

津市総合計画後期基本計画点検結果 【最終】

平成31年3月

津市

目 次

はじめに	1
第1部 津市総合計画後期基本計画の取組結果	
美しい環境と共生するまちづくり	6
安全で安心して暮らせるまちづくり	34
豊かな文化と心を育むまちづくり	82
活力のあるまちづくり	106
参加と協働のまちづくり	143
地域かがやきプログラム	157
計画を推進するために	169
第2部 計画フレームの推移	178
第3部 財政の推移	181

はじめに

津市総合計画は、津市のまちづくりの方向性を示した津市の最上位の計画で、目指すべき津市の将来像や市民の暮らしなど、まちづくりの基本的な理念を示す基本構想と、これら理念の実現に向けたまちづくりを着実に進めるための施策及び具体的な事業展開の方向性を示す基本計画とで構成し、この計画をもとに各所管が事業を展開しています。

本調書は、平成20年度からの10年間を計画期間とする津市総合計画基本構想と平成25年度からの5年間を計画期間とする津市総合計画後期基本計画が平成29年度をもって終了したことから、当該総合計画に基づき実施した取組結果の評価を行うものです。

1 本調書の構成

次の3つの部で構成しています。

(1) 津市総合計画後期基本計画に係る取組結果

津市総合計画に掲げる「美しい環境と共生するまちづくり」「安全で安心して暮らせるまちづくり」「豊かな文化と心を育むまちづくり」「活力のあるまちづくり」「参加と協働のまちづくり」の5つのまちづくりの目標、市域を4つのエリアに区分した地域づくりを進めるための施策群である「地域かがやきプログラム」及び効率的な行政運営等により計画の推進を図る「計画を推進するために」という計7つのカテゴリーについて、当該計画に基づき実施した取組結果の評価を整理しました。

(2) 計画フレームの推移

後期基本計画の策定に当たって設定した各フレームの実績値を整理しました。なお、各フレームの資料として、国勢調査等の結果を使用しているものについては、平成29年度末時点で再度取得した情報を掲載しています。

(3) 財政の推移

計画期間における財政の推移を掲載しています。

2 取組結果の評価に当たっての考え方

取組結果の評価においては、総合計画に掲げた施策がどれだけ形になっているかという達成度に着眼した評価として、その結果を把握するとともに、津市のまちづくりの全体像がどうなっているかを示しています。

具体的には、総合計画の後期基本計画に掲げる全施策の成果をもとに、次のように基本施策単位にまとめた点数評価を行い、最終的な評価や課題を概要と合わせて

まとめたものです。

【例】総合計画より抜粋



【施策の内容】

(1) ごみゼロ社会の実現に向けた3Rの推進

①ごみの発生抑制

施策の単位

- 3Rの推進や再生資源の利用拡大のため、広報津・市ホームページ・環境だよりなどの媒体の活用や、イベントなどの機会における啓発を充実します。
- 生ごみの発生を抑制するため、生ごみ処理機等の購入の支援を継続し、生ごみの減量化、堆肥化を促進します。
- 事業系一般廃棄物の減量化を進めるため、事業者による減量計画の策定を促進します。
- ごみの発生抑制を図るため、ごみ処理の効率化・有料化の調査研究を行い、可能な取組を推進します。

対象とする施策体系及び施策数

施策体系		項目数
目標別計画	1 美しい環境と共生するまちづくり	139施策
	2 安全で安心して暮らせるまちづくり	258施策
	3 豊かな文化と心を育むまちづくり	127施策
	4 活力のあるまちづくり	187施策
	5 参加と協働のまちづくり	56施策
重点プログラム「地域かがやきプログラム」		55施策
計画を推進するために		33施策

3 取組結果の評価方法について

津市総合計画後期基本計画に位置付けた各施策の成果・実績を数値化し、次のとおり実施しました。

(1) 評価の単位

全施策の成果・実績を数値化し、基本施策単位で評価しました。

※ただし、基本施策の冒頭にある総論的な記述で、かつ、その後に続く記述で個別の取組が網羅され、内容が重複している基本方針的なものは除いています。

(2) 評価の方法

ア 各施策の評価

施策の成果・実績を「方向性（具体的な取組の方向性が定まっているか）」「事業化（具体的な事業を実施しているか）」「成果（成果を得ているか）」の3段階にわけ、次のとおり点数化し、施策毎に積み上げ評価を行いました。

(ア) 方向性

“何”を“いつまで”に“どうする”のかが決まっているか、また、毎年実施している中で目標とする状態が決まっているかで判断し、決まっていれば「○」、決まっていなければ「×」と評価しています。

なお、各評価における点数は

「○」と評価されたもの … 2点

「×」と評価されたもの … 0点

としています。

(イ) 事業化

目標に向けた具体的な事業が実行されているか否かで判断し、完了までの具体的なスケジュールどおりに進んでいる、又は目標達成に向けて順調に事業が実施できている場合は「○」、事業は実施しているが、スケジュールどお

りに進んでいない、又は目標の達成と事業の効果が乖離している場合は「△」、事業が実施できていない場合は「×」と評価しています。

なお、各評価における点数は、

「○」と評価されたもの … 3点

「△」と評価されたもの … 2点

「×」と評価されたもの … 0点

としています。

(ウ) 成果

取組が完了したかどうか、目標が達成されているかどうかで判断し、取組が完了又は目標が達成されていれば「○」、そうでなければ「×」と評価しています。

なお、各評価における点数は、

「○」と評価されたもの … 4点

「×」と評価されたもの … 0点

としています。

イ 基本施策の評価

まず、基本施策において積み上げる施策の総評価点数を100点満点に換算します。

$$100点 \times \text{基本施策の評価点数} / \text{基本施策の満点評価点数} \\ = \text{基本施策の評価点数の100点満点換算}$$

次に、点数に応じて次の5段階で評価しています。

A：80点以上

B：60点以上80点未満

C：40点以上60点未満

D：20点以上40点未満

E：20点未満

第1部

津市総合計画後期基本計画 に係る取組結果

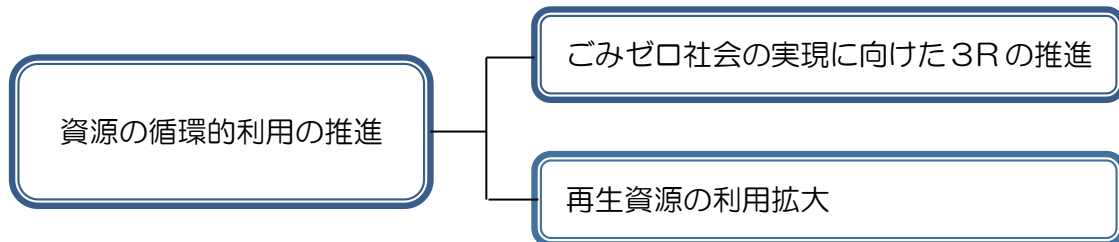
美しい環境と共生するまちづくり

基本施策

1-1 循環型社会の形成

第1項 資源の循環的利用の推進

【施策の体系】



【取組概要】

ごみの発生抑制や再利用・再生利用の促進により、ごみゼロ社会の実現に向けた3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するとともに、再生資源の利用拡大を行い、資源が循環的に利用される環境づくりを進めます。

【取組結果の評価：A（点数88点）】

◆取組結果

3Rの推進に関しては、「環境だより」の発行や新しい処理施設の運用開始によるごみ分別方法の変更、事業者に対する「事業系一般廃棄物減量化計画書」の提出促進など、概ね施策を進めることができましたが、ごみの減量化と再資源化については目標に達していないことから、今後も継続して取り組む必要があります。

また、リターナブル品の推奨や再生資源の利用拡大に係る施策等については、ごみ分別ガイドブックやメールマガジン等への啓発記事の掲載のほか、津まつりや環境フェスタ等のイベントにおけるブースの出展等を通じて普及啓発に努めました。

【各施策の取組結果】

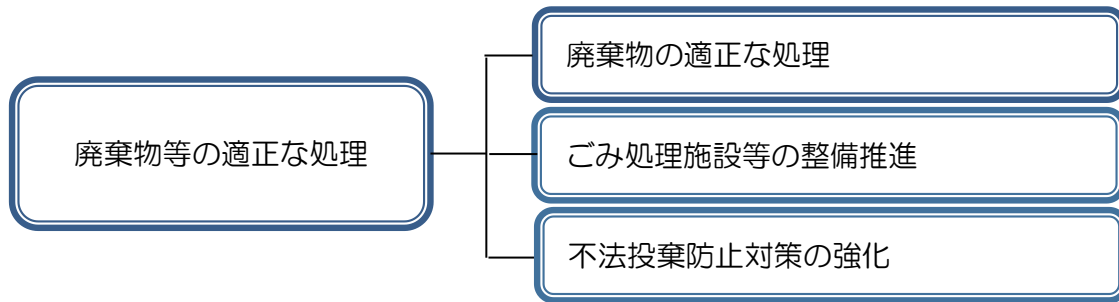
施策項目	施策の内容	方向性	事業化	成果	所管	
ごみゼロ社会の実現に向けた3Rの推進	ごみの発生抑制	3Rの推進や再生資源の利用拡大のため、広報津・市ホームページ・環境だよりなどの媒体の活用や、イベントなどの機会における啓発を充実します。	○	○	○	環境部 環境政策課
		ごみの発生を抑制するため、ごみ処理機等の購入の支援を継続し、ごみの減量化、堆肥化を促進します。	○	○	○	環境部 環境政策課
		事業系一般廃棄物の減量化を進めるため、事業者による減量計画の策定を促進します。	○	△	×	環境部 環境政策課
		ごみの発生抑制を図るため、ごみ処理の効率化・有料化の調査研究を行い、可能な取組を推進します。	○	○	○	環境部 環境政策課
	再利用・再生利用	地域におけるリサイクル資源の回収を促進するため、各種団体によるリサイクル資源の回収活動への支援及びエコステーションの整備・運営を継続します。	○	○	○	環境部 環境政策課
		ごみの減量化と再資源化を推進するため、ガイドブックの配布や自治会等への説明会の開催等によりごみの分別を徹底します。	○	△	×	環境部 環境政策課 環境事業課
		リサイクル商品や再生が可能なリターナブル商品を推奨します。	○	○	○	環境部 環境政策課
再生資源の利用拡大	—	リサイクル製品の普及のため、グリーン商品の購入を促進します。	○	○	○	環境部 環境政策課
	—	市民がグリーンコンシューマー（環境に配慮した賢い消費者）になるための啓発を行います。	○	○	○	環境部 環境政策課

基本施策

1-1 循環型社会の形成

第2項 廃棄物等の適正な処理

【施策の体系】



【取組概要】

廃棄物の適正な処理体制を整えるため、新最終処分場及びリサイクルセンター等の施設整備を行うとともに、資源物の持ち去り防止や不法投棄防止対策の強化を進めます。

【取組結果の評価：A（点数97点）】

◆取組結果

一般廃棄物処理基本計画に基づいて、ごみ処理施設の適正かつ安全、安心な運転管理を行いました。

また、美杉町下之川に津市一般廃棄物最終処分場（第1期）を、片田田中町に津市リサイクルセンターを整備し、平成28年4月から供用を開始しました。

また、これに併せて廃棄物等の適正な処理をより一層進めるため、ごみの分別方法の見直しを行いました。

職員による環境パトロールの実施については年々強化を図ってきました。今後も各関係団体との連携強化を図っていきます。

【各施策の取組結果】

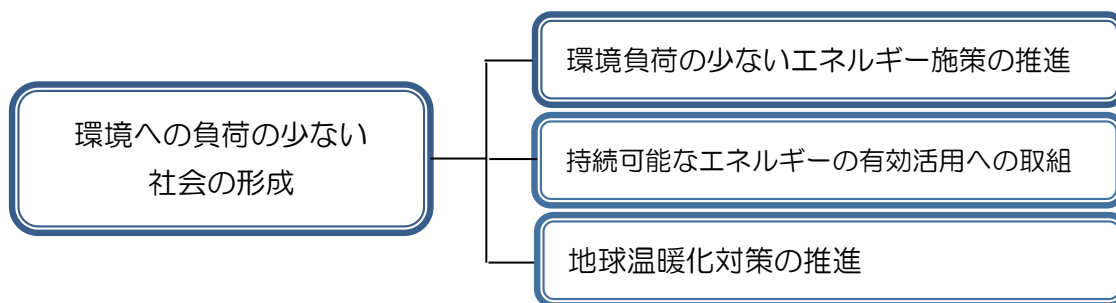
施策項目	施策の内容	方向性	事業化	成果	所管	
廃棄物の適正な処理	一般廃棄物処理の計画的な推進	一般廃棄物処理基本計画に基づいて、廃棄物の適正処理を推進します。	○	○	○	環境部 環境政策課
	効果的な収集体制の整備	収集作業の安全確保と収集効率の向上を図るため、地域の状況に応じた収集方法の見直しを実施します。	○	○	○	環境部 環境事業課
		収集経費の削減を図るため、適正なごみ一時集積所の確保と管理の徹底を促進します。	○	○	○	環境部 環境事業課
	し尿汲み取り等の適正化	適正で安定したし尿及び浄化槽汚泥処理体制を維持します。	○	○	○	環境部 環境政策課
	ごみ処理体制の強化	ごみ処理施設の適正かつ、安全で効率的な運転管理を推進します。	○	○	○	環境部 環境施設課
		3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進により、減容・減量化による埋立処分場の負担軽減を図り、安全で安心なごみ処理を推進します。	○	○	○	環境部 環境政策課 環境施設課
資源物持ち去り防止対策の推進	資源物の持ち去りを防止するため、パトロールによる防止対策を推進するとともに、違反者に対しては条例に基づいた対応を実施します。	○	○	○	環境部 環境政策課	
ごみ処理施設等の整備推進	新最終処分場の建設推進	美杉町下之川地内において、環境に配慮した安全で安心なクローズド型最終処分場の建設を推進します。	○	○	○	環境部 環境施設課
		平成 28 年 4 月からの供用開始をめざし、第 1 期として 9 万㎡を建設し、第 1 期に引き続き第 2 期の建設を推進します。	○	○	○	環境部 環境施設課
	リサイクルセンターの建設推進	平成 28 年 4 月からの供用開始をめざし、片田田中町地内において地域の自然環境、生活環境に配慮したリサイクル施設の建設を推進します。	○	○	○	環境部 環境施設課
		市民がリサイクル・ごみ・環境などについて学習する場となる拠点施設の整備を推進します。	○	○	○	環境部 環境政策課
	白銀環境清掃センターの跡地整備	白銀環境清掃センター埋立地の早期安定化対策に引き続き取り組みます。	○	○	○	環境部 環境施設課
		埋立地のうち安定化した箇所から随時、地元をはじめ市民の憩いの場となるよう跡地整備に取り組みます。	○	○	○	環境部 環境施設課
ごみ焼却施設の計画的な整備	ごみ焼却施設の延命化（長寿命化）を図りつつ、施設の統廃合を含め、熱回収機能を備えた施設建設に向けた取組を進めます。	○	○	○	環境部 環境施設課	
不法投棄防止対策の強化	環境パトロールの強化	廃棄物の不法投棄を防止するため、環境パトロールの強化を図るとともに、関係機関等との連携による「不法投棄対策ネットワーク」を確立します。	○	△	×	環境部 環境政策課
	不法投棄防止への啓発	不法投棄を未然に防ぐため、啓発看板の設置や地域住民による日常的な監視意識の啓発を実施します。	○	○	○	環境部 環境政策課

基本施策

1-1 循環型社会の形成

第3項 環境への負荷の少ない社会の形成

【施策の体系】



【取組概要】

環境への負荷の少ない社会の形成に向けて、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーの創出推進や省エネルギー対策の推進により地球温暖化対策に取り組めます。

【取組結果の評価：A（点数94点）】

◆取組結果

再生可能エネルギーの創出推進に係る施策は、これまで先進的に取り組んできた風力発電をはじめ、太陽光発電の普及促進や安濃ダムの小水力発電、間伐材等を活用したバイオマス発電施設等が新たに稼働したことにより、平成29年度末には市内全世帯約12万6千世帯分の家庭用年間消費電力を再生可能エネルギーで賄えるようになるなど、環境負荷の少ないエネルギー施策を展開しました。

また、国などから再生可能エネルギーに関する最新の情報収集を行うほか、他市の先進事例の情報収集も行い、エネルギーの有効活用の調査、研究を進めました。

さらに、公共施設のライトダウンキャンペーンやグリーンカーテンの実施、地球温暖化防止活動推進員による市民向けの施設見学会を実施する等、地球温暖化対策に取り組めました。

一方で、省エネ活動を地域社会で推進していく「環境活動リーダー」や「省エネ推進活動員」については、担い手となる人材の育成までは至っていない状況です。

【各施策の取組結果】

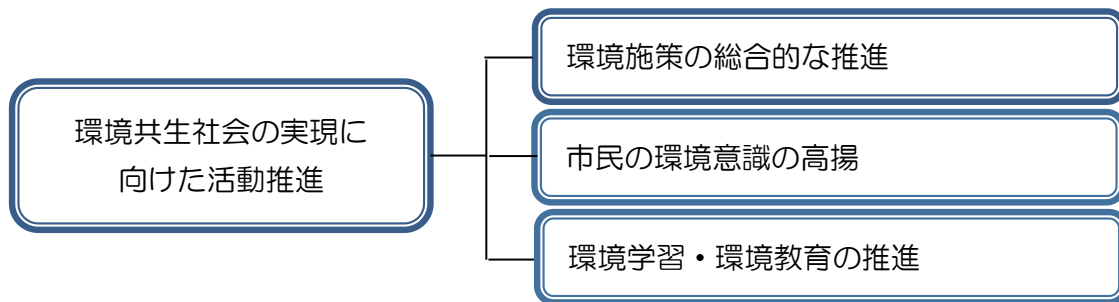
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
環境負荷の少ないエネルギー施策の推進	再生可能エネルギーの創出推進	再生可能エネルギーの必要性の高まりにより、これまで風力発電に取り組んできた先進都市として、風力発電及び太陽光発電のさらなる導入に向けた取組を支援します。	○	○	○	環境部 環境政策課
		地域の自然環境や社会経済特性を活かした小水力やバイオマス発電など再生可能エネルギーの導入を支援します。	○	○	○	環境部 環境政策課 農林水産部 林業振興室 農林基盤整備課
		公共施設等への再生可能エネルギーの導入を引き続き推進します。	○	○	○	環境部 環境政策課
		市民や事業者を対象とした再生可能エネルギーを含めた環境学習会の開催や再生可能エネルギーの創出に関する情報を広く発信します。	○	○	○	環境部 環境政策課
	省エネルギー対策との連携促進	温室効果ガスの抑制を図るため、環境にやさしい再生可能エネルギーの利用促進と同時に、エネルギー使用者としての省エネルギー対策を促進します。	○	○	○	環境部 環境政策課
持続可能なエネルギーの有効活用への取組	再生可能エネルギーの有効活用の研究	再生可能エネルギーが持つコスト問題や不安定な出力、広域性などの課題に対応するため、三重県と連携しながら情報収集を行います。	○	○	○	環境部 環境政策課
		三重大学が取り組む「スマートキャンパス」の実証実験を参考に、エネルギーの需要と供給を地域内で循環的に管理できるようなコンピュータを活用したネットワーク型システムの研究を進めます。	○	○	○	環境部 環境政策課
地球温暖化対策の推進	省エネルギー対策の推進	バスなどの公共交通機関の利用やノーカーデーの実施などを推進します。	○	○	○	環境部 環境政策課
		ライトダウンキャンペーンなどを市民や事業者と連携して推進します。	○	○	○	環境部 環境政策課
		省エネ型機器の購入促進や、冷暖房の設定温度の見直し、グリーンカーテンの取組など、省エネルギー対策を推進します。	○	○	○	環境部 環境政策課
	地球温暖化対策推進体制の充実	地球温暖化防止活動推進員などの環境活動組織と連携し、市民や事業者、行政が協働した地球温暖化対策推進体制を充実します。	○	○	○	環境部 環境政策課
		各地域での省エネ活動を推進するため、自治会などと連携し、環境活動リーダーや省エネ推進活動員を育成します。	○	×	×	環境部 環境政策課

基本施策

1-1 循環型社会の形成

第4項 環境共生社会の実現に向けた活動推進

【施策の体系】



【取組概要】

持続可能な環境共生社会の実現に向けては、市民生活や産業など、社会のあらゆる面で環境に配慮した取組が不可欠であることから、環境に対する自主的・主体的な取組が広がるような啓発等を実施します。

【取組結果の評価：A（点数91点）】

◆取組結果

環境施策の総合的な推進を図るべく、環境意識の醸成、環境に配慮した取組の啓発という観点から、小学生を対象に「子どもエコチャレンジシート」を平成25年度以降実施したほか、環境フェスタ・市民清掃デーなどのイベントの開催や、事業者に対して三重県が認証する環境マネジメントシステムの取得に係る補助金交付を行うなどの施策を実施しました。

環境学習や環境教育の推進については、3Rに関する体験装置や展示、デジタル映像装置等により循環型社会について学ぶことのできる環境学習センターを津市リサイクルセンター内に設置し、平成28年4月から供用を開始しました。

また、三重県環境学習情報センター等との連携を強化し、相互の事業のPRに取り組みました。

今後の課題としては、環境活動を推進していくリーダー・ボランティアの育成の強化を図る必要があります。

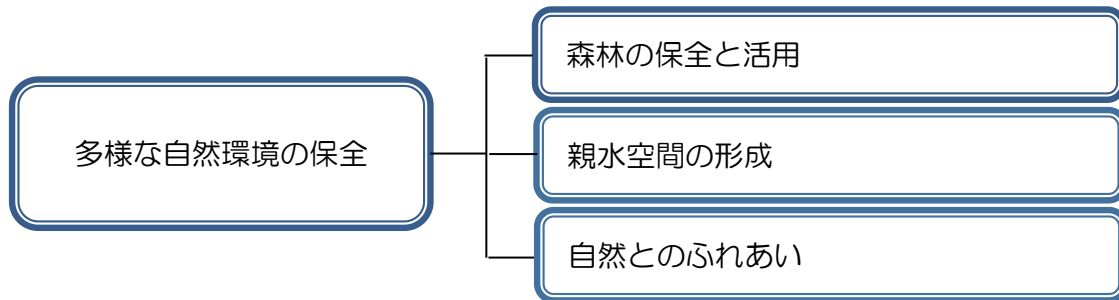
【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
環境施策の総合的な推進	—	持続可能な環境共生社会を実現していくため、行政だけではなく市民生活や産業活動を含めた市全体が、環境負荷の少ない循環型環境マネジメントをめざした総合的な環境施策を推進します。	—	—	—	環境部 環境政策課
市民の環境意識の高揚	環境マネジメントシステムの普及啓発	市民版環境マネジメントシステムを拡充するため、学校や社会教育活動、自治会活動などを通じた幅広い普及啓発を行います。	○	○	○	環境部 環境政策課
		小規模事業所版環境マネジメントシステムを拡充するため、三重県の取組と連携した支援による普及啓発を行います。	○	○	○	環境部 環境政策課
	自主的な環境活動の支援	エコパートナー事業により、市民との協働による市民エコ活動センターの運営を推進し、各種事業や活動の普及啓発を充実します。	○	○	○	環境部 環境政策課
		子ども会や自治会等への資源ごみ回収活動の支援を継続します。	○	○	○	環境部 環境政策課
		「ごみゼロの日」、「環境月間」、「3R月間」などにちなんで、市域で適宜行われる市民清掃デーにより自主的な活動を促進します。	○	○	○	環境部 環境政策課
啓発活動の充実	環境フェアなどのイベントにおいて、環境に配慮した日常的な取組などを紹介することにより、市民の環境意識の高揚を促進します。	○	○	○	環境部 環境政策課	
環境学習・環境教育の推進	多様な場における環境学習・環境教育の推進	地域や職場において環境活動を推進していく、リーダー・ボランティアの育成を強化します。	○	×	×	環境部 環境政策課
		家庭における環境活動を充実するため、教育現場や三重県環境学習情報センター等との連携による環境学習・環境教育を充実します。	○	○	○	環境部 環境政策課
	環境学習推進施設の整備推進	環境学習・環境教育を促進するため、環境学習推進施設の整備を推進し、市民の意見を反映した学習内容を実施します。	○	○	○	環境部 環境政策課

基本施策

1-2 次世代に残す自然環境の保全・創造
第1項 多様な自然環境の保全

【施策の体系】



【取組概要】

森林の持つ役割は多岐に渡り、都市が持続的に発展していくために重要な資源となることから、本市の豊かな森林や白砂青松に代表される多様な自然環境を次世代に残すべく、自然環境の保全を行うとともに、人と自然とのふれあいの場の創出に取り組めます。

【取組結果の評価：A（点数87点）】

◆取組結果

計画的な間伐や里地里山保全活動促進事業による森林保全活動を行うとともに、子ども会や自治会などの市民参画・市民との協働による清掃活動「川と海のクリーン大作戦」を実施するなど、自然環境の保全に向け官民一体となった取組を展開しました。

また、「自然とのふれあい」施策に関しては、自然環境学習や「つし自然ガイドブック」を活用した観察会の実施など、幅広い取組を進めました。

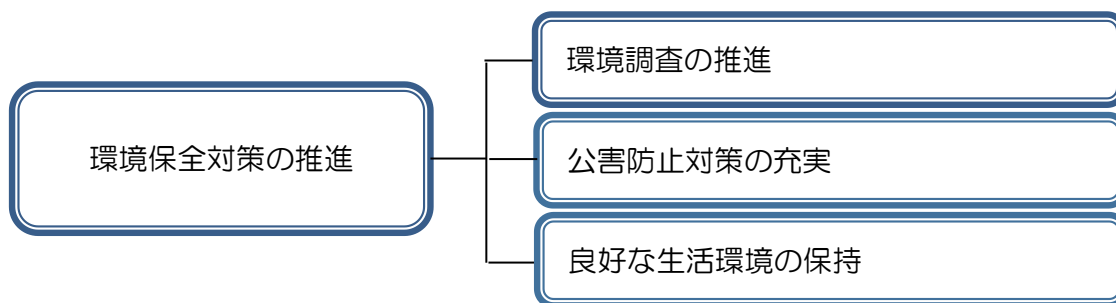
【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
森林の保全と活用	森林の保全と整備	里山を含めた森林の整備・保全を推進することによって、水源かん養や防災機能など森林が持つ多面的機能の維持・増進を図ります。	○	○	○	農林水産部 林業振興室
		国・県の森林・林業施策を活用し、計画的な間伐・下刈り等を実施することにより、二酸化炭素吸収能力の高い森林の拡大を促進します。	○	○	○	農林水産部 林業振興室
	森林の環境教育等への活用	森林・自然アカデミー事業により、三重大学等との連携による環境学習の充実と環境学習の拠点づくりを推進します。	○	○	○	環境部 環境保全課
親水空間の形成	—	自治会、子ども会、ボランティア団体等が中心となって実施する河川・海岸清掃活動等を支援します。	○	○	○	環境部 環境政策課 建設部 河川排水推進室
		河川、海岸等における親水性の高い水辺環境の整備を推進します。	×	×	×	建設部 河川排水推進室
		津の海における白砂青松などの景観保全を推進します。	○	○	○	建設部 河川排水推進室 農林水産部 林業振興室
自然とのふれあい	山と川と海の活動のネットワーク充実	交流会や学習会などにより、布引山地から伊勢湾までの山・川・海の地域で活動する市民、事業者などのネットワークを充実します。	○	○	○	環境部 環境政策課
		山・川・海の自然を活かした市民参加イベントの開催による市民交流を推進します。	○	○	○	環境部 環境政策課
	自然環境学習・環境教育の推進	自然に親しみ慈しむ気持ちを育むため、環境NPO等との連携による環境学習の実施を推進します。	○	○	○	環境部 環境保全課
		「つし自然ガイドブック」を活用した環境学習・環境教育を促進します。	○	○	○	環境部 環境保全課
	自然とのふれあいの場の整備	郷土の自然に接し、自然環境に理解を深めることのできる場の整備を推進します。	○	○	×	環境部 環境施設課

基本施策

1-2 次世代に残す自然環境の保全・創造
第2項 環境保全対策の推進

【施策の体系】



【取組概要】

大気汚染や水質汚染などの環境調査のほか、公害防止対策として事業者への監視・指導等を行いました。また、良好な生活環境の保持を図るべく、生活排水対策の推進や市民清掃デーの実施、空き地管理の適正化などを進めるとともに市民や事業者に対する普及啓発活動を実施します。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

大気汚染や水質調査等は、調査結果を公表しているほか、公害防止対策として公害発生源となる工場や事業場への立ち入り調査を実施するとともに、市内に進出する事業者に対して環境保全に関する協定を締結し、環境保全の意識付けを行うなど、健全な生活環境の確保に向けた施策を着実に進めました。

良好な生活環境の保持に向けては、浄化槽の設置及び適正な維持管理の啓発、市民清掃デーの実施、環境だよりによる啓発活動等に加え、近年対応件数が増加している空き地等の適正管理についても調査や指導を行いました。

また、ハチ駆除用の防護服の貸出しやそ族昆虫に関する相談対応、ペットの適切な飼育の啓発・狂犬病予防注射実施の促進などにも取り組みました。

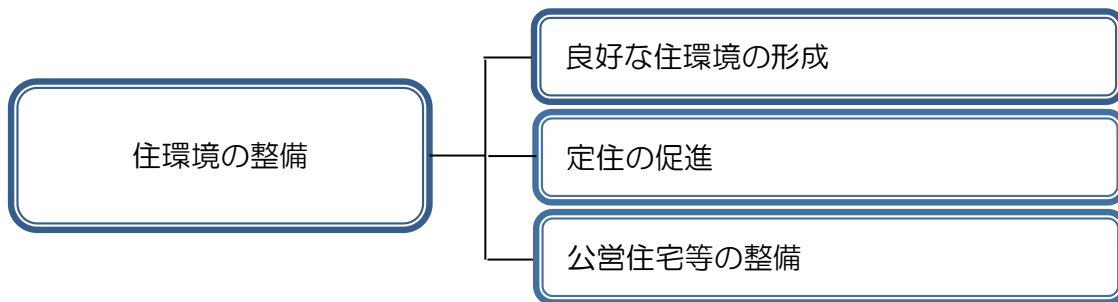
【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
環境調査の推進	環境調査の実施	大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類等の状態を確認するため、環境調査を継続して実施します。	○	○	○	環境部 環境保全課
	市民の環境への理解促進	市民の環境保全への理解を深めるため、市ホームページ等において環境調査の結果を公表します。	○	○	○	環境部 環境保全課
公害防止対策の充実	公害発生源対策の強化	騒音・振動・悪臭・大気汚染・土壌汚染・水質汚濁・地盤沈下などの公害を防止するため、三重県や関係機関との連携による公害発生源への監視・指導を徹底します。	○	○	○	環境部 環境保全課
	工場、事業場における環境保全対策の促進	公害を未然に防止するため、新設の工場・事業場などと環境保全に関する協定を締結し、協定に基づく監視・指導・立入調査を実施します。	○	○	○	環境部 環境保全課
	公害苦情への対応	公害苦情に対する相談と苦情処理への迅速・的確な対応を実施します。	○	○	○	環境部 環境保全課
良好な生活環境の保持	浄化槽の設置と維持管理の促進	浄化槽の設置を促進します。	○	○	○	下水道局 下水道総務課
		浄化槽の適正な維持管理の啓発を強化します。	○	○	○	下水道局 下水道総務課
	生活環境の美化	市民・事業者・市による市民清掃デーを継続して開催します。	○	○	○	環境部 環境政策課
		市民の環境美化意識向上のための啓発を推進します。	○	○	○	環境部 環境政策課
	空き地等の管理	空き地等の管理者又は所有者に対し、雑草の刈取りなど土地の適正な管理についての指導・啓発を実施します。	○	○	○	環境部 環境保全課
	そ族昆虫の駆除	病害虫等による感染症等を防止するため、自治会等の協力のもと駆除を実施します。	○	○	○	環境部 環境保全課
	適正な飼育への啓発	ペットの飼い主に対する適正な飼育の啓発と狂犬病予防注射の実施を促進します。	○	○	○	環境部 環境保全課

基本施策

1-3 快適な生活空間の形成
第1項 住環境の整備

【施策の体系】



【取組概要】

良好な住環境の形成を図るため、空き家の適正な管理や耐震化・バリアフリー化などを支援し、定住化に向けて地域福祉と連携した居住支援の充実を図るとともに、公営住宅等の適正な維持管理に取り組みます。

【取組結果の評価：A（点数93点）】

◆取組結果

新都市マスタープランの策定に合わせた市街化調整区域の検討や地権者等からの要望と調整しながら土地区画整理を行い、良質な住宅の供給を促進することにより、良好な住環境の形成に向けた取組を進めました。

また、住宅の耐震化率向上のため、無料耐震診断、各種補助事業及び市民相談会などを実施するとともに、耐震補強工事への支援や啓発活動を推進しました。

定住促進に向けては、美杉地域における空き家情報バンクの活用やプロモーションビデオ等による移住促進に向けた情報発信、U・I・Jターンの促進などを展開しました。

市営住宅については、外壁改修等を計画的に実施するなど、適正な維持管理を行いました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
良好な住環境の形成	住宅の円滑な循環利用	空き家の実態把握を行い、地域特性に応じた対策を検討するとともに、住宅ストックの活用と住み替えの情報提供を充実します。	○	○	○	都市計画部 都市政策課
	住宅ストックの改善	住宅の耐震化、バリアフリー化などを支援します。	○	○	○	都市計画部 建築指導課 健康福祉部 介護保険課
		住宅改善について、市民や事業者への啓発を推進します。	○	○	○	都市計画部 都市政策課
	良質な民間住宅の供給促進	市街地再開発事業等による都市型住宅の供給や、土地区画整理事業等での計画的な宅地供給など、市街地整備と連動した住宅供給を促進します。	○	○	×	都市計画部 都市政策課 津駅前北部 土地区画 整理事務所
		建築物のパトロールの充実により、違反建築物の未然防止、早期是正を行います。	○	○	○	都市計画部 建築指導課
	市街地の住環境の整備	住民等が主体となって質が高い住環境の形成を進めることができるよう、市街地における地区計画制度の普及啓発を推進します。	○	○	○	都市計画部 都市政策課
		既成市街地における密集市街地において、地域住民の意向把握を行いながら、環境改善を支援します。	○	△	×	都市計画部 都市政策課
		長期間放置され、老朽化や周辺環境の悪化を招いている空き家の安全、衛生面等の対策を進めます。	○	○	○	環境部 環境保全課
	既存集落の生活環境整備	既存集落等における田園環境と調和した生活環境の整備を推進します。	○	○	○	都市計画部 都市政策課
	中山間地域の住環境の整備	中山間地域において、空き家情報バンクの利用促進を図るなど、自然環境の豊かさを実感できる住環境の整備を推進します。	○	○	○	美杉総合支所

(1/2)

【各施策の取組結果】

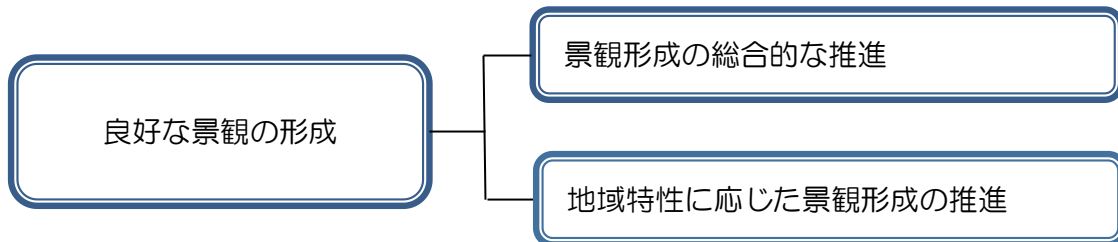
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
定住の促進	定住促進への取組	子育て環境や日常生活での利便性の良さ、自然環境の良さなど、本市の「住みやすさ」についての現状を把握し、市内外に積極的に情報発信します。	○	○	○	政策財務部 政策課 広報課
		就業支援や起業支援、企業誘致など、働く場所の創出を図りながら、本市の「住みやすさ」を活かした定住促進に取り組みます。	○	○	○	政策財務部 政策課
	地域福祉と連携した居住支援の充実	安心・安全に住み続けることができるように、地域における福祉活動や子育て支援等の福祉施策と連携した居住支援を実施します。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課 地域包括ケア推進室
	二地域居住の推進	過疎対策のため、空き家情報バンクの利用促進を図るとともに、自然豊かな暮らしを求める二地域居住等のPRを推進します。	○	○	○	美杉総合支所 地域振興課
公営住宅等の整備	—	公営住宅等の計画的な改修・改善の実施と、適正な維持管理による安全で快適な居住環境の提供を推進します。	○	○	○	建設部 市営住宅課
		既存ストックの有効活用のため、老朽化した公営住宅の集約化を進めます。	○	○	○	建設部 市営住宅課

(2/2)

基本施策

1-3 快適な生活空間の形成
第2項 良好な景観の形成

【施策の体系】



【取組概要】

良好で魅力ある景観を形成するため、「津市景観計画」を策定し、計画に基づいた総合的な施策の展開を図るとともに、地域特性に応じた景観形成を推進します。

【取組結果の評価：A（点数88点）】

◆取組結果

平成25年12月に「津市景観計画」を策定し、建築予定の建築物等について、周辺の景観特性との調和を意識したものとなるよう、景観誘導に取り組みました。

また、違反屋外広告物の除却や屋外広告業者に対する個別指導、屋外広告物禁止地域の指定等を行うことにより、違反屋外広告物の件数も着実に減少しました。

地域特性に応じた景観形成に向けては、平成28年4月に一身田町及び一身田大古曾などの一部を「一身田寺内町地区」として重点地区に指定するなど、歴史的な街並みや資源を活用した景観づくりを推進しました。

【各施策の取組結果】

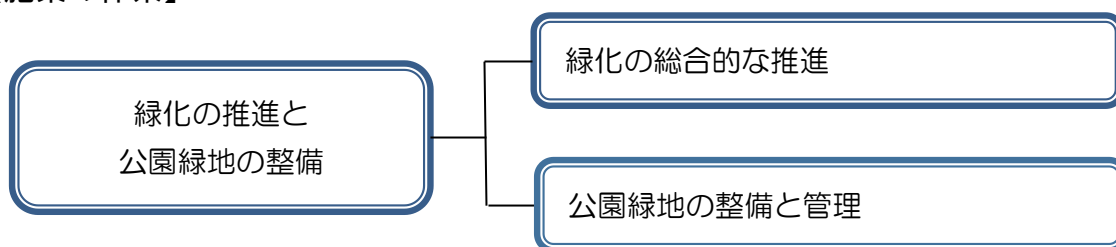
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
景観形成の総合的な推進	—	地域の特性を活かした良好な景観の形成を図るため「津市景観計画」の策定に向けた取組を進めます。	○	○	○	都市計画部 都市政策課
		違反屋外広告物についての指導を強化します。	○	○	○	都市計画部 都市政策課
		屋外広告物の禁止地域等については、関係機関と連携し、拡大に取り組みます。	○	○	○	都市計画部 都市政策課
地域特性に応じた景観形成の推進	歴史的景観の保全と継承	一身田寺内町、津城跡、多気北畠氏城館跡などの歴史的景観や楠原、多気、奥津などに見られる街道景観を保全し、地元住民等と共に継承できる取組を推進します。	○	○	○	スポーツ文化振興部 文化振興課 都市計画部 都市政策課
	市街地景観の形成	津駅前や久居駅前等において、ユニバーサルデザインに配慮しながら、土地利用による景観特性に応じた景観形成を推進します。	○	○	○	都市計画部 都市政策課
	農村景観の保全・形成	耕作放棄地の解消や優良農地の保全を進めるなど、農村景観を継承し、集落や農地と調和した景観形成を推進します。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
	森林景観の保全・形成	森林整備事業による人工林の針広混交林化や広葉樹植栽の推進により、森林の公益的機能に応じた森林景観の形成を推進します。	○	○	○	農林水産部 林業振興室
	水辺景観の形成	河川、海岸等における自然景観を保全し、自然環境と調和した景観形成を推進します。	×	×	×	建設部 河川排水推進室

基本施策

1-3 快適な生活空間の形成

第3項 緑化の推進と公園緑地の整備

【施策の体系】



【取組概要】

まちづくりにとって重要な要素である緑豊かな都市環境づくりに向け、緑化活動の推進や住民の憩いの場となる公園緑地の整備及び適正な維持管理に取り組みます。

【取組結果の評価：A（点数87点）】

◆取組結果

緑化の総合的な推進に関しては、河川・海岸等における自然景観の保全に向けた取組が遅れているものの、自治会や緑化に取り組むボランティア団体などへ花苗等を無償配布する緑化・美化運動や年2回の「津市民緑と花の市」の開催を通じて、緑化活動の啓発と緑化推進に取り組みました。

また、平成25年度からは津市緑化基金寄附型自動販売機「緑の貯金箱」の設置を進め、緑化・美化運動の予算の半分を津市緑化基金から拠出するなど、自立した財源の確保にも努めました。

新たな公園緑地の拡充については、都市公園整備事業を継続して行いました。

また、既存の公園緑地については、老朽化した施設の調査や安全点検などの維持管理を適切に行い、安全性を確保するとともに、利用状況や住民のニーズなどに配慮しながら、施設の再整備を行いました。今後の課題としては、市街地に残る緑地の活用や長期未整備の都市計画公園の方向性について検討を進める必要があります。

【各施策の取組結果】

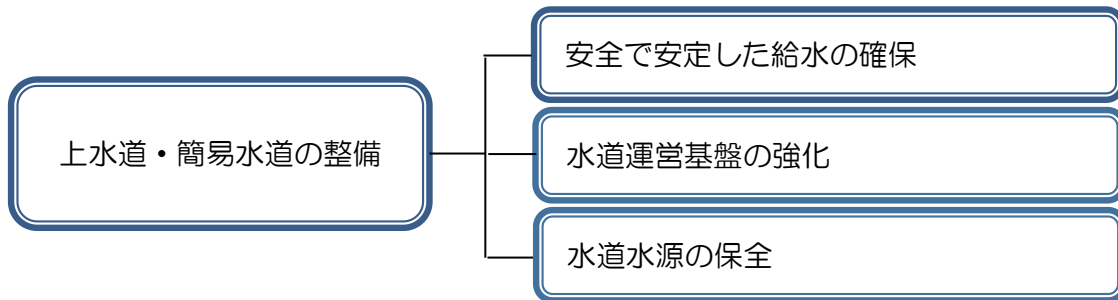
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
緑化の総合的な推進	計画的な緑化の推進	緑の持つさまざまな機能を十分踏まえつつ、長期的な視点に立って、緑地の保全や緑化の推進、ユニバーサルデザインを踏まえた公園の整備を総合的・計画的に推進します。	—	—	—	都市計画部 都市政策課 建設部 建設整備課
	まとまりある緑の創出	道路、河川等の公共空間や公共公益施設の緑化を推進します。	—	—	—	都市計画部 都市政策課
	緑化推進の展開	「津市民緑と花の市」の開催や記念樹・苗木の配布により自発的な緑化活動を支援します。	○	○	○	都市計画部 都市政策課
		自治会等への花苗等の配布や、自治会とボランティア団体・企業などとの連携を図り、緑化美化運動を拡充します。	○	○	○	都市計画部 都市政策課
		津市緑化基金等を活用した市民の緑化活動への支援や、講習会の開催等により、市民の緑化意識の高揚を促進します。	○	○	○	都市計画部 都市政策課
	公園緑地の整備と管理	公園の整備推進	市民の憩いや自然環境の保全、レクリエーションの拠点として、中勢グリーンパーク、岩田池公園などの整備を推進します。	○	○	×
千歳山について、市街地に残された貴重な自然の保全と川喜田半泥子が過ぎた往時を感じる公園として整備します。			○	○	×	建設部 建設整備課
長期未整備の都市計画公園について、市民の合意形成を図りながら、必要性を検証します。			○	○	○	都市計画部 都市政策課
既存公園の整備		地域住民などの公園利用者のニーズや利用形態の変化、施設の老朽化に対応した既存公園の再整備を推進します。	○	○	×	建設部 建設整備課
緑地の保全・整備		市街地に残る緑地について、環境、レクリエーション、防災、景観面などの緑地機能を考慮した活用を検討します。	○	○	○	都市計画部 都市政策課
公園緑地の維持管理		安全かつ快適に公園が利用できるよう、各公園施設の修繕や保守点検を実施します。	○	○	○	建設部 津北工事事務所 津南工事事務所
		地域住民が公園緑地に愛着を持てるように、除草・清掃・剪定などの自治会等への委託を推進します。	○	○	○	建設部 建設整備課

基本施策

1-4 生活基盤の整備

第1項 上水道・簡易水道の整備

【施策の体系】



【取組概要】

生活基盤の整備にとって必要不可欠な要素である安全・安心な水道水の安定供給に向け、水質管理や水道基盤施設の耐震化をはじめ、かん養林の保全・育成による水道・水源の保全などを行い、安定した給水の確保に努めます。

【取組結果の評価：A（点数92点）】

◆取組結果

安全で安定した給水の確保を目的として水質検査計画に基づいた水質検査を実施したほか、計画的な設備の更新や施設の修繕を行いました。

施設の耐震化については、平成24年度より厚生労働省の補助対象事業として採択され、耐震化に向けた工事を行っており、災害時の対応訓練や非常用給水槽の導入、簡易水道未普及地域の解消も推進しました。

また、水道資源の保全に関しては、かん養林の保護・育成、再生資機材や建設発生土の有効活用を行っており、水質の汚濁防止や資源の有効活用に努めました。

【各施策の取組結果】

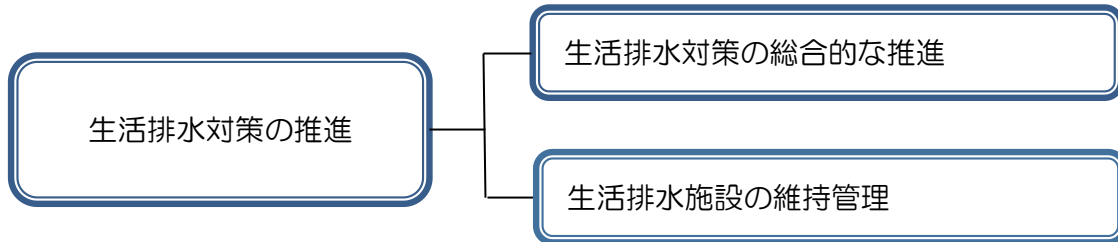
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
安全で安定した給水の確保	総合的な給水事業の推進	市全域に安心・安全でおいしい水の安定給水を確保するため、水道事業を計画的に推進します。	—	—	—	水道局 水道総務課 工務課 浄水課
	水質管理の強化	水道水源から給水栓までの水質管理体制を確立します。	○	○	○	水道局 浄水課
		老朽管の布設替や浄水場の運転管理により、水質監視を強化します。	○	○	○	水道局 工務課 浄水課
	効率的で災害に強い水道の確立	水運用や施設管理の合理化、情報管理の一元化などを図り、災害に対応できる水運用ネットワークを構築します。	○	△	×	水道局 浄水課
		東海、東南海・南海地震などに備え、水道施設及び基幹管路等の耐震化を進めます。	○	○	○	水道局 工務課 浄水課
		被災直後において、迅速な給水対応を行いながら、応急復旧を実施するなど、災害対策を強化します。	○	○	○	水道局 工務課
	施設の拡充・更新	取水・導水・浄水・送水・配水施設の強化と最適技術の導入を推進します。	○	○	×	水道局 工務課 浄水課
		簡易水道の上水道への経営統合や水道未普及地域の解消を推進します。	○	○	○	水道局 水道総務課
水道運営基盤の強化	水道経営の健全化	水道事業について市民の理解を得るための啓発を行います。	○	○	○	水道局 水道総務課
		水道事業におけるコストの削減や事務の効率化等を推進します。	○	○	○	水道局 水道総務課
水道水源の保全	かん養林の保護・育成	「津市水道水源保護条例」に基づき水質の汚濁防止に向けた適正な措置を行います。	○	○	○	水道局 浄水課
		美里水源の森については、水源かん養機能を保全しつつ住民に安らぎを与える憩いの場・交流の場、そして子育ての場としての整備に向けた取組を進めます。	○	○	○	水道局 浄水課
	資源の有効利用	再生資機材や建設発生土の利用を推進します。	○	○	○	水道局 工務課
		浄水場における汚泥の再利用化を推進します。	○	○	○	水道局 浄水課

基本施策

1-4 生活基盤の整備

第2項 生活排水対策の推進

【施策の体系】



【取組概要】

健康で快適な生活を確保し、公共用水域の水質を保全するために重要な施策となる生活排水対策として、公共下水道の整備・維持管理や農業集落排水の水洗化、浄化槽設置の啓発・促進などを行います。

【取組結果の評価：A（点数87点）】

◆取組結果

衛生的で快適な生活の確保や河川の水質保全を図るため、公共下水道の整備の推進、流域下水道の整備促進及び浄化槽の設置に係る補助制度によりくみ取り便槽や単独浄化槽からの合併浄化槽への転換等を進めました。

また、平成27年4月からは、市が合併処理浄化槽の設置と維持管理を行う市営浄化槽事業を実施しました。さらに、水洗化率を向上する取組として、未接続世帯に対する聞き取りや補助金制度等の説明を行うなど、後期基本計画期間内での目標を達成するため、事業の見直しや啓発活動の強化も推進しました。

このほか、下水道長寿命化計画に基づく施設の更新による安定的な生活排水の処理にも取り組みました。

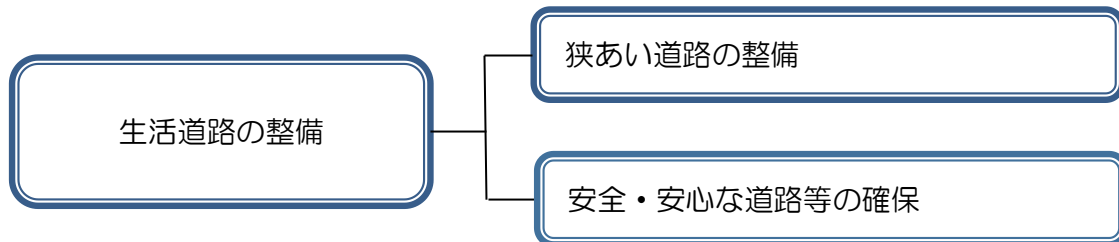
【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管	
生活排水対策の総合的な推進	公共下水道の整備推進	公共用水域の水質保全や自然環境の保全を図るため、効率的な下水道整備を推進します。	○	○	○	下水道局 下水道建設課	
	流域下水道の整備促進	中勢沿岸流域下水道の志登茂川処理区、雲出川左岸処理区、松阪処理区における幹線及び処理場整備を進めるとともに、志登茂川処理区の早期供用開始を促進します。	○	○	○	下水道局 下水道建設課	
	下水道の水洗化率の向上	水洗化率の向上を図るため、下水道への接続について、供用開始地区の未接続世帯への指導、啓発活動を強化します。	○	△	×	下水道局 下水道建設課	
	農業集落排水の水洗化率の向上	水洗化率の向上を図るため、農業集落排水への接続について、未接続世帯への啓発活動を強化します。	○	△	×	下水道局 下水道総務課	
	浄化槽設置の啓発と促進		公共用水域の水質保全に寄与するため、浄化槽設置の啓発活動を強化します。	○	○	○	下水道局 下水道総務課
			市が設置主体となって浄化槽を整備する制度の導入に取り組みます。	○	○	○	下水道局 下水道総務課
			浄化槽設置整備事業補助制度を充実します。	○	○	○	下水道局 下水道総務課
生活排水施設の維持管理	下水道施設の維持管理	公共用水域の水質保全のため、下水道施設を適正に維持管理します。	○	○	○	下水道局 下水道建設課 下水道施設課	
		下水道長寿命化計画に基づき、国の有効な財源を活用しながら、処理場、管渠等の施設の予防保全的な維持修繕を推進します。	○	○	○	下水道局 下水道建設課 下水道施設課	
	農業集落排水施設の維持管理	農村地域における農業用排水の水質保全及び農村の生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落排水施設の適正な維持管理を促進します。	○	△	×	下水道局 下水道総務課	
	浄化槽の維持管理の促進	浄化槽の適正な維持管理の啓発活動を強化します。	○	○	○	下水道局 下水道総務課	
		市が主体となって維持管理する制度の導入に取り組みます。	○	○	○	下水道局 下水道総務課	
		市内の団地の集中浄化槽について、市への移管をめざした取組を進めます。	○	○	○	下水道局 下水道総務課	

基本施策

1-4 生活基盤の整備
第3項 生活道路の整備

【施策の体系】



【取組概要】

市民の日常的な移動を支える生活道路について、狭あい道路の拡幅や安全・安心な道路等の確保を行うべく、橋梁の修繕や維持補修を行うとともに、市道については地元と協議を行いながら整備を促進します。

【取組結果の評価：B（点数76点）

◆取組結果

平成27年度末までは、建築基準法に基づくセットバック等によらない狭あい道路の拡幅については整備計画ではなく、地元からの要望箇所等に優先順位をつけて実施していましたが、平成28年9月より、通行に支障がある幅員4メートル未満の狭あいな生活道路の解消を図るため、敷地の後退（セットバック）に係る費用の一部を助成する事業を開始しました。

安全・安心な道路等の確保に関しては、交通安全施設の整備計画が未策定であるものの、平成7年から長年にわたり事業に取り掛かることができずにいた大谷踏切の拡幅や建設後85年が経過し、老朽化の進む津興橋の架け替えなどの事業着手に向けて取り組みました。

また、その他の市道や橋梁についても計画的に修繕を実施しており、長寿命化に向けた施策を進めました。

【各施策の取組結果】

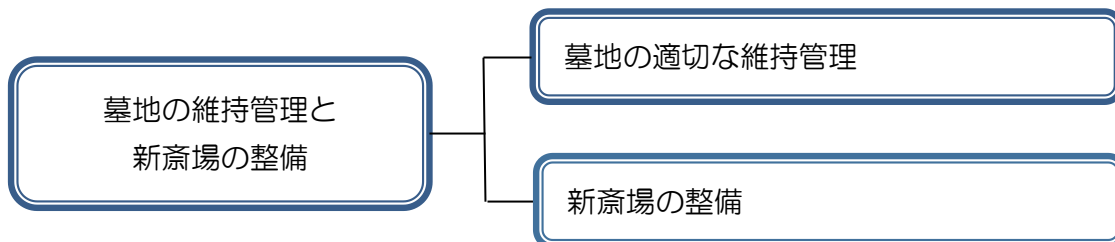
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
狭あい道路の整備	—	幅員4m未満の狭あい道路については、利便性と安全性を確保するために、拡幅・整備を推進します。	○	○	○	建設部 建設整備課
		狭あい道路の解消を図るため、セットバックする仕組づくりに取り組み、道路後退用地の確保や門塀等の撤去、舗装などを推進します。	○	○	○	都市計画部 建築指導課
安全・安心な道路等の確保	安全な道路の整備	カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設や歩道等の整備を進めます。	×	×	×	建設部 津北工事事務所 津南工事事務所
		ユニバーサルデザインを取り入れた歩行者及び自転車空間の整備を推進します。	○	○	×	建設部 建設整備課
	道路・橋梁の維持管理	地元の生活環境に合った安全な道路・橋梁の維持保全を推進します。	○	○	○	建設部 津北工事事務所 津南工事事務所
		橋梁の耐震補強、長寿命化を推進します。	○	○	○	建設部 建設整備課

基本施策

1-4 生活基盤の整備

第4項 墓地の維持管理と新斎場の整備

【施策の体系】



【取組概要】

民間活力を活用したPFI手法により、新斎場「いつくしみの杜」の整備を行うとともに、墓地用地や市営墓園の維持管理を推進します。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

新斎場「いつくしみの杜」については、民間活力を活用したPFI手法により効率的に整備を行い、平成27年1月から供用を開始しました。

また、市営墓園については、適切な運営及び維持管理を行いました。今後は、空き状況等を踏まえた市営墓園のあり方について検討を進めます。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
墓地の適切な維持管理	—	墓地用地や市営墓園の運営及び維持管理を推進します。	○	○	○	環境部 環境保全課
		市営墓園の空き状況及び墓地需要を見極めながら、市営墓園のあり方を検討します。	○	○	○	環境部 環境保全課
新斎場の整備	—	平成 27 年 1 月の供用開始をめざし、新斎場の整備に係る事業を推進します。	○	○	○	市民部 市民課
		新斎場の整備に当たっては、P F I 手法の採用により民間の経営能力及び技術的能力の活用による良好なサービスの提供と効率的な施設整備を進めます。	○	○	○	市民部 市民課

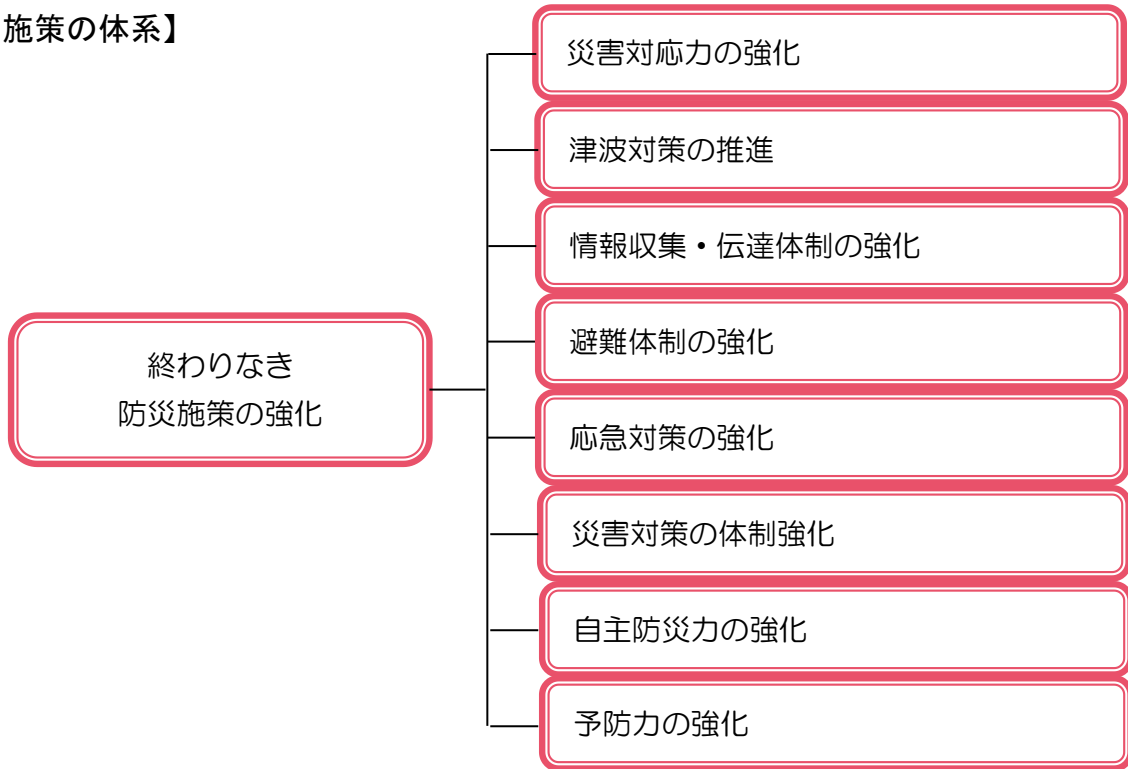
安全で安心して暮らせるまちづくり

基本施策

2-1 安全なまちづくりの推進

第1項 終わりなき防災施策の強化

【施策の体系】



【取組概要】

安全で安心して暮らせるまちづくりには、防災対策の強化が欠かせないことから、「終わりなき防災施策の強化」としてさまざまな施策に取り組むこととしています。

具体的には、大規模地震からの被害軽減を図るべく、津市耐震改修促進計画に基づいた公共施設や木造住宅等の耐震化、各自治会単位で津波避難体制を確立するための津波避難計画の作成支援やリーダー研修会の実施、津波避難ビル・津波避難協力ビルの指定などを行うとともに、避難所の確保やより迅速かつ適切な情報収集・伝達体制の確保、市民ひとりひとりの防災意識の高揚と地域による自主防災活動を促進するため、研修会や防災資機材の整備等に対する支援を行います。

【取組結果の評価：A（点数93点）】

◆取組結果

災害対応力の強化に関しては、毎年度必要に応じて地域防災計画の見直しを行い、災害時の対応力向上に努めました。

次に、津波対策の推進に関しては、津波避難ビル・津波避難協力ビルを指定し、避難先の確保に努めているものの、一部空白地帯があるため、空白地域をなくすよう取組を進めました。避難誘導の表示方法については、効果的な方法を検討・検証中であり、方向性を定めるまでには至っていませんが、指定したビルについては判別できるように表示シールを設置しました。さらに、津波避難計画作成研修会の実施や、平成28年度には地震防災マップの全戸配布を行うなど、市民や自治会等の組織に対する啓発活動を積極的に行いました。

また、情報収集・伝達体制の強化に関しては、デジタル同報系防災行政無線の導入を行い、庁内外に対して説明会を実施しました。新たな災害情報管理システムの運用を開始し、情報収集能力の強化に努めました。わかりやすい情報の伝達に関しては、わかりやすい緊急放送に関する検討会から平成27年度に提言書が提出されたこともあり、研究を進めました。

避難体制の強化及び応急対策の強化については、災害用備蓄品の見直しや避難判断マニュアルの見直し、避難行動要支援者名簿の常備、防災物流施設の整備など、各種施策を進めました。

災害対策の体制強化に関しては、職員参集システムの導入や防災訓練・図上訓練の実施など、組織体制の強化を図っており、避難所の担当職員も平成26年度以降大幅に増員しました。

自主防災力の強化に関しては、津市自主防災協議会や同協議会各支部に対して補助金を支出し、学習会や訓練の実施を促進しました。課題としては若年層や女性の参加が少なかったことが挙げられており、地域が一体となって防災力を高め、「自助」や「共助」の担い手として活動できるような地域になるよう、引き続き啓発活動等を行いました。

予防力の強化については、耐震化や家具の転倒防止器具の配布、木造住宅耐震化の各種補助を行うとともに、広報紙やホームページ等での普及啓発を行いました。

また、小・中学校での防災訓練など、防災教育にも力を入れました。

様々な方法により、今後も防災施策の強化を図っていきます。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
災害対応力の強化	地域防災力の強化	災害に強いまちづくりを進める取組として、大規模災害からの被害を軽減するためには、国・県・市の「公助」とともに、「自助」・「共助」が不可欠です。そして自分の身を自分の努力で守る、「自助」、地域や近隣の人々が互いに協力し合いながら、組織的に取り組む、「共助」による地域の防災力と、「公助」が連携することで被害の軽減を図ることができることから、それぞれの役割を明確にし、防災対策に取り組むことで災害対応力の強化を進めていきます。	—	—	—	危機管理部 危機管理課 防災室
		東日本大震災から得た教訓や対応策、新たに公表された南海トラフ巨大地震の被害想定等も踏まえ、平成24・25年度の災害対応力強化集中年間終了後も、不断の取組として津市地域防災計画の見直しを進め、地震・津波や風水害等の災害に的確に対応していきます。	○	○	○	危機管理部 危機管理課
津波対策の推進	津波避難ビル	避難が遅れた住民の方、救助活動に従事する方などが、緊急かつ一時的に避難できる津波避難ビルとして、民間施設や市有施設の指定を進めるとともに、国・県有施設の指定も併せて進めます。	○	○	○	危機管理部 危機管理課 防災室
	津波避難協力ビル	津波避難ビルに加えて、利用に時間的制約のある津波避難協力ビルの指定を進めます。	○	○	○	危機管理部 防災室
	津波緊急避難場所	津波による浸水が予測される地域等において、学校等の屋上を避難場所として有効に活用するため、屋上フェンスや外付け階段の整備及び改修を行います。	○	○	○	危機管理部 防災室
津波からの避難に活用ができる公共施設や民間施設が存在しない地域においては、平常時から有効に活用でき、かつ災害時に津波避難が可能となる高台公園等による公共施設の整備を検討します。		○	○	×	建設部 建設整備課 危機管理部 防災室	

(1/8)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
津波対策の 推進	海拔・標高・誘 導表示	津波時の迅速な避難の目安となるよう、避難所、一時避難場所の看板及びカーブミラーや電柱に海拔表示の設置を進めます。	○	○	○	危機管理部 防災室
		各地域の津波避難計画に基づいた津波避難誘導表示や津波避難ビル等への避難誘導表示の設置を進めます。	×	×	×	危機管理部 防災室
		地震防災マップや沿岸地域標高マップの内容を更新するなど状況の変化に応じた対応を行います。	○	○	○	危機管理部 防災室
		市民が安全な場所に速やかに避難できるよう、避難所、一時避難場所及び避難経路を広く周知します。	○	○	○	危機管理部 防災室
	津波避難計画	本市では、津波が到達するまでの一定の時間を有効に活用し、「より遠く」「より高い場所」へと、津波浸水予測地域外の避難所や高台等の安全な場所に避難することで、自らが命を守ることを基本とし、津波避難の支援対策として三重県が想定する巨大地震（M9.0）の津波による浸水が予測される地域内の自主防災組織や自治会による津波避難計画の作成支援を行います。	○	○	○	危機管理部 防災室
情報収集・ 伝達体制の 強化	防災行政無線 の充実	災害時に迅速かつ的確な情報伝達が可能となるよう、デジタル同報系防災行政無線の適切な管理運営を行います。	○	○	○	危機管理部 危機管理課
		市及び防災関係機関相互の情報通信体制を確保するため、デジタル移動系防災行政無線の整備を進めます。	○	○	○	危機管理部 危機管理課
		電波伝搬状況が厳しい山間地域や孤立集落対策として衛星携帯電話の配備等、非常通信手段を確保し、情報連絡体制を強化します。	○	○	×	危機管理部 危機管理課

(2/8)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
情報収集・伝達体制の強化	情報収集・発信体制の強化	災害時における地域等からの情報も含めた災害対策本部各部と各支部の情報収集・連絡体制の強化を図るとともに、迅速かつ的確な情報を発信する体制を強化します。	○	○	○	危機管理部 危機管理課 防災室
		広域的な支援や的確な災害対応につながるよう、国、県、防災関係機関等との密接な連携のもと、迅速な情報等の収集・共有を図ります。	○	○	○	危機管理部 危機管理課
		防災情報メール、ファクス配信の登録を進め、防災情報メールシステムの機能を活用します。	○	○	○	危機管理部 危機管理課
		インターネットのポータルサイト運営会社との協定締結により、大規模災害時における市ホームページのキャッシュサイト設置によるアクセスの負荷軽減や、運営会社のポータルサイトへの防災情報の掲載など、情報発信体制を強化します。	○	○	○	危機管理部 危機管理課
	遠隔地の自治体との災害時の情報発信に関する相互応援協定に基づき、ブログ等を活用した情報掲載の代行による大規模災害発生時における情報発信体制を強化します。	○	○	○	危機管理部 危機管理課	
わかりやすい情報の伝達	サイレン音の活用など、より伝わりやすい情報伝達体制を充実します。	○	○	○	危機管理部 危機管理課	
避難体制の強化	避難所・福祉避難所の拡充	津波による甚大な被害の発生が予想される場合は、原則として津波浸水予測地域内の避難所を開設しないこととしており、沿岸部からの多数の避難者を受け入れるための避難所数を拡充します。	○	△	×	危機管理部 防災室
		迅速かつ的確な避難が可能となるよう各避難所への案内表示の設置を進めます。	○	○	○	危機管理部 防災室
		災害時の避難生活において、災害時要援護者が安心して避難生活ができるよう福祉避難所の指定を進めます。	○	○	○	危機管理部 防災室 健康福祉部 高齢福祉課

(3/8)

【各施策の取組結果】

施策項目	施策の内容	方向性	事業化	成果	所管	
避難体制の強化	備蓄・機器類の充実	三重県が想定する巨大地震（M9.0）による津波浸水予測地域の広がりに対応するため、災害用備蓄品の備蓄計画を見直すとともに、高齢者や障がい者（児）などの災害時要援護者や女性の視点等を取り入れるなど、さまざまなニーズに応じた災害用備蓄品を充実します。	○	△	×	危機管理部 防災室
		孤立集落対策として、災害用備蓄品及び備蓄倉庫を充実します。	○	○	○	危機管理部 防災室
		上水道施設が被災し、使用が不可能となった場合に供給可能な井戸を災害時協力井戸として活用し、災害時の生活水の確保につなげます。	○	○	○	危機管理部 防災室
	避難所マネジメントシステムの構築	大規模災害発生時においては、数多くの住民が避難し、避難所開設・運営に混乱を来す可能性が考えられることから、各避難所における避難者数及び開設状況、必要物資等を把握し、迅速・適切な避難所管理を行うためのシステムを構築します。	○	○	○	危機管理部 防災室
	避難判断マニュアルの見直し	住民が迅速かつ円滑に避難できるよう避難判断的的確化が必要であることから、さまざまな災害に対する避難勧告等の出し方の見直しをはじめ、災害対策本部や関係各部の準備体制を強化します。	○	○	○	危機管理部 防災室
		避難勧告等を発令するに当たり、河川、ダム等の施設管理者である国・県との関係機関との連携を強化します。	○	○	○	危機管理部 防災室
	避難所の開設・運営体制の充実	避難者が安心して一時的な生活ができるよう、避難所及び福祉避難所の運営体制を充実します。	○	○	○	危機管理部 防災室
		地域住民や避難者が自主的に運営できる避難所の体制整備に向けた取組として、避難所運営委員会の設立に向けての支援を進めます。	○	○	○	危機管理部 防災室
		避難所運営委員会の設立に当たっては、女性や各世代の多様な意見を反映できる体制となるよう努めます。	○	○	○	危機管理部 防災室
	災害時要援護者の避難支援	高齢者や障がい者（児）などの災害時要援護者が適切に避難するためには、地域の住民による「共助」が重要となることから、地域による避難支援体制づくりと、災害時要援護者に配慮した避難計画となるよう支援を行います。	○	○	○	危機管理部 防災室
		災害時要援護者を含めた地域での防災訓練の開催を支援します。	○	○	○	危機管理部 防災室

(4/8)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
応急対策の強化	災害時応援協定の推進	他の自治体や民間団体・企業との災害時応援協定の締結をより一層進め、広域的な防災体制や協力体制を充実します。	○	○	○	危機管理部 危機管理課
	防災物流施設の整備	平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災をはじめとする過去の大規模災害を踏まえ、被災者支援を円滑に行うためには、陸海空路による多様な輸送体制の構築が必要なことから、津松阪港伊倉津地区公共ふ頭及び伊勢湾ヘリポートを活用した津市防災物流施設の整備を進めます。	○	○	○	危機管理部 危機管理課
	ボランティア活動支援体制の準備	災害時における被災者への支援には、ボランティア活動の有効性、有益性が過去の大規模災害において改めて認識されていることから、平常時から、ボランティア活動に携わる団体など関係機関との連携を強化するとともに、協力体制を構築します。	○	○	○	市民部 地域連携課
		災害発生時におけるボランティアの受け入れや活動の拠点となる災害ボランティアセンターの体制づくりを津市社会福祉協議会と連携して進めます。	○	○	○	市民部 地域連携課
災害対策の体制強化	訓練の充実	災害対策本部各部の連携体制や、災害情報管理システムの運用等、各種の検証を行うため、さまざまな被害想定による図上訓練を実施します。	○	○	○	危機管理部 防災室
		職員参集システムを活用した職員の非常参集訓練を実施し、情報伝達、参集状況、指揮体制の状況等について検証を行い、適切な初動対応が可能な体制づくりを進めます。	○	○	○	危機管理部 防災室
		三重県、警察、医療機関、ライフライン関係機関等との連携による総合防災訓練・図上訓練を実施します。	○	○	○	危機管理部 防災室

(5/8)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
災害対策の 体制強化	災害対策本部 の機能充実	災害の状況に応じてより適切な対応ができるように、職員 2,500 人体制に応じた職員の有効活用など、災害対策本部の組織体制を見直します。	○	○	○	危機管理部 防災室
		大規模災害時に迅速かつ的確に対応するためには、県と市が一体となった協力体制が必要であることから、津市災害対策本部への県職員の派遣等、三重県との協力体制を構築します。	○	○	○	危機管理部 防災室
		広域的な防災体制や官民が連携した相互体制を充実させるため、防災機関合同研修会等を通じ、三重県、警察、医療機関、ライフライン関係機関等との連携を強化します。	○	○	○	危機管理部 防災室
		災害対策本部が設置される本庁舎の非常用電源の確保や通信体制等の機能強化を進めます。	○	○	○	危機管理部 防災室
		災害対策本部予備施設の準備運営体制の備えを強化します。	○	○	○	危機管理部 防災室
	津市防災会議 の活性化	国、県及びライフライン関係機関をはじめとする各防災関係機関の代表者で構成する防災会議は、災害対策基本法の改正により、地域に係る防災に関する重要事項の審議並びに重要事項に関し市長に意見を述べることと規定されていることから、本市の災害対策の強化に向けて、定期的に防災会議を開催します。	○	○	○	危機管理部 危機管理課
		老若男女すべての方が安心できる力強い防災対策を進めるため、女性委員の登用をはじめ、多様な視点からの意見を伺うための委員の参画を進めます。	○	△	×	危機管理部 危機管理課
	防災アドバイザーからの 助言	高度の学識経験を有する者を津市防災アドバイザーに委嘱し、災害への事前対策や災害発生時の対応等について、専門的見地から助言を受け、災害対応力の向上につなげます。	○	○	○	危機管理部 危機管理課

(6/8)

【各施策の取組結果】

施策項目	施策の内容	方向性	事業化	成果	所管	
自主防災力の強化	組織強化	津市自主防災協議会や各支部が実施する防災訓練、研修会等の活動を支援します。	○	○	○	危機管理部 防災室
		各地域の自主防災組織の活性化に向けて、地域で開催される防災学習会や防災訓練の開催を支援します。	○	○	○	危機管理部 防災室
		女性や各世代の多様な意見を活動に反映させるため、活動への参画を促進します。	○	△	×	危機管理部 防災室
	活動支援	大規模地震や風水害等の災害に的確に対応するため、地域の实情に応じた避難計画の策定が必要であることから、津波浸水予測地域外においても、小学校区単位でのリーダー研修会を開催し、防災及び避難計画の作成支援を行います。	○	○	○	危機管理部 防災室
		地域における相互の連携強化や防災意識の高揚のため、自主防災協議会支部が実施する防災訓練、研修会等の活動を支援する制度の活用を促進します。	○	○	○	危機管理部 防災室
		組織の活性化に向けた支援制度の活用を促進します。	○	○	○	危機管理部 防災室
	人材育成	市民との協働による津市民防災大学を開講し、地域の防災リーダー教育を推進します。	○	○	○	危機管理部 防災室
		三重県防災コーディネーター、津市民防災大学の修了生など、地域の防災知識を有する人材バンクの登録制度を創設し、人材の有効活用を図ります。	○	○	○	危機管理部 防災室
	資機材の支援	共助の観点から、自主防災活動の活性化及び災害時における各種防災資機材、非常食等の整備を目的とした支援制度の活用を促進します。	○	○	○	危機管理部 防災室

(7/8)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
予防力の強化	建築物の耐震化	住宅の耐震化については、大規模地震からの被害を軽減する有効な方策であることから、木造住宅の耐震化が図れるよう、国と同様に、平成 27 年度末までに耐震化率 90%を本市の目標値としており、その達成に向けて、地域で開催される防災学習会や防災訓練等を通じて市民の意識啓発を強く推進するとともに、無料相談会や訪問啓発事業を実施し、木造住宅無料耐震診断、耐震補強計画事業、補強事業、耐震シェルター設置事業などの支援制度の利用促進を図ります。	○	○	○	都市計画部 建築指導課 危機管理部 防災室
		家具等転倒防止対策については、身近で取り組みやすい地震対策であることから、支援制度の充実を図りながら、その取組に係る周知・啓発を徹底します。	○	○	○	危機管理部 防災室
		住宅以外の耐震化については、国の目標値として平成 27 年度までに多数の者が利用する施設の耐震化率を 90%、また三重県においては平成 27 年度末までに県有及び市有の特定建築物について耐震化率を 100%と設定しています。本市においては、平成 27 年度末までに特定建築物の耐震化率を 90%、市有建築物のうち特定建築物である施設及び特定建築物に該当しないものの災害時に機能を維持する必要がある施設の耐震化率を 100%としており、その達成に向けて耐震化を計画的に進めます。	○	○	○	都市計画部 建築指導課 危機管理部 防災室
	防災意識の啓発	防災・減災に関する意識の啓発を図るため、広報紙や市ホームページ、各種メディア、地域の防災学習会等を通じて防災に関する情報を提供します。	○	○	○	危機管理部 防災室
		市民の防災意識の高揚を図るため、地域で開催される防災学習会や防災訓練の開催を支援します。	○	○	○	危機管理部 防災室
		企業等における防災対策の取組を促進するため、防災研修会等の機会を通じ、周知啓発に努めます。	○	○	○	危機管理部 防災室
	防災教育	将来の地域防災を支える子どもたちと、家庭の防災意識の向上を図るため、防災こども教室を開催します。	○	○	○	危機管理部 防災室
		地域防災力の向上を図るため、学校で行われる防災教育への支援を行います。	○	○	×	危機管理部 防災室 教育委員会 教育研究支援課

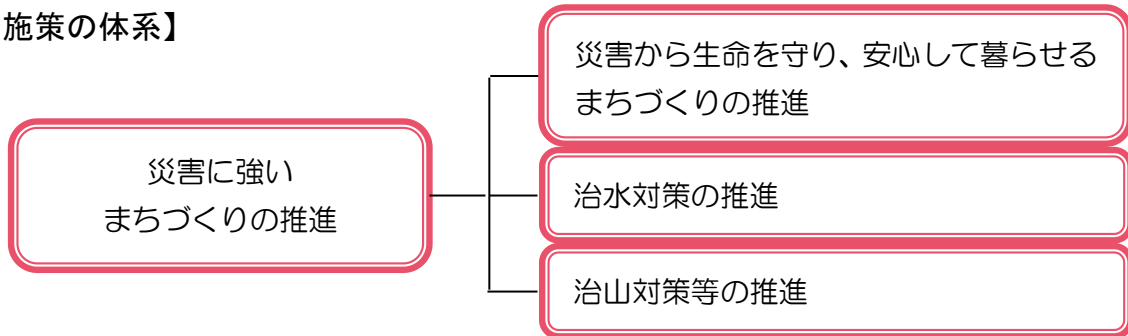
(8/8)

基本施策

2-1 安全なまちづくりの推進

第2項 災害に強いまちづくりの推進

【施策の体系】



【取組概要】

災害に強いまちづくりを進めていくためには、防災・減災の考え方に基づいた都市の整備が必要になることから、今後も三重県や国に対して、海岸堤防の整備や適切な河川管理を要望していくとともに、準用河川のしゅんせつ、除草など適切な維持管理を行います。

【取組結果の評価：A（点数82点）】

◆取組結果

災害から生命を守るまちづくりの推進に関しては、沿岸地域の学校や白塚団地、相生・高洲会館などに外部階段を設置するとともに、栗真海浜線の近鉄高架橋を避難場所に使用するための階段設置を行いました。道路幅員の拡張やソーラー式照明灯などの導入については実施に至っていません。

治水対策の推進としては、三重県や国に対する要望を実施しており、海岸堤防の整備や主要河川の整備及び維持管理の促進を求めるとともに、排水機場等について適正な管理を行いました。

治山対策等の推進に関しては、土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施するとともに、三重県に県単急傾斜地崩壊対策事業による整備を要請し、その結果事業が実施され、JR名松線も平成28年3月に全線復旧しました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
災害から生命を守り、安心して暮らせるまちづくりの推進	防災・減災の視点に立脚したまちづくりの推進	防災・減災の考え方に基づき、災害に強いまちづくりを推進し、市民のいのちを守るため、常に防災・減災を意識した都市の整備を進めます。	—	—	—	都市計画部 都市政策課
	災害に強いまちの形成	密集市街地の改善や河川・海岸における堤防の耐震化など、災害に強い市街地の形成に向けた整備を促進します。	○	△	×	建設部 事業調整室
		緊急車両の進入が可能な道路幅員の確保と、災害時に円滑な避難ができるよう、路肩のカラー舗装化による歩道分離やソーラー照明灯の設置など、避難路として利用することができる道路の整備を推進します。	×	×	×	建設部 建設整備課
		緊急的な避難場所として、周辺より高い道路等への避難階段を設置します。	○	○	○	建設部 建設整備課
		夜間停電時の安全確保のため、ソーラー照明灯の設置を進めるなど、災害時の活用を考慮した公園整備を検討します。	○	○	×	建設部 建設整備課
治水対策の推進	津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業の促進	津松阪港海岸については、引き続き国による津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業による栗真町屋工区及び阿漕浦・御殿場工区の早期完成に向け、強く働きかけます。	○	○	○	建設部 事業調整室
	海岸堤防の整備促進	白塚地域・河芸地域の海岸堤防については、早期事業化に向け、強く働きかけます。	○	○	○	建設部 事業調整室
	主要河川の整備及び維持管理の促進	国管理の雲出川・雲出古川・波瀬川の計画的な整備計画の進捗及び適切な維持管理を促進します。	○	○	○	建設部 事業調整室
		県管理の相川水系（相川・天神川）、安濃川水系（安濃川・穴倉川・美濃屋川）、岩田川水系（岩田川・三泗川）、志登茂川水系（志登茂川・横川）、田中川水系（田中川）、中ノ川水系（中ノ川）などの二級河川の河川整備の進捗及び適切な維持管理を促進します。	○	○	○	建設部 事業調整室
		津波被害が想定されている区域内においては、津波の遡上も考慮に入れた河川改修について、海岸整備事業と併せた一体的な整備の早期事業化を促進します。	○	△	×	建設部 事業調整室
	準用河川等の維持管理	準用河川や調整池の施設整備としゅんせつ、除草、修繕など、適切な維持管理を行います。	○	○	○	建設部 河川排水推進室
	雨水排水対策の推進	総合的な浸水対策事業（市内排水路、下水道雨水幹線、貯留槽の整備）を図るとともに、排水機場等の整備と適切な維持管理など雨水排水対策を進めます。	○	○	○	下水道局 下水道建設課

(1/2)

【各施策の取組結果】

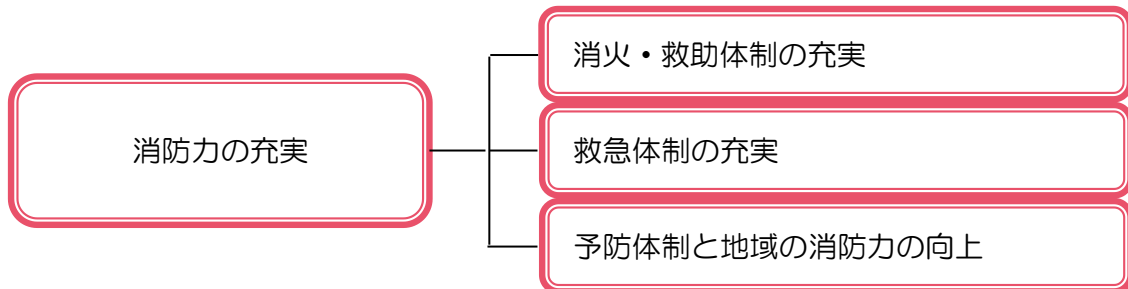
施策項目	施策の内容	方向性	事業化	成果	所管	
治山対策等の推進	森林の公益性を重視した治山の推進	○	○	○	農林水産部 林業振興室	
	山地災害危険地区対策の促進	三重県と共同で危険箇所の把握を行い、市民への周知を行います。	○	○	○	農林水産部 林業振興室
		山地災害危険地区における土砂災害防止のための対策を促進します。	○	○	○	建設部 河川排水推進室
	砂防・急傾斜地崩落対策の促進	三重県と共同で危険箇所の把握を行い、市民への周知を行います。	○	○	○	建設部 河川排水推進室
		土砂災害から人命を守るため、三重県に対し砂防・急傾斜地崩壊対策事業を促進します。	○	○	○	建設部 河川排水推進室
土砂災害防止対策の推進	土砂災害警戒区域の指定を推進するとともに、指定を受けた区域内において、土砂災害から市民の生命を守るため、災害情報の伝達や素早い避難が可能となるよう、警戒避難体制の整備を進めます。	○	○	×	危機管理部 防災室 建設部 河川排水推進室	

(2/2)

基本施策

2-1 安全なまちづくりの推進
第3項 消防力の充実

【施策の体系】



【取組概要】

大規模災害時への備えとして、救助活動の高度化、装備資機材の充実を図る必要があることに加え、平時の火災の発生は減少傾向であるものの、救急要請は増加の一途をたどっていることから、適切な搬送及び受入体制の構築を行うとともに、消防団員の確保や応急手当の知識・技術の普及を図ります。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

消火・救助体制の充実に関しては、平成27年4月に津市消防救急デジタル無線・高機能消防指令センターが本格運用を開始したほか、消防隊員の技能向上のためのフィードバック研修や合同訓練を行うなど、体制を強化しました。

救急体制の充実に関しては、医療機関との連携や救急救命士の計画的な育成など、高度化する救急業務に対応するべく施策を進めるとともに、市民に対してAEDの取扱いを含めた心肺蘇生法の講習会を行うなど、普及啓発を行いました。

予防体制と地域の消防力の向上に関しては、消防・防災フェスティバルなどのイベントや予防技術資格者の養成、消防団との連携など地域の協力団体・機関との連携を図る取組を進めました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
消火・救助体制の充実	消火・救助体制の充実	巨大地震等の大規模自然災害や、市街地形態等の社会情勢の変化に対応できるよう、高度救助隊の創設や車両、救助資機材の高度化等を推進します。	○	○	○	消防本部 消防救急課
		消防・救助隊員の高度な技術の向上や習得を推進します。	○	○	○	消防本部 消防救急課
		広域かつ複雑多様化する各種災害に対応するため、県内外消防本部などの関係機関との連携強化を推進します。	○	○	○	消防本部 消防救急課
	消防施設・車両の充実	消防庁舎の建て替えや消防車両・消防資機材の高機能化等により、消防力を計画的に強化します。	○	○	○	消防本部 消防総務課
	通信指令システムの充実	消防救急無線については、移行期限までにデジタル化を実施するとともに、消防指令システムを更新し、消防におけるICTの高度化を推進します。	○	○	○	消防本部 通信指令課
救急体制の充実	消防と医療機関等との連携推進	救急救命士が行う応急処置等の質を向上させるため、メディカルコントロール体制を充実するなど、医療機関との連携を強化します。	○	○	○	消防本部 消防救急課
		円滑な搬送及び受入体制が構築できるように、医療機関等とのさらなる連携を推進します。	○	○	○	消防本部 消防救急課
	救急業務高度化の推進	的確な災害対応を行うため、現場で活動する隊員の確保を優先するとともに救急救命士の養成を積極的に行います。	○	○	○	消防本部 消防救急課
		積極的に研修や訓練を実施し、救急隊員の知識、技術等を維持または向上させることにより、救急業務の高度化を推進します。	○	○	○	消防本部 消防救急課
	市民への応急手当の普及	救急現場においては、早期の適切な応急手当が重要であることから、市民への応急手当の知識と技術の普及に向け、引き続き救命講習等を推進します。	○	○	○	消防本部 消防救急課

(1/2)

【各施策の取組結果】

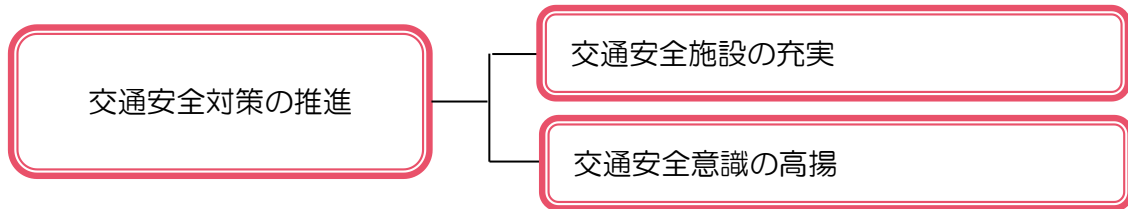
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
予防体制と地域の消防力の向上	防火意識の高揚と地域の消防防災力の向上	消防防災指導センターにより、市民に対する消防防災に関する指導・啓発や初期消火訓練等の実践的な訓練指導を行い、地域の消防力の向上を推進します。	○	○	○	消防本部 消防救急課
		津市防火協会等の関係団体と連携し、市民・事業者の防火意識の向上を促進します。	○	○	○	消防本部 消防総務課
		事業者等に対する消防法令順守を推進し、適正な防火管理の徹底を推進するとともに、消防法令違反事業所等については、違反を是正するよう行政指導などを行い、火災発生を未然に防止します。	○	○	○	消防本部 予防課
	消防団の充実	消防団員の確保や活動しやすい環境整備のために、消防団協力事業所表示制度や機能別団員制度等を活用した取組を行い、消防団の活性化を推進します。	○	○	○	消防本部 消防団統括室
		各種災害に対応するための資機材を充実させるとともに、活動時における安全対策を強化します。	○	○	○	消防本部 消防団統括室
		消防団員の災害対応力や資質向上を図るため、教養、訓練の充実や三重県消防学校への研修派遣等を推進します。	○	○	○	消防本部 消防団統括室

(2/2)

基本施策

2-1 安全なまちづくりの推進
第4項 交通安全対策の推進

【施策の体系】



【取組概要】

通学中の児童・生徒が安全に通学できる対策や、交通安全意識を高めるための普及啓発活動の充実を図ります。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

三重県警や教育委員会、地元自治会等と連携して、通学路の危険個所を確認し、改善を図るとともに、放置自転車の撤去や公共自転車等駐車場設置を進めました。

また、交通安全意識の高揚に関しては、各季の交通安全運動において幼児から高齢者までの各世代を巻き込んだ出発式等の市民参加型の各種行事の開催をしたほか、小学生交通安全ポスター展・中学生交通安全弁論大会、年間を通じた交通安全教室の開催などの施策を実施しました。

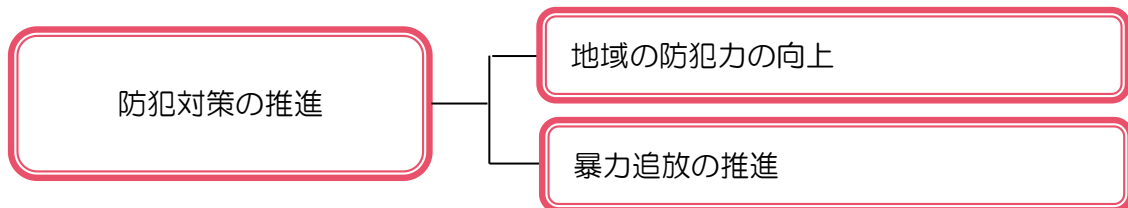
【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
交通安全施設の充実	交通安全施設の整備	公安委員会、教育委員会、地元自治会等と連携して、交通事故多発箇所や危険箇所を把握し、交通安全施設の更新や整備を推進するとともに、小中学生などの通学路の安全性の確保につなげます。	○	○	○	市民部 市民交流課
	放置自転車対策の推進	自転車等放置禁止区域を新たに指定するなどの見直しを図り、周知に努めるとともに、引き続き放置を防止することに努め、また、街頭での啓発活動を通じ、自転車利用者のモラル向上をめざします。	○	○	○	市民部 市民交流課
		鉄道関係者などの協力を得ながら、主要駅周辺における公共自転車等駐車場の整備を含めた管理・運営を見直します。	○	○	○	市民部 市民交流課
交通安全意識の高揚	交通安全に対する意識の啓発	関係機関・団体と協力し、街頭啓発活動などにより交通安全運動の周知に取り組みます。	○	○	○	市民部 市民交流課
		御殿場・阿漕浦海岸において海岸堤防の整備が計画されていることから、交通遊園施設の今後の方向性について検討を行い、検討結果に基づいた施策を推進します。	○	○	○	市民部 市民交流課
	交通安全教育の充実	交通安全父母の会連絡協議会について、活動の活性化に向けた取組を進めます。	○	○	○	市民部 市民交流課
交通教育プロバイダによる市内の保育園・幼稚園児、小中学生や高齢者を対象とした交通安全教室を充実します。		○	○	○	市民部 市民交流課	

基本施策

2-1 安全なまちづくりの推進
第5項 防犯対策の推進

【施策の体系】



【取組概要】

地域の防犯力の向上を図るため、自治会等が行う防犯灯の設置支援や津市防犯協会を中心とした市民防犯意識向上のための啓発を行うとともに、暴力団排除の取組を進めます。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

地域の防犯力の向上に関しては、平成24年度よりLED型防犯灯設置に対する補助金の補助率及び上限額を引き上げたところ、非常に多くの自治会等から申請があり、防犯灯の設置が促進されました。

また、振り込め詐欺の防止や盗難防止の啓発活動については、自治会回覧を活用して行ったほか、銀行やショッピングセンターでの街頭啓発、ケーブルテレビ放送や防災行政無線、単身高齢者世帯への電話機用シール配布、各地域のイベントでのブース出展による啓発を、津市防犯協会と加入団体との連携により行いました。

暴力団の追放に関しても、従来からのイベントでの啓発や暴力追放津市民会議による講演会の実施に加え、警察署や暴力追放関係団体との連携による街頭啓発活動を実施しました。

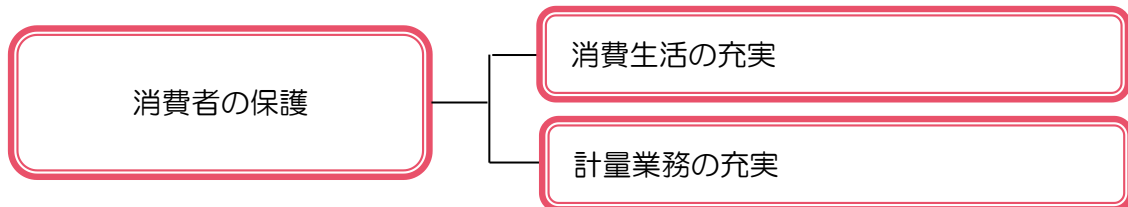
【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
地域の防犯力の向上	犯罪に遭わないまちづくりの推進	将来にわたって、市民が犯罪に遭わないで暮らすことができるよう、犯罪のない安全で安心なまちづくりを総合的・計画的に推進します。	—	—	—	市民部 市民交流課
		犯罪を防止し、明るく住みよいまちづくりを推進するため、自治会等への防犯灯の設置補助を行うとともに、防犯灯の設置に当たっては、消費電力の軽減など、環境に配慮した防犯灯の設置を促進します。	○	○	○	市民部 市民交流課
		市道等における交通安全、犯罪防止を図るため、集落間防犯灯の整備を推進します。	○	○	○	市民部 市民交流課
	防犯意識の啓発	津市防犯協会と連携し、市民に対する啓発活動等を展開します。	○	○	○	市民部 市民交流課
	地域防犯活動の充実	地域でパトロールなどを行う地域防犯団体の結成・活動を支援します。	○	○	○	市民部 市民交流課
暴力追放の推進	—	市民や各種団体・関係機関との連携強化や、暴力追放津市民会議と共に市民への啓発活動の充実や津市暴力団排除条例の広報啓発活動など、暴力追放へ向けた取組を推進します。	○	○	○	市民部 市民交流課

基本施策

2-1 安全なまちづくりの推進
第6項 消費者の保護

【施策の体系】



【取組概要】

悪質商法等が多様化・複雑化しており、市民の相談件数も増加していることから、津市消費生活センターを中心に、消費者保護の観点から悪質商法や多重債務問題、契約に関するトラブルなど、さまざまな消費生活相談に対応するとともに、広報等を通じて市民に注意喚起や情報提供を行います。

また、計量業務の適正な実施を事業者に対して働きかけます。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

消費者への意識啓発については、広報紙や出前講座などによる啓発活動を行うとともに、ケーブルテレビ放送や防災行政無線、単身高齢者世帯への電話機用シール配布、各地域のイベントでのブース出展による悪質商法等の情報提供や注意喚起を行いました。

消費生活相談については、全国消費生活情報ネットワーク・システム（パイオネット）を通じ、国や地方公共団体へ情報提供を行うとともに、全国の相談情報を収集し、相談業務の充実に努めました。また、すべての消費生活相談員を研修に派遣し、対応能力の維持向上を図りました。

計量業務については、適正な実施を各事業者に求めており、三重県計量検定所と連携して定期検査や立入検査を事業所に対して実施しました。計量強調月間には、家庭用はかりの無料検査や啓発ポスターの作製・掲示、イベントでの活動を通じて、計量に対する事業者及び市民の認識を深める取組も行いました。

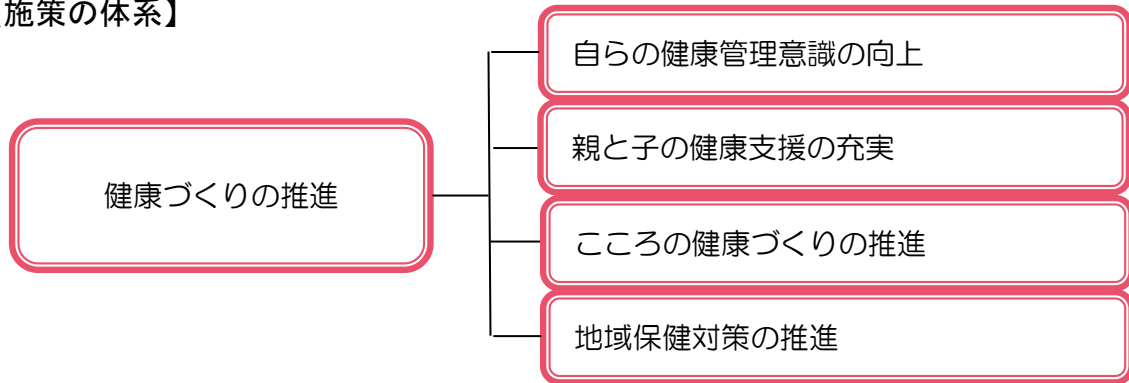
【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
消費生活の 充実	消費者への意 識啓発	広報紙やリーフレット等を活用し、悪 質商法の手口等の情報を提供します。	○	○	○	市民部 市民交流課
		啓発物品の配布による消費生活セン ターの周知や出前講座による啓発を 行います。	○	○	○	市民部 市民交流課
	消費者相談の 充実	全国消費生活情報ネットワーク・シス テム（パイオネット）を活用するなど、 国や三重県と連携し、消費生活に関す るトラブルや関連情報の収集・発信を 推進します。	○	○	○	市民部 市民交流課
		専門の消費生活相談員の研修を通じ て、年々巧妙化、悪質化する消費者問 題への相談体制を充実します。	○	○	○	市民部 市民交流課
計量業務の 充実	—	商品量目立入検査や特定計量器の定 期検査を実施し、販売における適正な 計量の啓発を行います。	○	○	○	市民部 市民交流課
		事業者へ各種立入検査を行い、適正な 計量の実施の働きかけを行います。	○	○	○	市民部 市民交流課
		計量業務について、民間活力の導入な ど、計量業務の効率的な実施を進めま す。	○	○	○	市民部 市民交流課

基本施策

2-2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実
第1項 健康づくりの推進

【施策の体系】



【取組概要】

市民の健康づくりを推進するべく、各種検診の促進や保健指導體制の強化、子育てに関する訪問指導、こころの健康づくりやストレス解消法の啓発など、三重県や市内各地域との連携に基づく地域保健体制の構築に向けて取組を進めます。

【取組結果の評価：A （点数99点）】

◆取組結果

自らの健康管理意識の向上を図るため、各種検診事業の推進や健康教室を開催しました。

また、妊娠期からの子育て支援を保健師等が連携して実施するなど、安心して子育てができるような環境づくりに努めました。

こころの健康づくりの推進については、各保健事業等での啓発活動や、こころのSOSを発信している人に対して、寄り添える・気がつける人材を養成するためにメンタルパートナー養成講座等を開催しました。

地域保健体制の推進に関しては、津市健康づくり推進懇話会により「津市健康づくり計画」を策定し、計画に基づいた各種施策を実施するとともに、多職種連携の取組を行いました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
自らの健康管理意識の向上	各種健（検）診事業の推進	健康診査、がん検診等の受診や継続した受診が行いやすい体制の整備を進めます。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
		健康診査、がん検診等に関する普及啓発を行います。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
		健康診査、がん検診等の結果を踏まえた精密検査受診へのわかりやすい説明を行い、不安が軽減される受診勧奨を行います。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
	市民への健康教育・健康相談・保健指導の充実	糖尿病等の生活習慣病予防のために、望ましい生活習慣に関する知識や実践法の情報提供を行います。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
		一人ひとりが健康的な生活習慣を身につけ、生活習慣病予防のための健康管理が行えるよう、各種健康教室、健康相談、保健指導体制を充実します。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
		たばこの害についての啓発と公共施設の受動喫煙防止を進めます。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
	予防接種による疾病予防の推進	予防接種を勧奨し、予防接種による疾病予防を推進します。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
親と子の健康支援の充実	妊娠期からの子育て支援の充実	次代を担う子どもたちの心身の健やかな成長を促すため、母子健康手帳の交付から訪問・健診・相談等での子育て支援体制を充実します。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
	訪問指導・健康相談・乳幼児健診等の充実	発達の支援が必要な親子に対し適切な支援が行えるよう、赤ちゃん訪問・乳幼児健康相談・乳幼児健診等を充実します。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
		子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけ、成人後も継続した健康管理ができるような取組を進めます。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
		保護者の相談窓口として保健センターの役割を周知します。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
	安心して子育てができる連携体制の充実	安心して子育てができる環境を整備するため、地域での連携（人の輪）と情報の共有ができる体制整備を進めます。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課

(1/3)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
こころの健康づくりの推進	こころの健康づくりの啓発	こころの健康やストレス解消法を見つけていけるように啓発を進めます。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
		こころの健康に関する講座等の開催により、情報提供や知識の普及を進めます。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
	相談体制の充実	地域のつながりを重視し、相談できる場づくりを進めます。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
		こころのSOSを発信している人に対し、地域での気付きと見守りを推進します。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
		心の悩みのサインに気付き、適切な対応ができるよう、相談に携わる人材の育成を行います。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
	地域保健対策の推進	地域保健体制の構築	豊かな人生の実現をめざして、ヘルスプロモーションの基本理念を踏まえ、地域保健体制を構築するとともに、体制の強化を進めます。	○	○	×
津市健康づくり推進懇話会による健康づくり計画の推進や進行管理を行います。			○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
保健、医療、教育機関や地域の団体など各関係団体と健康課題を共有し、お互いの役割を認め合いながら、協働して健康づくりの取組を進めます。			○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
市民自らが、適正体重や至適血圧について理解し、維持できるようにイベント、広報津などで健康的な生活習慣について啓発し、市民主体の健康づくり活動を支援します。			○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
ヘルスポランティアの養成講座等を実施し、地域のつながりを大切にした健康づくりを進めます。			○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
地域に応じて、自主的な健康づくり活動の活性化やヘルスポランティアをはじめとする健康づくり団体同士の交流を支援します。			○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
地域の健康づくりを仲間と共に進めていくことができるよう、ヘルスポランティアの活動を周知します。			○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
健康づくり事業を通じて人とのつながりをつくるきっかけとなる機会を提供します。			○	○	○	健康福祉部 健康づくり課

(2/3)

【各施策の取組結果】

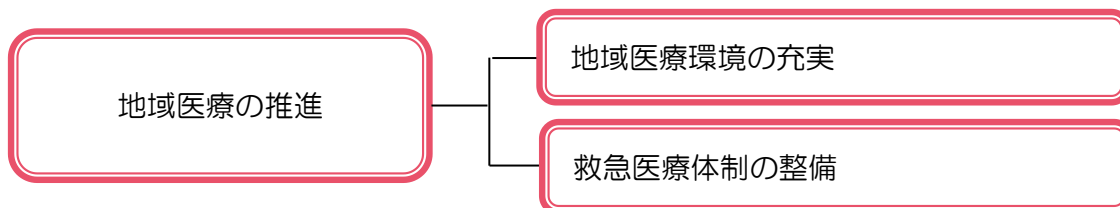
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
地域保健対策の推進	保健・医療・福祉の連携強化	保健・医療・福祉の連携体制を構築します。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
		保健所等の県の機関との連携を進めます。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
	健康危機管理体制の強化	健康危機管理に対する住民の理解を促進するために情報提供や知識の普及を進めます。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
		情報の集約と共有のできる体制づくりを進めます。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課
	久居保健センターの移転整備	久居保健センターを移転整備します。	○	○	○	健康福祉部 健康づくり課

(3/3)

基本施策

2-2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実
第2項 地域医療の推進

【施策の体系】



【取組概要】

地域医療の推進には、在宅医療体制の充実が必要不可欠であるため、保健・医療・福祉機関との連携を図っていくことが求められるとともに、救急医療での受け入れ先となる医療機関との連携が重要であることから、医師会等関係機関との協力、連携を深め、体制づくりを進めます。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

「かかりつけ医」を持っていただくための啓発活動や、医師会が主体として実施している在宅医療の研修会等に多職種が参加し、ネットワークづくりに努めました。

救急医療体制の整備に関しては、初期救急医療体制の充実を図るために整備を進めてきた津市応急クリニックが、平成29年4月1日に診療を開始しました。

また、三重大学医学部附属病院に設置された救急救命センターとの連携強化に努めながら、医師会等と救急医療に関して継続的に協議を行っており、市民に救急医療の実態を正しく認識してもらえよう情報提供を通じて意識啓発も行いました。

【各施策の取組結果】

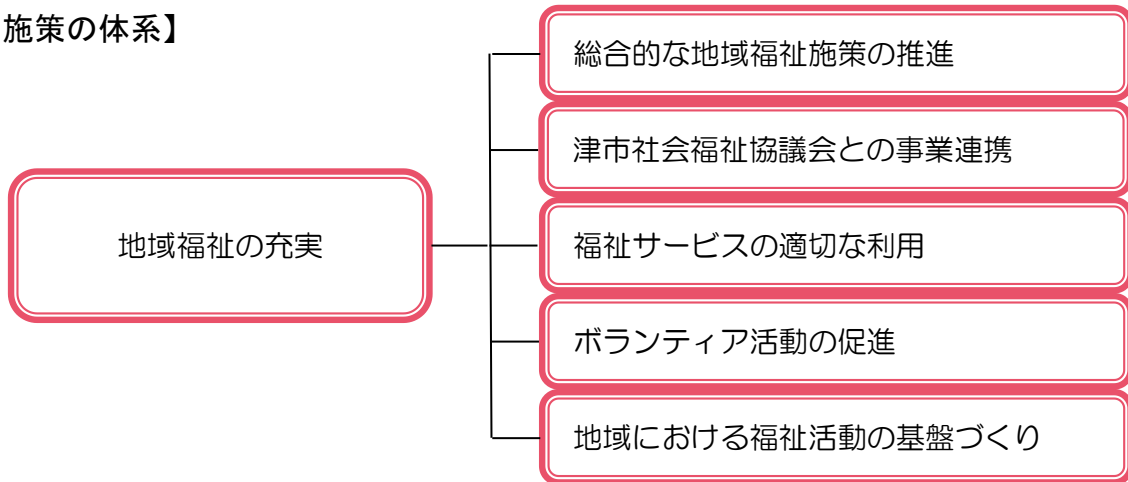
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
地域医療環境の充実	地域医療推進体制の強化	地域住民が必要とする疾病予防や疾病治療などの医療（地域医療）が切れ目なく提供される環境を充実するため、保健・医療・福祉の関係機関との連携のもと、総合的に地域医療を推進します。	-	-	-	健康福祉部 地域医療推進室
	かかりつけ医等の普及	日常の健康管理と大学病院等の高次医療機関との病診連携を進めるため、市民一人ひとりにかかりつけの医院・歯科医院、薬局を持つように啓発を行います。	○	○	○	健康福祉部 地域医療推進室
	在宅医療体制の充実	日常的な通院に支障のある市民に対して、在宅医療に関する医療機関の情報提供を行うとともに、保健・医療・福祉の連携を深めながら、訪問診療や訪問看護をはじめとする在宅医療体制の充実を促進します。	○	○	○	健康福祉部 地域医療推進室
	地域医療学講座への支援及び講座を踏まえた取組の推進	三重大学、三重県及び県立一志病院等との連携のもと、地域医療における医療体制の調査、研究をはじめ、救急医療の方策の研究などを支援し、研究結果を踏まえた取組を進めます。	○	○	○	健康福祉部 地域医療推進室
救急医療体制の整備	総合的な救急医療体制の構築	成人を対象とした休日・夜間応急診療所の機能を充実した上で、恒久施設として整備するなど、初期救急医療体制の整備を進めます。	○	○	○	健康福祉部 地域医療推進室
		子どもを対象とした休日・夜間応急診療所については、より安心して受診できる診療体制の整備を進めます。	○	○	○	健康福祉部 地域医療推進室
		現在編成されている輪番制の体制等について検討を行うなど、二次救急医療体制を充実します。	○	○	○	健康福祉部 地域医療推進室
		三次救急医療機関である三重大学医学部附属病院に設置された救命救急センターと連携を強化し、救急医療体制を充実します。	○	○	○	健康福祉部 地域医療推進室
		三重県ドクターヘリを有効に活用し、市民の救命率の向上を図り、市民の安全安心につなげます。	○	○	○	健康福祉部 地域医療推進室
	救急医療体制の構築に向けた啓発活動の推進	市民をはじめ社会全体が救急医療の実態を正しく認識し、互いに協力して取り組むことができるよう、救急医療体制の現状や課題について市民等への情報提供を通じて意識啓発を行います。	○	○	○	健康福祉部 地域医療推進室
	引き続き三重県救急医療情報システムの活用を推進します。	○	○	○	健康福祉部 地域医療推進室	

基本施策

2-3 地域福祉社会の形成

第1項 地域福祉の充実

【施策の体系】



【取組概要】

地域福祉を充実させるためには、市民の目線に立った地域福祉施策を総合的に推進する必要があるため、津市社会福祉協議会との連携や地域の福祉団体との連携を行います。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

津市社会福祉協議会の運営支援や、民生委員・児童委員活動の推進、ボランティア事業の活性化や啓発を実施しました。

地域における福祉活動の好事例を広げようとする取り組みや、地区社会福祉協議会に対する活動補助を行うなど、地域との連携や共同体制づくりを進めました。

また、地域における福祉活動の基盤づくりとして、平成26年度には「地域福祉活動事例集」を作成しました。

平成28年度においては、避難行動要支援者名簿を作成し、危機管理部と協力して、自治会、自主防災組織、民生委員等の避難支援等関係者に提供しました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
総合的な地域福祉施策の推進	—	地域住民の目線に立った地域福祉施策をより効果的に実施するため、地域福祉計画推進委員会の意見等も広く聴きながら計画的に推進します。	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課
津市社会福祉協議会との事業連携	津市社会福祉協議会の運営支援	市民ニーズに応えられる地域福祉事業の推進を図るため、地域特性に応じた福祉活動を展開する中心的な役割を担う津市社会福祉協議会の運営を支援し、福祉分野における事業連携を推進します。	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課
	地域福祉活動計画との連携	地域福祉の問題点や課題を共有し、同じ目的に向かって地域福祉事業を推進するため、津市社会福祉協議会の策定する「地域福祉活動計画」と相互の連携を強化します。	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課
	地域福祉推進事業への参画	津市社会福祉協議会が主催する地域福祉推進イベント・研修会等に参画し、目的意識と情報を共有します。	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課
福祉サービスの適切な利用	民生委員・児童委員活動の推進	地域における身近な福祉の相談窓口として、市民の立場に立った相談や援助、関係機関との連携を担う民生委員・児童委員活動を支援します。	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課
	福祉施策に対する情報の提供	広報津、市ホームページへの掲載をはじめ、パンフレット作成、民生委員・児童委員を通じた対象者への周知など、効率的な情報提供を行います。	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課
	福祉相談体制の充実	福祉分野の専門知識を有する職員を配置するとともに、職員研修に努め、市民目線に立った相談体制を充実します。	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課
		津市社会福祉協議会が実施している各種相談事業との連携を進めます。	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課

(1/2)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
ボランティア活動の促進	ボランティア活動の啓発	ボランティア活動の必要性を広く市民に啓発するため、津市社会福祉協議会の「社協だより」の発行やボランティア啓発イベントを支援します。	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課
	ボランティアの育成	地域福祉活動を相互調整するボランティアの育成を推進するため、津市社会福祉協議会が運営するボランティアセンター事業を支援します。	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課
		ボランティア活動に対する認識を広めるため、津市社会福祉協議会と連携して小学校・中学校などにおける福祉教育を推進します。	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課
地域における福祉活動の基盤づくり	福祉活動の情報共有	地域における福祉活動の情報を共有するため、各地域で実施されている地域福祉活動を紹介した「地域福祉活動事例集」を作成し、地域活動団体等へ配布します。	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課
	福祉活動団体への支援	地域特性に応じた福祉活動を住民の手によって行う地区社会福祉協議会やボランティア団体と連携を図るとともに、津市社会福祉協議会を通じて支援します。	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課
	安全で安心できる福祉活動の推進	日本赤十字社による各種講習会の啓発や講師派遣を支援し、安全で安心できる福祉活動が日常的に行えるよう取り組みます。	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課
	支えあい体制づくりの構築	高齢者や障がい者（児）等の要援護者に係る適切な情報を把握し、民生委員・児童委員や地域支援者等との間で情報の共有を図りながら、地域における支えあい体制づくりの構築を進めるとともに、災害時における迅速な対応を図るため災害時要援護者登録制度を推進します。	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課

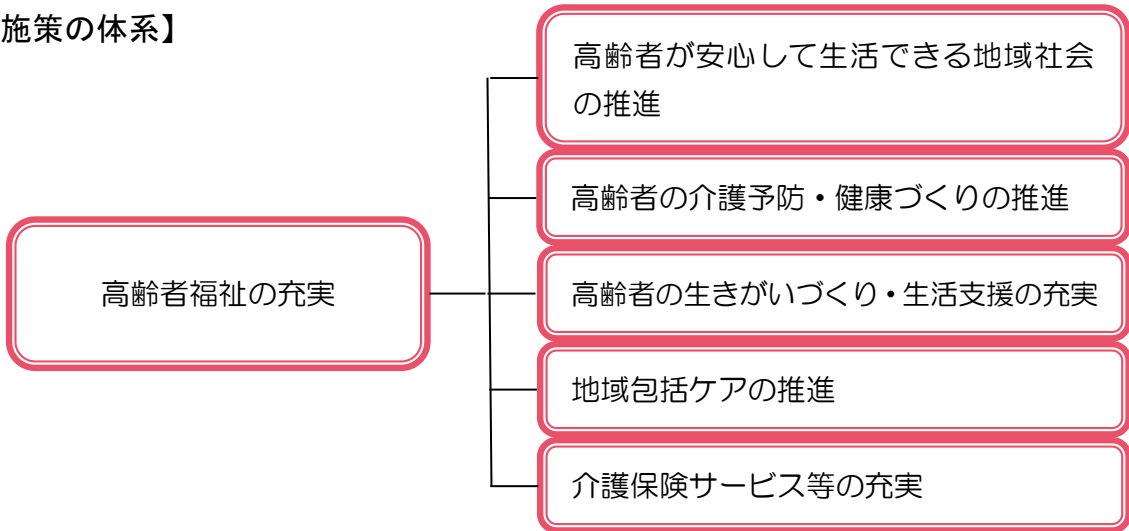
(2/2)

基本施策

2-3 地域福祉社会の形成

第2項 高齢者福祉の充実

【施策の体系】



【取組概要】

高齢者数の増加及び高齢化率の上昇により、高齢者福祉の充実は、安心して暮らせるまちづくりに欠かせないものとなっているなか、認知症高齢者の増加など、取り巻く環境は年々変化していることから、地域包括支援センターによる地域包括ケアシステムの構築に向けたさまざまな施策を実施します。

【取組結果の評価：A （点数97点）】

◆取組結果

シルバーエミカを活用した高齢者外出支援事業やふれあい・いきいきサロンの充実、老人クラブやシルバー人材センター等を通じた高齢者の生きがいがづくりへの支援など本市の高齢者のニーズに対応した施策に取り組みました。

また、身近な場所で相談できるよう市内9カ所に地域包括支援センターを設置し、総合相談支援、権利擁護業務、介護予防普及啓発事業など地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
高齢者が安心して生活できる地域社会の推進	—	高齢者が住み慣れた地域の中で、穏やかに暮らすことができるよう、健康で生きがいをもち、それぞれの状況に応じた適切なサービスや支援を受けながら、自立した生活を安心して送れるように、地域が一体となって支える地域社会の構築を推進します。	○	○	○	健康福祉部 地域包括ケア推進室
高齢者の介護予防・健康づくりの推進	—	高齢者が要介護状態とならないよう、介護予防教室や元氣アップ教室、認知症予防教室の開催、認知症サポーターの積極的な活用など介護予防サービスの充実を図るとともに、地域と医療・介護・福祉等関係機関と一体となった介護予防活動を推進します。	○	○	○	健康福祉部 地域包括ケア推進室
		認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう認知症地域支援推進員を中心として、医療と介護の連携強化や高齢者を支える家族が仲間づくりを通じて、介護の悩みなどを話し合う交流会や介護の負担が少しでも軽くなることを目的とした家族教室の開催など、認知症高齢者の支援づくりの体制を継続的に支援します。	○	○	○	健康福祉部 地域包括ケア推進室
高齢者の生きがいがづくり・生活支援の充実	—	生活・介護支援サポーターによる定期的な訪問や電話による話し相手、簡易な生活支援、また地域の方々と気軽に集いふれあえるサロンへの参加などのサービスを高齢者が気軽に受けることができるよう、生活・介護支援サポーターのさらなる養成を行うとともに、生活・介護支援サポーターが活動しやすい仕組みづくりや支援を行います。	○	○	○	健康福祉部 高齢福祉課
		地域でのふれあいを通じて、誰もが安心して、健康で、生きがいをもちて暮らしていける地域づくりをめざして、地域で暮らす高齢者や子育て中の親子、障がい者等を対象に、世代を超えた交流の場づくりを促進します。	○	○	○	健康福祉部 地域包括ケア推進室
		金銭管理や財産管理に不安のある高齢者の権利と財産を守り、支援するため、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の周知を行うとともに、地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実に取り組みます。	○	○	○	健康福祉部 高齢福祉課
		高齢者の生きがいがづくりや健康づくりを図るため、敬老事業などの地域交流事業の充実を図るとともに、高齢者が仕事や趣味などに意欲的・積極的に社会参加できるよう、老人クラブ連合会及び老人クラブ等の地域支援活動の活性化に取り組みます。	○	△	×	健康福祉部 高齢福祉課
		津市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会などの福祉関係団体との連携により、老人クラブ連合会及び老人クラブ等の組織強化に取り組みます。	○	○	○	健康福祉部 高齢福祉課
		高齢者の豊かな経験や技能を活用し、就業機会や受注業務の拡大を図り、働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献できるよう、シルバー人材センターの機能充実に向け支援を行います。	○	○	○	健康福祉部 高齢福祉課

(1/2)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
地域包括ケアの推進	—	個々の高齢者の課題の把握、問題の解決を推進する多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を行います。また、ケアマネジメント支援の観点から、地域包括支援センターが主体となって、さまざまな専門職やインフォーマルサービスの担い手等により構成される地域ケア会議を実施し、効果的な地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。	○	○	○	健康福祉部 地域包括ケア推進室
		健康づくり、医療サービス、在宅ケア及びリハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを関係機関が連携・協力して、地域住民のニーズに応じて一体的・体系的に提供できる、地域包括ケアシステムの体制づくりに取り組みます。	○	○	○	健康福祉部 地域包括ケア推進室
介護保険サービス等の充実	介護保険サービス等の充実	要介護高齢者が、在宅での介護保険サービスを必要とした場合に備え、適切な介護保険サービスが提供できるように取り組みます。	○	○	○	健康福祉部 介護保険課
		在宅ケアの充実に向けた、定期巡回・随時対応型訪問介護看護をはじめとする地域密着型サービス等の導入による、単身や重度要介護者の在宅での生活の支援や、地域包括ケアシステムによる支援と介護老人保健施設の整備により、在宅復帰、在宅療養支援に取り組みます。	○	○	○	健康福祉部 介護保険課
		介護保険サービスの利用に加え、家族介護支援事業等の活用により在宅で介護を行う家族の身体的、経済的な負担の軽減を図っていきます。	○	○	○	健康福祉部 介護保険課 高齢福祉課
		常時介護が必要で在宅生活が困難な要介護高齢者に対する介護老人福祉施設や医療の面をより重視した介護老人保健施設、また、在宅生活が困難な要介護高齢者に対する特定施設入居者生活介護のほか、要介護状態になる前から安心して老後の生活を営むための有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅など、要介護・要支援の度合いや高齢者、その家族のニーズに応じて、多様な施設や住まい、サービスの選択が可能となるよう取り組みます。	○	○	○	健康福祉部 介護保険課 高齢福祉課
	介護保険制度の適正運用	高齢者の介護予防・健康づくりなどに積極的に取り組み、介護給付費自体の抑制につなげます。	○	○	○	健康福祉部 介護保険課 地域包括ケア推進室
		介護給付費の適正化を目的とした取組についても引き続き進め、介護保険財政の健全な運営に取り組みます。	○	○	○	健康福祉部 介護保険課
		要介護認定については、さらなる認定調査の公平・公正性の確保のため、認定調査を委託している津市社会福祉協議会との情報共有の強化及び認定調査員に対する研修の充実による資質の向上に努めるとともに、認定審査会委員に対しても、意見交換や情報交換の強化及び研修の充実に取り組みます。	○	○	○	健康福祉部 介護保険課

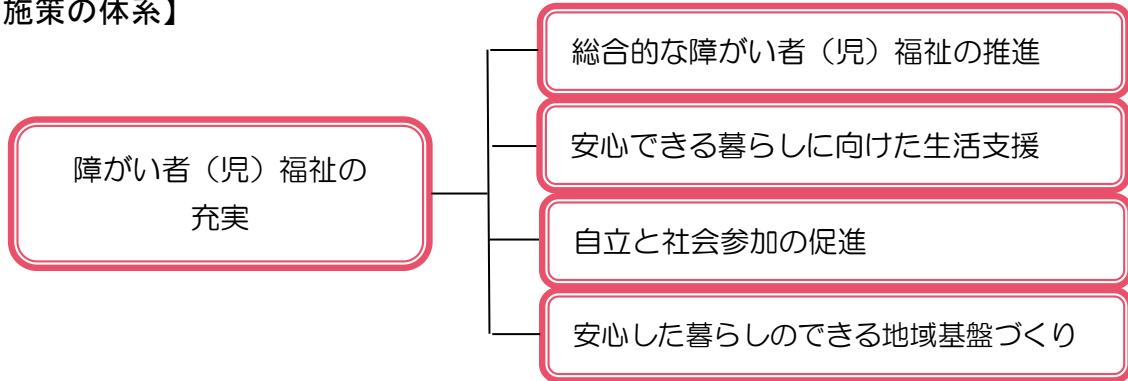
(2/2)

基本施策

2-3 地域福祉社会の形成

第3項 障がい者（児）福祉の充実

【施策の体系】



【取組概要】

障がい者（児）を支援する環境づくりを計画的に推進するべく、津市障がい者相談支援センターの機能強化、生活支援やライフステージごとの支援体制の構築、権利擁護事業、自立と社会参加の促進に向けた障がい者雇用の促進など、暮らしやすい生活環境の整備に取り組みます。

【取組結果の評価：A（点数97点）】

◆取組結果

総合的な福祉の推進に関して、平成25年度には津市障がい者相談支援センターに専任のセンター長を設置するとともに、ライフステージごとの生活支援としては、途切れない個々の支援を行うことを目的とした「はっぴいのーと」の配布、グループホームの住環境整備など、幅広い支援施策を実施しました。

また、障がい者雇用に関しては、自立訓練・就労移行支援などの事業所や津地域障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク等とも連携しながら就労支援を行うとともに、社会参加として外出支援サービスや手話通訳者等の派遣によるコミュニケーション支援を行いました。

地域基盤づくりに関しては、障がい者（児）との交流会の開催や、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の啓発を実施しました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
総合的な障がい者(児)福祉の推進	障がい者(児)福祉の計画的な推進	障がいについての理解や社会的関心を高めていくとともに、障がいの有無にかかわらず市民、関係団体、福祉サービス事業者、企業、行政などがそれぞれの役割を果たしながら互いに連携、協力し取り組むことによって、障がい者(児)を支援する環境づくりを計画的に推進します。	-	-	-	健康福祉部 障がい福祉課
		障がい者(児)福祉に係る効果的な推進をめざし、津市地域自立支援協議会、関係団体、関係機関と協働した取組を進めます。	○	○	○	健康福祉部 障がい福祉課
	相談体制の充実	障がい者(児)一人ひとりのニーズに対応した相談体制をより一層充実させるため、津市障がい者相談支援センターの機能強化を行い、相談体制を充実します。	○	○	○	健康福祉部 障がい福祉課
	新たな障がい者(児)福祉制度への対応	国の制度変更等に対し、障がい福祉サービスの利用者や事業者への適切な対応を行います。	○	○	○	健康福祉部 障がい福祉課
安心できる暮らしに向けた生活支援	ライフステージごとの支援体制の構築	障がい者(児)の年齢や障がいの種類・程度等にかかわらず途切れのない支援を充実します。	○	○	○	健康福祉部 障がい福祉課
		障がい者(児)が地域で暮らすための基盤確保を図るため、グループホームやケアホームの住環境の整備を支援します。	○	○	○	健康福祉部 障がい福祉課
	障がい者(児)の生活支援の充実	障がい者(児)が地域で自立し、豊かな生活を送るために、利用者の個別のニーズに対応した障がい福祉サービスの支給や各種手当、補装具・日常生活用具の給付等の生活支援を行います。	○	○	○	健康福祉部 障がい福祉課
		障がい者(児)の医療費負担を軽減し、安定した生活を送るために医療費の助成を行います。	○	○	○	健康福祉部 保険医療助成課
	障がい者(児)の権利擁護	成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の啓発を行います。	○	○	○	健康福祉部 障がい福祉課
		相談員の研修を実施するなど、相談体制の充実を図ります。	○	○	○	健康福祉部 障がい福祉課
		障がい者(児)に対する虐待の防止については、関係機関の相談体制及びネットワーク体制を構築し、早期発見に取り組み、それに伴う障がい者(児)及び養護者への支援等を充実します。	○	○	○	健康福祉部 障がい福祉課

(1/2)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
自立と社会参加の促進	障がい者雇用の促進	福祉施設利用者に対して、さまざまな訓練や支援を通じて社会参加のきっかけをつくります。	○	○	○	健康福祉部 障がい福祉課
		スムーズな社会参加が可能となるよう、適切な就労支援を行います。	○	○	○	健康福祉部 障がい福祉課
		津市地域自立支援協議会による雇用促進の啓発を行います。	○	○	○	健康福祉部 障がい福祉課
		働く意欲のある障がい者がその能力を十分発揮できるよう、ハローワーク等の関係機関との連携を図りつつ、民間企業への働きかけを強化し、雇用就労を推進します。	○	○	○	健康福祉部 障がい福祉課 商工観光部 商業振興労政課
	コミュニケーション・社会参加支援	障がい者（児）の社会参加を促進するために、移動支援サービスなどの外出支援や手話通訳者及び要約筆記者の派遣によるコミュニケーション支援を行います。	○	○	○	健康福祉部 障がい福祉課
安心した暮らしのできる地域基盤づくり	—	公共施設をはじめ民間建築物等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進するなど、暮らしやすい生活環境の整備に取り組みます。	○	○	×	政策財務部 政策課
		障がいに関する市民活動を支援し、障がい者（児）が暮らしやすい地域づくりを進めます。	○	○	○	健康福祉部 障がい福祉課

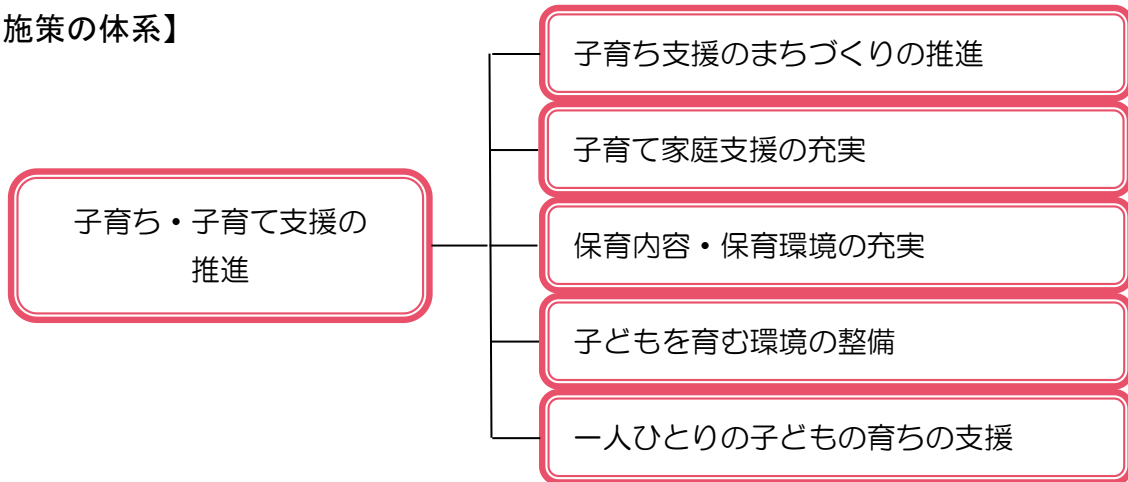
(2/2)

基本施策

2-3 地域福祉社会の形成

第4項 子育て・子育て支援の推進

【施策の体系】



【取組概要】

子ども自身の支援・家庭の支援・地域の支援等について、行政・関係団体・事業者等と協働、連携して各種施策を推進します。

【取組結果の評価：A（点数90点）】

◆取組結果

子育て家庭支援の充実に関しては、一時預かり先を増やすとともに、地域子育て支援センターの設置など、親を孤立させない取組を行いました。

また、保育内容・保育環境の充実に関しては、多様な保育サービスが提供できるよう延長保育の実施や保育士を対象にした研修会を実施しました。

津市独自のこども園の設置に関しては、平成30年度を目標に取り組むとしていましたが、平成27年4月に開始された子ども・子育て支援新制度を受け、公立の幼保連携型認定こども園を平成31年度末までに5カ所開設することとしており、うち3カ所（津みどりの森こども園、香良洲浜っ子幼児園、白山こども園）を平成30年4月1日に開園しました。

環境整備に関しては、関係団体への補助金交付や交流会の実施、津市センターパレスに「まん中こども館」を設立したほか、児童手当による経済的支援や、児童相談所との連携による支援体制の構築など、さまざまな施策を実施しました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
子育て支援 のまちづく りの推進	—	子ども自らが育つ「子育て」を支援するための施策を総合的・計画的に推進します。	—	—	—	健康福祉部 こども支援課 子育て推進課
		子どもを権利の主体として捉え、その権利が保障されるまちづくりを推進します。	—	—	—	健康福祉部 こども支援課 子育て推進課
子育て家庭 支援の充実	—	ファミリー・サポート・センター事業については、利用促進に向けた積極的な広報活動を行い、事業の実施を通じた地域支援力の向上に取り組みます。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
		ショートステイ事業、一時保育等により、適切な支援を行います。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
		病児・病後児保育の利便性の向上、事業の充実を図るとともに、子育て支援緊急サポートネットワーク事業と連携してニーズに対応します。	○	○	○	健康福祉部 子育て推進課
		地域の実情に応じて、地域子育て支援センターの実施箇所や実施内容の見直しを行い、地域の子育て支援機能を充実します。	○	○	×	健康福祉部 子育て推進課
		子育て広場の活動を充実するために人材育成や情報交換の機会づくりを推進します。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
		子育てしている親同士の交流促進のために、初めて子育てする親はもちろん、子育ての先輩や次代の親となる若者など、世代を超えた交流や子育て支援の輪が広がる公園づくりを進めます。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
保育内容・ 保育環境の 充実	保育サービスの 量・質の向上	保護者の勤務形態の多様化に伴う保育需要の拡大等に対応するため、延長保育や休日保育、一時保育など、多様な保育サービスが提供できるよう、体制の充実に取り組みます。	○	○	×	健康福祉部 子育て推進課
		民間保育所の施設整備を助成し、定員の拡大を図るなど、待機児童解消のための対策を推進します。	○	○	○	健康福祉部 子育て推進課
		子どもの発達に応じた適切な保育を実施するため、保育士を対象とした人材育成や資質向上のための研修を充実します。	○	○	○	健康福祉部 子育て推進課

(1/3)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
保育内容・ 保育環境の 充実	津市独自のこ ども園の設置	小学校教育と連動した質の高い就学 前教育と、保育時間の選択など、保護 者のニーズに応えられる保育の総合 的な提供をめざして、津市独自のこ ども園を設置します。	○	○	×	健康福祉部 子育て推進課 教育委員会 学校教育課 教育研究支援課
	幼保合同研修 等の充実	幼稚園と保育所の合同研修や交流研 修を実施し、職員相互の理解を深めま す。	○	○	×	健康福祉部 子育て推進課 教育委員会 教育研究支援課
		幼稚園、保育所で同様の保育・教育が 実施できるよう合同カリキュラムの 作成を検討します。	○	○	×	健康福祉部 子育て推進課 教育委員会 学校教育課
子どもを育 む環境の整 備	子どもや子育 て家庭を支え る地域ネット ワークづくり	子育て・子育て支援会議を中心に、さ まざまなネットワーク活動の連携を 図り、子どもや子育て家庭を支える体 制を強化します。	○	○	×	健康福祉部 子育て推進課 教育委員会 学校教育課
	子どもを育む 地域活動の促 進	子どもを育む環境を地域全体で創る ため、子育て支援者の育成、NPO・ 関係団体の活動を促進します。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
		子どもの主体的活動や児童館活動と 市民活動との新たな協働ができる仕 組づくりを行います。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
	子育てしなが ら働くことが できる環境づ くり	みえ次世代育成応援ネットワークの 活動と連携し、ワーク・ライフ・バラ ンスのとれた子育てをしやすい社会 づくりを推進します。	○	○	○	健康福祉部 子育て推進課
	経済的支援	子どもを養育する家庭の生活の安定 や経済的負担の軽減のため、児童手当 の支給や子ども、妊産婦に対する医療 費の助成を継続して行います。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課 保険医療助成課
不妊治療を受ける夫婦の経済的負担 を軽減するため、治療費の助成を行 います。また、不育症治療への支援につ いても検討します。		○	○	○	健康福祉部 保険医療助成課	

(2/3)

【各施策の取組結果】

施策項目	施策の内容	方向性	事業化	成果	所管	
一人ひとりの子どもの育ちの支援	発達支援センターの設置	子どもの相談、療育、巡回指導の機能を備えた発達支援センターを設置します。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
	発達支援の充実	関係機関との連携のもと、子どもの発達に応じた途切れのない支援を行います。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
		三重県や民間の機関と連携し、さまざまな発達支援のニーズに対応します。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
	児童虐待の防止・相談体制の強化	児童虐待の防止等については、児童相談所との緊密な連携のもと、早期発見、迅速な対応、適切で継続的な家庭への支援を実施します。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
		児童虐待等が起きない地域社会を構築していくために、津市児童虐待防止等ネットワークでの意見交換、連携により支援策を講じます。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
		地域での要支援家庭に対する具体的な見守りサポート体制を整備します。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
		児童虐待を防止するために、組織全体の資質の向上や関係機関との連携強化を図ることにより、相談体制の強化と支援の質の向上を推進します。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
		たるみ児童福祉会館は、社会的養護の地域支援拠点となるよう、機能の見直し、体制の強化等に取り組みます。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課

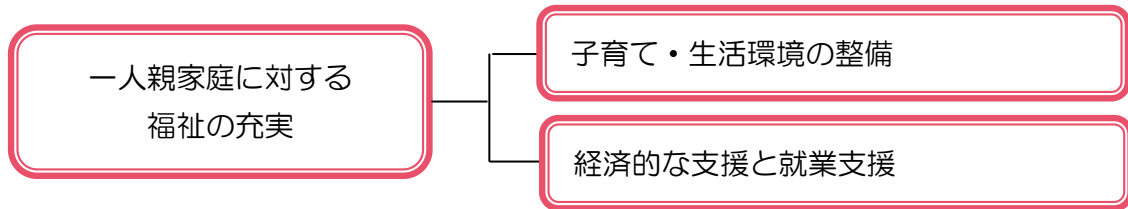
(3/3)

基本施策

2-3 地域福祉社会の形成

第5項 一人親家庭に対する福祉の充実

【施策の体系】



【取組概要】

一人親家庭に対する相談窓口の設置や各家庭の状況に応じた経済的支援、親の就業を支援する取組を行い、子育て・生活環境の整備を進めます。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

子育て・生活環境の整備に関しては、学習支援ボランティアの確保や母子家庭等日常生活支援事業による支援体制の構築のほか、「一人親家庭のしおり」を作成し、各種支援サービスの情報提供を実施しました。

また、DV被害等の相談窓口を設置し、関係機関と連携して対応を行いました。

経済的な支援と就業支援に関しては、児童扶養手当などの各種手当や医療費助成等を活用するなど、それぞれの状況にあった支援を行い、ハローワークと連携して生活基盤の安定化に取り組みました。

【各施策の取組結果】

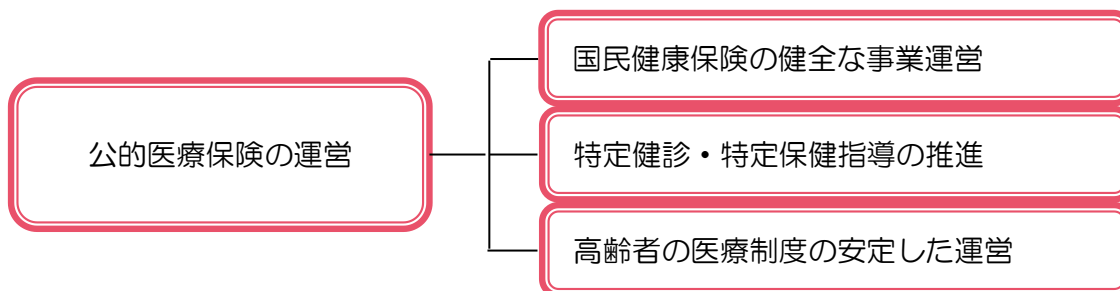
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
子育て・生活環境の整備	支援策及び情報提供の充実	子育て支援等の各種支援サービスを充実し、個々の家庭の実情に合った選択ができるよう、地域の母子寡婦福祉団体やNPO等の関係機関と連携して、子育て・生活環境を整備します。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
		一人親家庭への各種支援策を掲載した「一人親家庭のしおり」の内容や情報提供の充実を進めることで、各種支援サービスの利用を促進します。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
	相談体制の充実	配偶者からの暴力や家庭、職場での悩み等に対して、相談員が適切な支援や助言を行います。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
		三重県女性相談所等の関係機関と連携し、相談体制を充実します。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
		専門研修等を通じた相談員の能力向上を図ります。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
経済的な支援と就業支援	経済的な支援の充実	児童扶養手当等の各種手当、一人親家庭等の医療費助成、小中学校の就学援助、母子寡婦福祉資金や生活福祉資金等の貸付制度等の支援策を活用して、それぞれの状況に応じた経済的支援を進めます。	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課 こども支援課 保険医療助成課 教育委員会 教育研究支援課
		就業経験が十分でない一人親家庭の母親に対する就業相談を実施し、母子自立支援プログラムを策定してハローワークと連携した就業支援を進めます。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課
	就職に有利な資格取得のための高等技能訓練促進費等を支給するなど、就職に向けた生活基盤の安定化に取り組みます。	○	○	○	健康福祉部 こども支援課	

基本施策

2-3 地域福祉社会の形成

第6項 公的医療保険の運営

【施策の体系】



【取組概要】

国民健康保険及び後期高齢者医療制度の健全な事業運営を行うとともに、特定健診の受診促進や特定保健指導を実施し、将来の医療費の適正化に努めます。

【取組結果の評価：A（点数91点）】

◆取組結果

健全な事業運営に関しては、特別滞納整理推進室と連携しながら、保険料の収納確保に努め、被保険者資格の適正化やレセプトの審査・点検により医療費の適正化を図りました。

また、医療費の適正化につなげるために、ジェネリック医薬品の利用促進をはじめ、特定健診や特定保健指導を推進し、広報誌や被保険者証通知の同封文書により申込みに関する啓発を実施しました。

【各施策の取組結果】

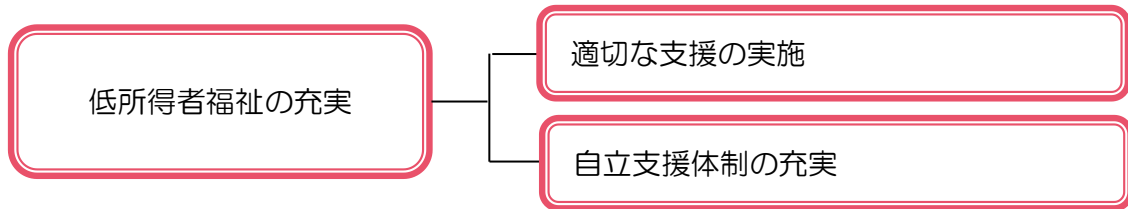
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
国民健康保険の健全な事業運営	保険料の賦課と徴収	国保だよりやリーフレット等を活用し、国民健康保険制度を周知します。	○	○	○	健康福祉部 保険医療助成課
		所得の正確な把握による保険料の適切な賦課を行います。	○	○	○	健康福祉部 保険医療助成課
		公正公平な負担の観点から、収納率の向上に向けた取組を充実します。	○	○	○	健康福祉部 保険医療助成課
		保険料徴収困難事案は、特別滞納整理推進室への移管を進め、さらなる収納率の向上につなげていきます。	○	○	○	健康福祉部 保険医療助成課
	医療費の適正化	医療費が年々増加する中、被保険者資格の適正化及びレセプトの内容点検を行い、医療費の適正化を図ります。	○	○	○	健康福祉部 保険医療助成課
		ジェネリック医薬品の利用を促進し、医療費の抑制につなげていきます。	○	○	○	健康福祉部 保険医療助成課
	財政基盤の強化	財政基盤の強化を図るため、補助金の増額や財政支援制度の改善など、国・県等関係機関への要請を引き続き行います。	○	○	○	健康福祉部 保険医療助成課
特定健診・特定保健指導の推進	—	生活習慣病の早期発見・早期治療のために、特定健診の受診率の向上に取り組みます。	○	△	×	健康福祉部 保険医療助成課
		特定保健指導の終了率の向上に努め、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させることで中長期的な医療費の抑制につなげていきます。	○	△	×	健康福祉部 保険医療助成課
		国保だよりの発行や健康まつりの開催などにより啓発を行い、健康管理意識の高揚につなげます。	○	○	○	健康福祉部 保険医療助成課
高齢者の医療制度の安定した運営	医療制度の周知と安定的な運営	医療制度改革の変更に対応しつつ、変更を踏まえ医療制度の普及や啓発を推進します。	○	○	○	健康福祉部 保険医療助成課
		三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な高齢者医療制度の運営を推進します。	○	○	○	健康福祉部 保険医療助成課
	健康づくりの促進	健康診査の実施により、生活習慣病の早期発見や早期治療を促進し、医療費の抑制につなげていきます。	○	○	○	健康福祉部 保険医療助成課

基本施策

2-3 地域福祉社会の形成

第7項 低所得者福祉の充実

【施策の体系】



【取組概要】

関係機関と連携しながら生活実態に応じた相談・支援体制の充実を図るとともに、生活保護制度の適正運用を図り被保護世帯の自立の支援を行います。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

生活保護制度の適正な運用を図るとともに、生活保護以外の制度や施策の活用による効果的な相談支援を実施しました。平成27年度には生活困窮者自立支援制度による相談窓口を設置し、津市社会福祉協議会などの関係機関と連携し包括的な支援体制を構築しました。

また、ハローワークとの連携により、就労による自立の支援を行いました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
適切な支援の実施	—	生活保護制度の適正な運用を図るとともに、関係機関との連携のもと、第二のセーフティネットとして、住宅手当緊急特別措置事業や求職者支援制度等、生活保護以外の制度や施策を適切に活用しつつ、効果的な相談を実施します。	○	○	○	健康福祉部 援護課
		生活保護受給世帯に対しては、家庭訪問により生活実態を把握しながら、民生委員をはじめとして、医療・介護など関係機関との連携により、それぞれの生活実態に応じた相談や支援を充実します。	○	○	○	健康福祉部 援護課
自立支援体制の充実	—	経済的な自立のみならず、社会的自立を支援するため、稼働年齢層への就労支援プログラム等を通じて、関係機関との連携を含め組織的に自立を促進します。	○	○	○	健康福祉部 援護課
		「福祉から就労」支援事業として、ハローワークと連携のもと対象者に対する支援を行い、就労による自立をめざします。	○	○	○	健康福祉部 援護課

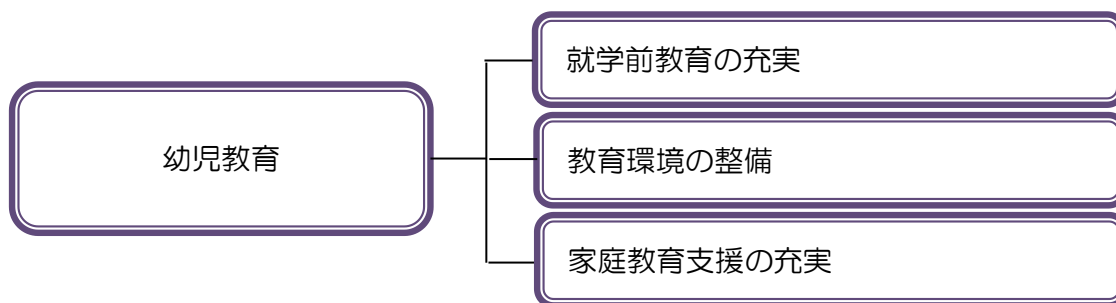
豊かな文化と心を育むまちづくり

基本施策

3-1 生きる力を育む教育の推進

第1項 幼児教育

【施策の体系】



【取組概要】

乳幼児期の子どもの「生きる力」の基礎を培うため、小学校教育との接続を踏まえた就学前教育の充実、幼稚園のあり方や津市独自のこども園設置も踏まえた教育環境の整備、保護者等による家庭教育の支援を行います。

【取組結果の評価：A（点数96点）】

◆取組結果

就学前教育の充実に関しては、就学前プログラム（幼児教育・保育カリキュラム）を平成30年度末に完成させる予定であり、幼児教育の充実を図るとともに、担い手となる幼稚園教員の専門性と資質の向上を図る研修などを実施しました。

また、教育環境の整備に関しては、平成27年4月に開始された子ども・子育て支援新制度を受け、公立の幼保連携型認定こども園を平成31年度末までに5カ所開設することとしており、うち3カ所（津みどりの森こども園、香良洲浜っ子幼児園、白山こども園）を平成30年4月に開園しました。それに合わせ、幼児教育の質の高めるため、幼保合同研修や家庭教育向けの講座などを実施し、教育関係者等の知識や技術の向上に努めました。

家庭教育支援の充実は、家庭教育を行うための支援や地域とのつながりを深める取組を行っているほか、補助金等により、保護者負担の軽減を図りました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
就学前教育の充実	教育の質の向上	小学校教育との接続を踏まえた就学前教育プログラムを作成し、学びの基礎となる心情・意欲・態度を育むための教育を充実します。	○	○	×	教育委員会 学校教育課
		子どもの育ちや学びの連続性を図るため、保幼小中連携による園児・児童・生徒の交流活動を推進します。	○	○	○	教育委員会 学校教育課
		公開保育や事例検討会等の研究活動を推進し、その成果の共有を進めます。	○	○	○	教育委員会 学校教育課
		幼稚園教員の専門性と資質の向上をめざし、幼稚園教職員研修を充実します。	○	○	○	教育委員会 学校教育課
	教育内容の充実	好奇心や自ら考えようとする気持ちを育む教育を推進します。	○	○	○	教育委員会 学校教育課
		人に対する信頼感や相手を思いやる気持ちなど、豊かな心情を育む教育を推進します。	○	○	○	教育委員会 学校教育課
		集団での遊びや表現活動などを通して、幼児の創造性を伸ばし、自己表現や友達と協力し合う社会性や運動習慣の基盤をつくるなど、健康な心と体を育む教育を推進します。	○	○	○	教育委員会 学校教育課
	人権教育の推進	地域や家庭と連携し、一人ひとりを大切にしたい人権教育を推進します。	○	○	○	教育委員会 人権教育課
		豊かな感性や人間性を育み、仲間の大切さを学び合う教育を推進します。	○	○	○	教育委員会 人権教育課
	特別支援教育の推進	関係機関との連携による、子どもの状態に応じた適切な指導を行います。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
		特別支援教育支援員の効果的な配置を進めます。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
	家庭・地域との連携	家庭との連携による食育及び健康教育を推進します。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
		家庭や地域と連携し、子どもたちの豊かな直接体験や社会性・道徳性を育む教育を推進します。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課

(1/2)

【各施策の取組結果】

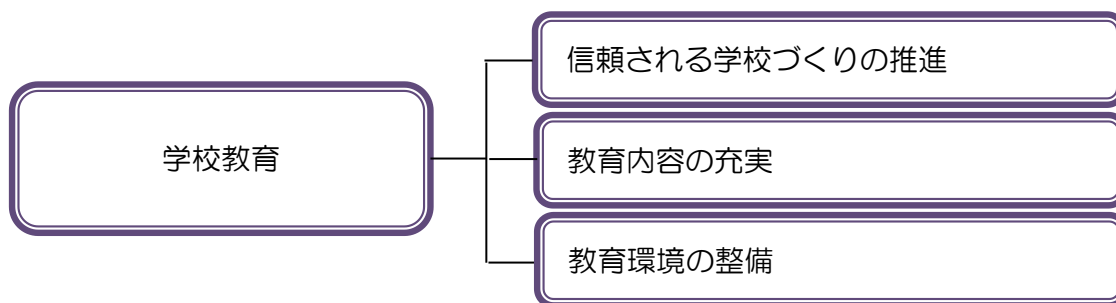
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
教育環境の整備	津市独自のこども園の設置	小学校教育と連動した質の高い就学前教育と、保育時間の選択など、保護者のニーズに応えられる保育の総合的な提供をめざして、津市独自のこども園を設置します。	○	○	×	教育委員会 学校教育課
	幼保合同研修等の充実	幼稚園と保育所の合同研修や交流研修を実施し、職員相互の理解を深めます。	○	○	○	教育委員会 学校教育課
		幼稚園、保育所で同様の保育・教育が実施できるよう合同カリキュラムの作成を検討します。	○	○	○	教育委員会 学校教育課
家庭教育支援の充実	—	保護者が適切な家庭教育を行うための支援を推進します。	○	○	○	教育委員会 学校教育課
		親子と地域のつながりを深める取組を推進します。	○	○	○	教育委員会 学校教育課
		未就園の乳幼児を持つ保護者を支援する取組を推進します。	○	○	○	教育委員会 学校教育課
		幼稚園就園奨励費補助金等により、保護者負担の軽減を図ります。	○	○	○	教育委員会 学校教育課

(2/2)

基本施策

3-1 生きる力を育む教育の推進
第2項 学校教育

【施策の体系】



【取組概要】

信頼される学校づくりを進めるべく、地域と共にある学校づくりを目指すとともに、確かな学力や豊かな人間性を育む教育内容の充実、快適な学習環境を提供する施設整備や学校給食の提供など、義務教育9年間を見通した教育の構築に向け取組を進めます。

【取組結果の評価：A（点数97点）】

◆取組結果

信頼される学校づくりの推進に関しては、地域の方を教育現場に招いて学習活動を実施するほか、保護者や地域のニーズを取り入れるなど開かれた学校運営を行ないました。

また、教育内容の充実に関しては、小中一貫教育に向けた取組や、教職員研修会の開催、外部講師による出前授業、スクールカウンセラーの配置など、「学校が楽しい」と感じる生徒が増えるような施策を実施するとともに、きめ細かな特別支援教育や人権教育、防災教育、外国人児童生徒への教育の充実などを図りました。

さらに、教育環境の整備に関しては、学校の老朽化対策を進めるとともに、プレハブ校舎の解消、トイレの洋式化など、快適な学習環境の整備を着実に行いました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
信頼される学校づくりの推進	地域と共にある学校づくりの推進	さまざまな学習活動のなかで、地域の専門家やボランティアなどの人材を活用したり、地域活動や行事に参加するなど、各学校で地域連携を軸にした仕組みを作り、実践します。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
	保護者や地域住民の声を学校運営に活かす取組の推進	各学校の運営状況や課題を保護者や地域の方々と共有し、意見を学校運営の改善に反映するため、学校関係者評価委員会による外部評価の実施を推進します。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
		保護者や地域のニーズを的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となった教育を実現するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）といった、保護者や地域住民が学校運営に参画できる取組を推進します。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
		保護者や地域住民が学校の取組や子どもの様子を知ることができるよう、学校のホームページや学校便りなどを通じた情報発信を推進します。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
教育内容の充実	確かな学力の向上をめざす教育の推進	子どもたちの「育ち」や「学び」を一体的に捉え、9年間を見通した小中一貫教育を推進することで、小中学校教員の協働による教育内容の充実や学習環境の改善などを通じ、学力の向上及びいきいきと活動できる学校環境の創造をめざします。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
		外国語指導助手(ALT)や地域の人材の活用により、英語を使う機会の拡充を通じて外国語で積極的にコミュニケーションを図る態度及び能力を身につけます。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
		教職員の資質や指導力の向上をめざし、今日的な教育課題に応じた内容を中心に教職員研修会を企画・運営します。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
		高等学校、大学等と連携し、外部講師による出前授業や学生の支援により幅広い教育活動を図るとともに、生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な能力や職業観を形成できる教育活動を展開します。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課

(1 / 3)

【各施策の取組結果】

施策項目	施策の内容	方向性	事業化	成果	所管	
教育内容の充実	豊かな心・健やかな身体を育む教育の充実	生涯をよりよく生きるための豊かな心と健やかな身体を持ち、社会の一員としての自覚ある子どもを育てるために、豊かな体験活動、読書活動、さまざまな人との出会い、健康教育、体力運動能力向上の取組を進めます。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
	豊かな心・健やかな身体を育む教育の充実	スクールカウンセラー及びスマイルハートサポーター（相談員）の配置に加え、青少年センターの相談員の派遣を増員するなど、いじめや不登校をはじめとした悩みをもつ児童生徒への相談体制を充実するとともに、学校全体で問題行動等の早期発見・早期対応を図ります。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
	豊かな心・健やかな身体を育む教育の充実	公民館・資料館及び関係団体等と連携し、地域の伝統行事や文化について体験的に学ぶ活動に積極的に取り組みます。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
	豊かな心・健やかな身体を育む教育の充実	子どもたちが自らの健康について主体的に考え、実践できるよう、系統的・継続的な健康教育を推進します。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
	豊かな心・健やかな身体を育む教育の充実	学校給食を生きた教材として活用し、学校教育活動全体を通じて食育を推進します。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
	人権教育の推進	発達段階や生活課題に即した人権教育を推進します。	○	○	○	教育委員会 人権教育課
	人権教育の推進	一人ひとりを大切にし、互いの存在を尊重し合う人間関係づくりを進めます。	○	○	○	教育委員会 人権教育課
	特別支援教育の充実	教育的支援を必要とする児童生徒に対し、個別の支援計画・指導計画を作成し、特別支援コーディネーターを中心に適切な指導と支援を行えるよう特別支援教育支援員を配置します。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
	外国人児童生徒教育の充実	日本語による授業にできるだけ早く参加できるように、日本語指導の必要な外国人児童生徒の日本語能力を判定し、全教職員で日本語指導に取り組みます。	○	○	○	教育委員会 人権教育課
	外国人児童生徒教育の充実	初期適応指導において母語支援を必要とする児童生徒の在籍する学校に、巡回担当員や母語支援協力員を派遣します。	○	○	○	教育委員会 人権教育課
	外国人児童生徒教育の充実	外国人児童生徒が将来の進路を見据えて学習に取り組めるよう、高校進学ガイダンスを実施するとともに各学校での進路指導を充実します。	○	○	○	教育委員会 人権教育課
	外国人児童生徒教育の充実	不就学の子どもを生まないため、外国人児童や保護者等を対象に、就学ガイダンスを開催し、日本の教育システムについて理解を図ります。	○	○	○	教育委員会 人権教育課
	防災教育の推進	学校教育活動を通じて自分の命は自分で守ることができる実効ある防災教育を推進します。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課

(2/3)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
教育環境の整備	安全で快適な学校環境の整備	保護者や地域、あるいは関係機関などの協力を得て通学路の危険箇所などの点検を行います。	○	○	○	教育委員会 学校教育課
		関係機関の協力を得て通学路の危険箇所の改善を図り、通学時の安全を確保します。	○	○	○	教育委員会 学校教育課
		保護者や地域の協力を得て見守りや声かけ等の交通安全指導を推進します。	○	○	○	教育委員会 学校教育課 教育研究支援課
		望ましい学級規模による教育の活性化を推進します。	○	○	○	教育委員会 学校教育課
		老朽化した学校施設を大規模改修したり、プレハブ校舎の解消に向けて校舎を増築するなど、安全で快適な学校環境を整備します。	○	○	×	教育委員会 教育総務課
		学校施設のトイレを改修し洋式化するなど、快適な学校環境を整備します。	○	○	○	教育委員会 教育総務課
		子どもたちがより利用するよう、学校図書館活動を充実します。	○	○	○	教育委員会 教育研究支援課
		地域の現状、今後の児童生徒数の推移等を踏まえ、通学区域の弾力的な運用を進めます。	○	○	○	教育委員会 学校教育課
	安全安心な学校給食の提供	安全で衛生的な給食を安定的に供給します。	○	○	×	教育委員会 教育総務課
		老朽化した給食施設を効率的・効果的に整備します。	○	○	○	教育委員会 教育総務課
	小中学校の適正配置	子どもたちの学びの効果が最大となるよう、望ましい学校規模による教育の活性化を推進します。	○	○	○	教育委員会 学校教育課

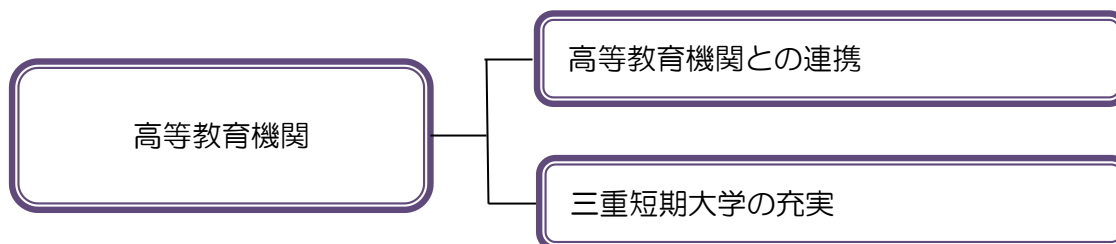
(3/3)

基本施策

3-2 高等教育機関との連携・充実

第1項 高等教育機関

【施策の体系】



【取組概要】

高等教育機関による人材育成、地域貢献の取組をさらに推進していくとともに、企業との連携や政策立案のためのシンクタンク機能も含めた高等教育機関のあり方を検討していきます。

【取組結果の評価：A（点数86点）】

◆取組結果

高等教育機関との連携に関しては、三重大学の実習施設を活用したカリキュラムに共同参加することで、三重短期大学だけでは体得できない知識を深めるとともに、三重短期大学地域問題研究所における地域の諸問題の研究を通じたシンクタンク機能構築の取組を行っていますが、企業との連携については、方向性が定まっていないことから事業化までには至りませんでした。

三重短期大学の充実に関しては、平成27年度に新カリキュラムを制定したことや、地域連携センターを中心とした地域貢献活動として、学生機能別消防団の結成及び活動や国際交流事業、三重県ベストプラクティスコンテストへの参加支援を行いました。

また、地域で活躍する人材を輩出するため、就職活動支援を行い、就職内定率が向上しました。

【各施策の取組結果】

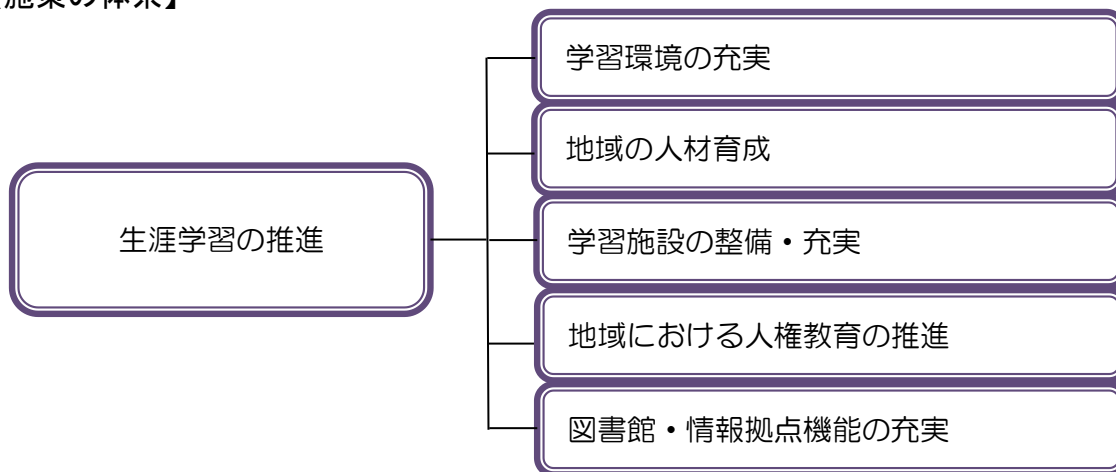
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
高等教育機関との連携	大学・地域連携を進める仕組みづくり	大学間連携及び大学と地域との組織的な連携を進めるための仕組みを構築します。	○	○	○	三重短期大学
	高等教育機関の知的資源の活用	高大連携や市民向け専門講座の充実などにより、専門性の高い人材の育成を推進します。	○	○	○	三重短期大学
		地域課題に関して、高等教育機関の知見を活用した施策研究を推進します。	○	○	○	三重短期大学
		市の産業振興センターや三重大学社会連携研究センター等の地域連携窓口と協力して、産学官の連携を推進します。	×	×	×	三重短期大学
三重短期大学の充実	教育環境の充実	社会的なニーズの変化に対応するために、教育環境・内容の充実に向けた具体的な取組を推進します。	○	○	○	三重短期大学
	地域貢献の推進	地域連携センターを中心に、高大連携、出前講座、政策研修等の地域連携事業の充実を図り、地域貢献の組織的な取組を推進します。	○	○	○	三重短期大学
	地域で活躍する人材の輩出	地域社会を主体的に担う人材を育成するとともに、実社会で活躍できるよう就職支援を充実するなどの「出口管理」の強化に取り組みます。	○	○	○	三重短期大学

基本施策

3-3 生涯学習スポーツ社会の実現

第1項 生涯学習の推進

【施策の体系】



【取組概要】

生涯に渡る学習機会の充実を図り、地域の学習要求への対応や人材の育成を進め、地域で活躍していただく場を創設するとともに、豊かな文化と心を育む読書活動を推進します。

【取組結果の評価：B（点数76点）】

◆取組結果

従来の公民館講座に加えて「地域力創造セミナー」を実施するほか、公民館の今後のあり方についても検討を進めました。特に地域の人材育成に関しては、リーダー研修等の修了生が地域で活躍する場をどのように創出するかが今後の課題となっています。

津市生涯学習振興計画における「学校施設の活用」については、小中学校の体育館などを開放し、多くの市民や団体が利用しました。

また、図書館施策に関しては、古文書のデータ化やシステム更新に伴うWEBサービスの充実など、利便性の向上を図りました。

【各施策の取組結果】

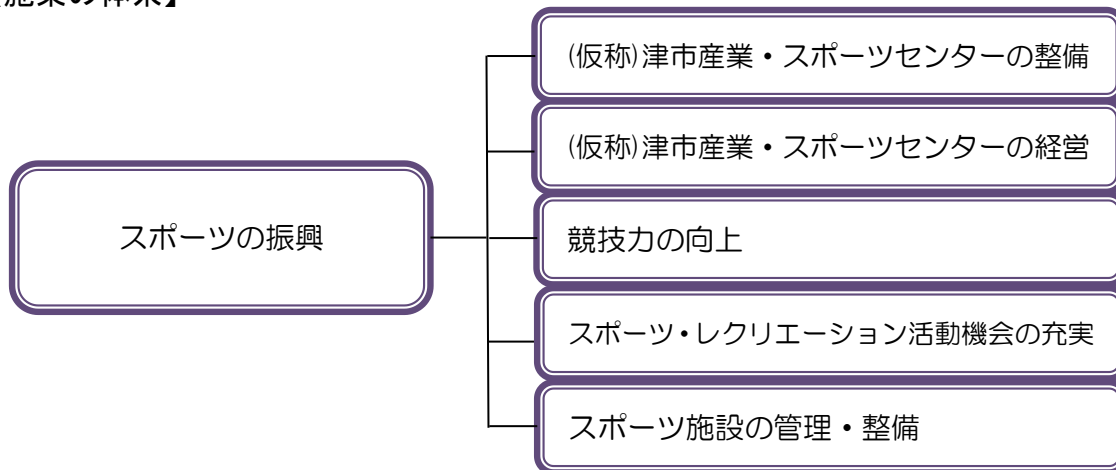
施策項目	施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
学習環境の充実	地域社会におけるさまざまな課題に対応し、市民や団体が協働して活力あるコミュニティの形成に資するため、新しい学習機会の創設に取り組みます。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課
	地域の学習拠点である公民館の役割を果たすため、地域住民全体が集い、地域社会へのサービスを総合的に提供する拠点としての機能を充実します。	○	○	×	教育委員会 生涯学習課
	新中央公民館では、市民が協働して社会的・地域的課題の解決に取り組み、新たな時代を担える力を育むため、人づくりやまちづくりの拠点となる、特色ある中央公民館事業を創出します。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課
	広報紙や生涯学習情報誌の内容を充実するだけでなく、若年世代の多くが利用しているインターネット等さまざまなメディアを活用した情報提供のあり方を工夫し、市民に多くの学習情報を提供します。	○	○	×	教育委員会 生涯学習課
地域の人材育成	生涯学習に関する専門的な知識を持った指導者の発掘・育成に努めるとともに、活躍できる機会・情報を提供します。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課
	社会教育関係団体やボランティア活動団体が自主的に活動できるよう支援を行います。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課
学習施設の整備・充実	社会教育施設利用者の利便性の向上に重点をおき、必要な整備・改修を計画的に実施します。	○	○	×	教育委員会 生涯学習課
	学校施設の開放の促進と安全で効果的な管理を推進します。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課
	生涯学習活動の場として、社会教育施設だけでなく、さまざまな公共施設等を効果的に活用できるよう地域住民のニーズ等も踏まえ、利用方法や運営方法を検討します。	○	○	×	教育委員会 生涯学習課
地域における人権教育の推進	人権尊重の地域づくりをめざし、人権について学び、考える機会を、ワークショップをはじめさまざまな形態方法で提供します。	○	○	○	教育委員会 人権教育課
図書館・情報拠点機能の充実	利用者の調査、研究ニーズにも対応できるように、幅広い資料の収集、情報提供などのサービスを充実します。	○	○	×	教育委員会 津図書館
	学校図書館等への団体貸出を推進します。	○	○	×	教育委員会 津図書館
	地域のボランティアグループとの連携強化や活動支援を推進します。	○	○	×	教育委員会 津図書館

基本施策

3-3 生涯学習スポーツ社会の実現

第2項 スポーツの振興

【施策の体系】



【取組概要】

多様なスポーツ活動の機会を市民に提供し、競技力の向上の面からも各スポーツ団体への継続した支援などを実施します。

また、老朽化した施設の改修及び津市産業・スポーツセンターの整備を進めます。

【取組結果の評価：A（点数94点）】

◆取組結果

津市産業・スポーツセンターは、平成29年10月に供用を開始し、トップアスリートが集う大会等を誘致しました。

また、津市スポーツ協会や少年団と連携した競技大会等の開催、津シティマラソンの実施、レクリエーション団体への活動支援を行い、老朽施設の大規模修繕も実施しました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
(仮称)津市産業・スポーツセンターの整備	—	アリーナ、武道館、屋内プール、産業展示機能等を有する(仮称)津市産業・スポーツセンターを平成28年度供用開始に向け整備します。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
(仮称)津市産業・スポーツセンターの経営	産業・スポーツ施設としてのプロモーション活動	スポーツ施設としての機能と産業展示機能等を併せ持つ特徴を活かし、本市のスポーツ振興を牽引するとともに、地域経済や産業の振興につながる積極的なプロモーション活動を行います。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
	大規模な競技会等の誘致	国民体育大会及び全国高等学校総合体育大会の地元開催に向け、受入体制の整備や気運の醸成に取り組みます。	○	○	○	スポーツ文化振興部 国体・障害者スポーツ大会推進室
		大規模な競技会やスポーツ合宿等を誘致するため、全国の団体へPRを行います。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
	三重武道館の運営	三重県・津市における武道振興の拠点として、三重県と共に三重武道館の円滑な運営を行います。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
競技力の向上	—	市内のスポーツ活動を牽引する競技スポーツを奨励するために、指導者の養成とNPO法人津市スポーツ協会や津市スポーツ少年団等の活動を支援します。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
		実力のあるチームやアスリートを招き、地元のチーム等と交流試合や合同練習を行うなど、高い技術にふれることで、地域の競技力の向上をめざします。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課

(1/2)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
スポーツ・レクリエーション活動機会の充実	—	市民を対象とした各種スポーツ教室や講習会などを開催し、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会を充実します。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
		津市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル等のスポーツ大会・スポーツイベントの開催を支援します。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
		津シティマラソン大会について、新たなコース設定などより多くの人が参加できる手法や仕組づくりを進めます。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
		幅広い年齢層の住民が気軽に参加できる生涯スポーツ社会の実現に向け、津市スポーツ推進委員会や津市スポーツ・レクリエーション協会、総合型地域文化・スポーツクラブ、地区体育振興会などスポーツ・レクリエーション団体の活動を支援します。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
スポーツ施設の管理・整備	スポーツ施設の管理・改修	利用者の安全性と利便性を高めるよう施設管理を行います。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
		老朽施設の計画的な改修を推進します。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
		各スポーツ施設の管理運営について、すべての地域を対象に指定管理者制度を導入するなど民間活力を積極的に導入します。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
	スポーツ施設の整備	安濃中央総合公園内の多目的グラウンドについては、サッカー場などとしての活用を目的とした整備を進めます。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
		屋外型スポーツ施設の整備を検討します。	×	×	×	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
		河芸町民の森のプール跡地の活用に向けた整備を進めます。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
		津市民プール、津市体育館、三重武道館の跡地利用の方針を検討します。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課

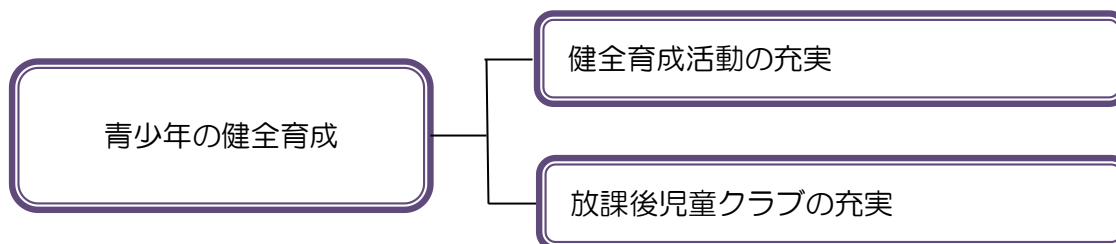
(2/2)

基本施策

3-3 生涯学習スポーツ社会の実現

第3項 青少年の健全育成

【施策の体系】



【取組概要】

ニートやひきこもり、不登校など、社会生活を円滑に営むことができない子どもや若者の増加を受け、気軽に相談できる窓口の設置、放課後児童クラブの充実、非行防止など総合的な取組を進めます。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

健全育成活動の充実に関しては、子どもSOSの家設置や子ども会ジュニアリーダー研修会の開催などを通じた青少年育成団体の活動支援を行うとともに、青少年や保護者が気軽に相談できるよう相談業務の実施や非行防止を目的とした街頭指導などを実施しました。

また、放課後児童クラブの充実に関しては、新規設置を進める施策や支援員向けの研修会を実施するなど、子どもが安全で安心な放課後の居場所づくりを進めました。

【各施策の取組結果】

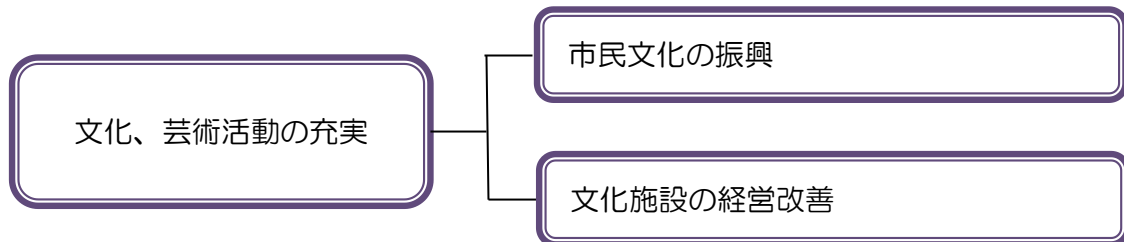
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
健全育成活動の充実	—	次世代を担う青少年の健全育成対策を総合的・計画的に行うため、市民会議や子ども会などの市民団体の活動を支援するなど、市民運動を促進します。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課
		電話、面接、メール等による、青少年や保護者が気楽に相談できる相談業務を充実します。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課
		青少年の健全育成のために、家庭の教育力の向上と、街頭指導及びその後の適切な措置や継続指導等の取組を推進します。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課
放課後児童クラブの充実	—	子どもが安全で安心して学ぶことができる居場所づくりを地域や社会が一体となって促進するため、「放課後子どもプラン」に基づき、放課後児童クラブの施設整備等を推進します。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課
		放課後児童クラブの指導員の研修機会を充実し、指導力の向上に取り組みます。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課

基本施策

3-4 文化の振興

第1項 文化、芸術活動の充実

【施策の体系】



【取組概要】

心豊かな地域社会を実現するため、市民の文化・芸術活動の支援や担い手の育成を行います。また、本市は多くの文化施設を所有しているため、ホールの利用促進や効率的な運営に向けた検討を進めます。

【取組結果の評価：A（点数88点）】

◆取組結果

市民文化祭や各種芸術鑑賞会などの実施により、文化ホールにおける文化芸術活動を広く推進するとともに、文化振興基金を活用した団体支援や人材育成など、担い手への支援を行うことで、市民文化の振興を図りました。

なお、文化施設の経営改善に関しては、一部ホールの指定管理制度導入や運営方法、修繕計画等についての方向性の検討しており、今後事業化に向けて取り組んでいきます。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
市民文化の 振興	文化芸術の水 準の向上	市民が気軽に文化にふれる機会や発表する機会を提供するため、市民文化祭や美術展覧会などのさまざまな事業の実施に取り組みます。	○	○	○	スポーツ 文化振興部 文化振興課
		多彩な文化芸術にふれる機会を多く提供するとともに、担い手の育成にも通じるよう文化振興事業の実施方法を改善します。	○	○	×	スポーツ 文化振興部 文化振興課
		舞台芸術等に精通した文化関係者と協働し、また、若い世代の参画による事業を企画するなど、幅広く厚みがある質の高い文化振興事業の実施に取り組みます。	○	○	○	スポーツ 文化振興部 文化振興課
		三重県総合文化センターや平成26年開館予定の新県立博物館など、三重県の文化・芸術の拠点施設が立地するメリットを活かし、市域を超えた広い視野に立った取組を進めます。	○	○	○	スポーツ 文化振興部 文化振興課
		(仮称)津市美杉総合文化センターについては、庁舎等の合築により、平成25年度完成をめざし、旧美杉東小学校跡地に建設を進めます。	○	○	○	美杉総合支所
	文化芸術活動 の支援	文化振興事業を通じて団体の発表機会を提供します。	○	○	○	スポーツ 文化振興部 文化振興課
		文化振興基金事業により新たな団体の活動を支援します。	○	○	○	スポーツ 文化振興部 文化振興課
		郷土芸能の振興のため、郷土芸能団体等が活動しやすい環境づくりを推進します。	○	○	○	スポーツ 文化振興部 文化振興課
	文化の創造を 担う人材の育 成	来訪する芸術家との交流機会を充実し、本格的に芸術活動をめざす人の技術向上を支援します。	○	×	×	スポーツ 文化振興部 文化振興課
		早くから文化に親しみ、新たな担い手を育成するため、学校等の教育機関との連携を進めます。	○	○	○	スポーツ 文化振興部 文化振興課
	文化情報の収 集・発信	市民が気軽に文化・芸術活動に参加できるように、市主催事業の情報をさまざまな媒体を通じ発信します。	○	○	○	スポーツ 文化振興部 文化振興課
		各文化団体が各種メディアを活用して積極的に情報を発信することを促進します。	○	○	○	スポーツ 文化振興部 文化振興課
		本市にゆかりのある芸術家について情報を収集し、事業の企画や文化水準の向上等に向けた取組への活用を図ります。	○	○	○	スポーツ 文化振興部 文化振興課

(1/2)

【各施策の取組結果】

文化施設の 経営改善	運営力の向上	文化ホールについて舞台管理を一元化し、全体的な舞台技術の向上を図るとともに、実演者にとって利用しやすいホール管理をめざします。	○	○	○	スポーツ 文化振興部 文化振興課
	経営の効率化	各ホールの管理運営について、指定管理者制度を導入するなど民間活力を積極的に導入します。	○	○	×	スポーツ 文化振興部 文化振興課
		各ホールの特性に合わせて、運営を工夫することにより、地域における魅力あるホール運営に取り組みます。	○	○	○	スポーツ 文化振興部 文化振興課
		計画的に施設の改修を行い、快適に利用できる環境を整備します。	○	○	×	スポーツ 文化振興部 文化振興課

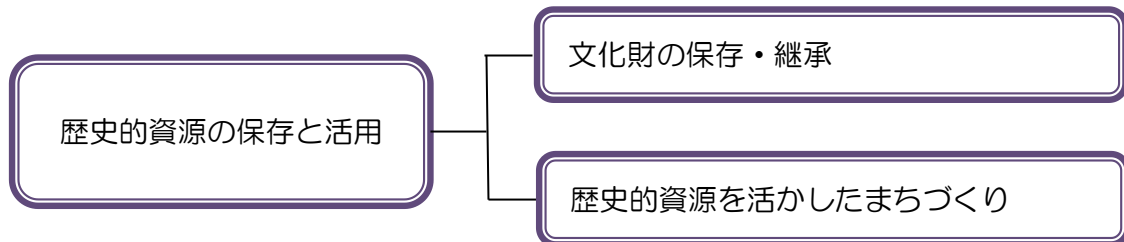
(2/2)

基本施策

3-4 文化の振興

第2項 歴史的資源の保存と活用

【施策の体系】



【取組概要】

市内の歴史的資源の保存・活用を図るとともに、関係機関と連携した取組を推進します。

【取組結果の評価：A（点数82点）】

◆取組結果

文化財の保存・継承に関しては、津城跡の石垣修繕に向けた検討や多気北畠氏城館跡の適正な保存管理を、文化財保護事業に関しては補助金交付などを行いました。

また、歴史的資源を活かしたまちづくりに関しては、藤堂高虎公をモチーフにしたキャラクター（シロモチくん）によるPR活動、一身田寺内町周辺の清掃及び映画上映会、歴史郷土資料館や公共施設を利用した企画展示などを実施しました。

【各施策の取組結果】

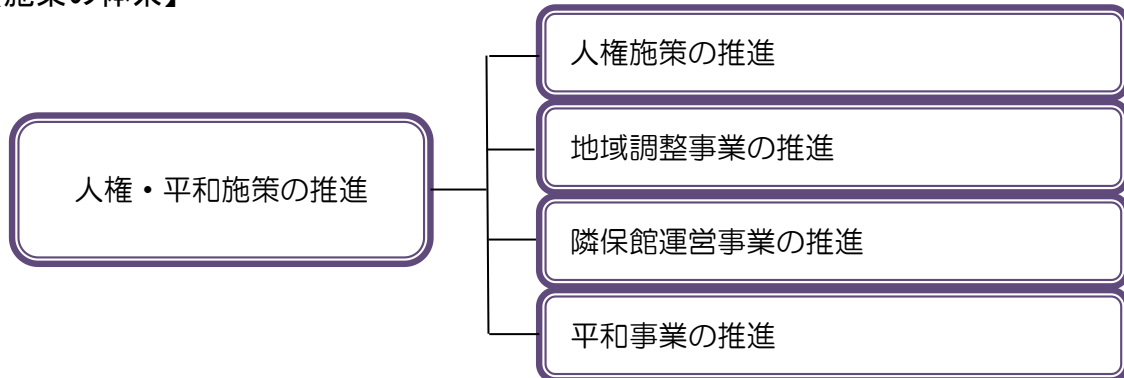
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
文化財の保存・継承	津城跡の保存・管理	津城跡について、その歴史的価値が保たれるよう、石垣の修理など適切な保存・管理を行います。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課
	多気北畠氏城館跡周辺の保存・管理	多気北畠氏城館跡などの地域の核となる史跡について、その歴史的価値の保存を進めます。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課
	歴史資源の保護・継承	市内の有形、無形の文化財と埋蔵文化財について、その保護を推進します。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課
		伝統芸能等について、その継承を推進します。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課 スポーツ 文化振興部 文化振興課
歴史的資源を活かしたまちづくり	歴史的資源の活用	市内の拠点性の高い文化財を活用した文化事業やレクリエーション事業を継続的に展開し、市内外の人々の交流を促進します。	○	○	○	スポーツ 文化振興部 文化振興課
		藤堂高虎公にちなんだPRキャラクターを活用した情報発信を展開します。	○	○	○	スポーツ 文化振興部 文化振興課
		多気北畠氏城館跡については、調査・研究を進めるとともに、往時の姿を感じられるような整備・活用を進めます。	×	×	×	教育委員会 生涯学習課 スポーツ 文化振興部 文化振興課
		一身田寺内町の周辺について、市民参加による特色のあるまちづくりを推進します。	○	○	○	スポーツ 文化振興部 文化振興課
		市内各地の歴史・民俗を紹介する各資料館について、地域特性を活かしたテーマ性のある展示となるよう工夫します。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課 スポーツ 文化振興部 文化振興課
	広域的な文化ネットワークの形成	藤堂高虎公や寺内町など、本市と共通の歴史的資源を有する自治体との交流を推進します。	○	×	×	スポーツ 文化振興部 文化振興課

基本施策

3-5 人権尊重社会の形成

第1項 人権・平和施策の推進

【施策の体系】



【取組概要】

人権が尊重されるまちづくりを推進するため、講演会等を通じた啓発活動や各種団体の支援、開かれたコミュニティセンターとしての隣保館運営、平和に対する市民意識の高揚などを目的とした施策を実施します。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

人権擁護委員が行う特設人権相談・常設人権相談の随時開設や、各活動団体への補助金交付、集会所や会館の修繕、学習会や研修会の開催など、人権が尊重されるまちづくりを推進しました。

また、平和を考える市民のつどいを津リージョンプラザで実施するなど、非核・平和都市宣言都市として、啓発活動を行いました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
人権施策の推進	—	一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会の実現をめざし、人権問題に対する市民の理解と認識を深めるため、人権啓発に関する取組を総合的・計画的に推進します。	—	—	—	市民部 人権課
		人権擁護のため、津地方法務局などの関係機関と連携するとともに、人権擁護委員の活動を支援します。	○	○	○	市民部 人権課
地域調整事業の推進	—	関係団体、関係機関等と協力・連携を図りながら、残された地域課題の解決に向けて活動支援や取組を積極的に進めます。	○	○	○	市民部 地域調整室
		地域における住民交流、啓発活動等の拠点である集会所、会館等の適正な維持管理を実施します。	○	○	○	市民部 地域調整室
隣保館運営事業の推進	—	地域社会全体の交流拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、多様化する住民ニーズに的確に対応し、福祉向上・人権啓発のための機能を十分に発揮できるよう、相談事業、教養文化事業、啓発・広報事業、交流事業等に取り組みます。	○	○	○	市民部 地域調整室
平和事業の推進	—	「非核・平和都市宣言」に基づき、講演会・原爆パネル展などの開催を通じて、恒久平和の実現に向けた施策を推進します。	○	○	○	市民部 人権課

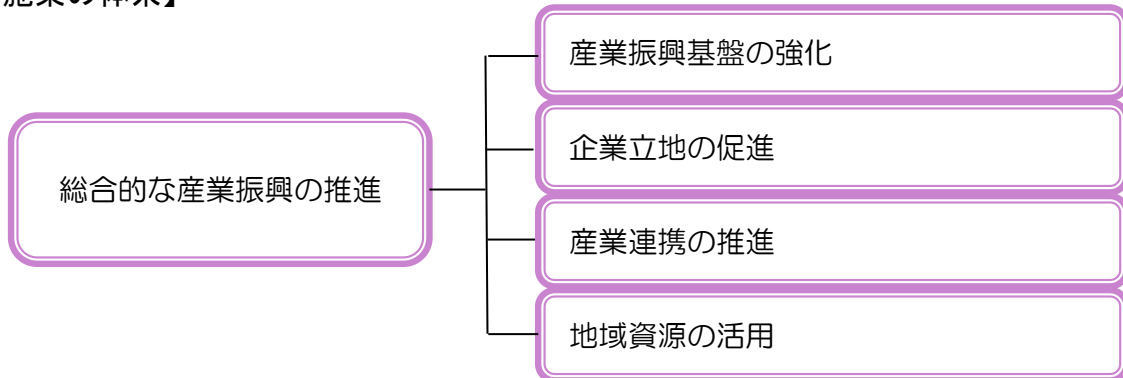
活力のあるまちづくり

基本施策

4-1 自立的な地域経済の振興

第1項 総合的な産業振興の推進

【施策の体系】



【取組概要】

持続的かつ自立的な経済基盤を支え、雇用の創出を図るために、商工業及び農林水産業の振興のための施策・事業を計画的に推進します。企業誘致や地産地消など、幅広い分野や視点から産業振興を図ります。

【取組結果の評価：B（点数66点）】

◆取組結果

安定した雇用の創出・拡大に向けた産業振興に取り組みました。中勢北部サイエンスシティやニューファクトリーひさいなどの企業立地場所への誘致が順調に進んでいますが、一方で、事業者間交流や産学官連携の推進では、主に農林水産分野で連携の場づくりの方向性が定まっていないなど、これから進めていく施策もあります。

地域資源を活かした取組としては、ビジネスマッチングの機会として首都圏での展示会出展支援や新商品開発・新事業開発を三重県と連携しながら実施し、産業の振興に向けた取組を進めました。

また、津市産業振興センターが中心となった企業相談コーディネーター等による後方支援や、創業支援機関ネットワーク「創業サポーターソケツ津」による創業支援・ビジネスマッチングを行いました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
産業振興基盤の強化	計画的な産業振興の推進	産業分野ごとの施策に加え、産業間の連携・役割分担を含めた地域産業の振興を総合的・計画的に推進します。	—	—	—	商工観光部 農林水産部
	津市産業振興センターの基盤強化	津市産業振興センターを本市全域の産業振興を担う拠点機能と位置づけ、ものづくり産業の支援、地域資源活用の支援、起業・創業の支援を行います。	○	○	○	商工観光部 工業振興課
		専門家の支援ノウハウを活用するとともに、企業間交流や産学官連携の促進、人材育成・確保に関する支援を行うことで、産業基盤の強化に取り組みます。	○	○	○	商工観光部 工業振興課
	創業支援の実施	関係機関との連携のもと、本市での創業をめざす方々の支援を通じた雇用創出と地域経済の活性化に取り組みます。	○	○	○	商工観光部 工業振興課
企業立地の促進	立地基盤等の整備	中勢北部サイエンスシティ第1期事業区域内の一部未造成区域について、用地買収、造成等を促進します。	○	○	○	商工観光部 企業誘致室
		社会経済情勢等を踏まえ、新たな立地基盤の整備を検討します。	×	×	×	商工観光部 企業誘致室
	積極的な企業誘致活動の展開	本市の優位性等の情報発信をはじめ、津市企業立地促進条例等を活用したきめ細かい立地サポートにより他都市との差別化を図るなど、戦略的な企業誘致活動を展開します。	○	○	○	商工観光部 企業誘致室
		産業拠点である中勢北部サイエンスシティ及びニューファクトリーひさいにおける未立地の区画については、その標高や地耐力による災害への強さ、幹線道路である中勢バイパスや国道165号などの整備状況と相まっての伊勢自動車道芸濃インターチェンジや久居インターチェンジへのアクセスの利便性、多様な企業ニーズに対応した支援制度などその優位性を積極的にPRし、企業立地を促進します。	○	○	○	商工観光部 企業誘致室

(1/2)

【各施策の取組結果】

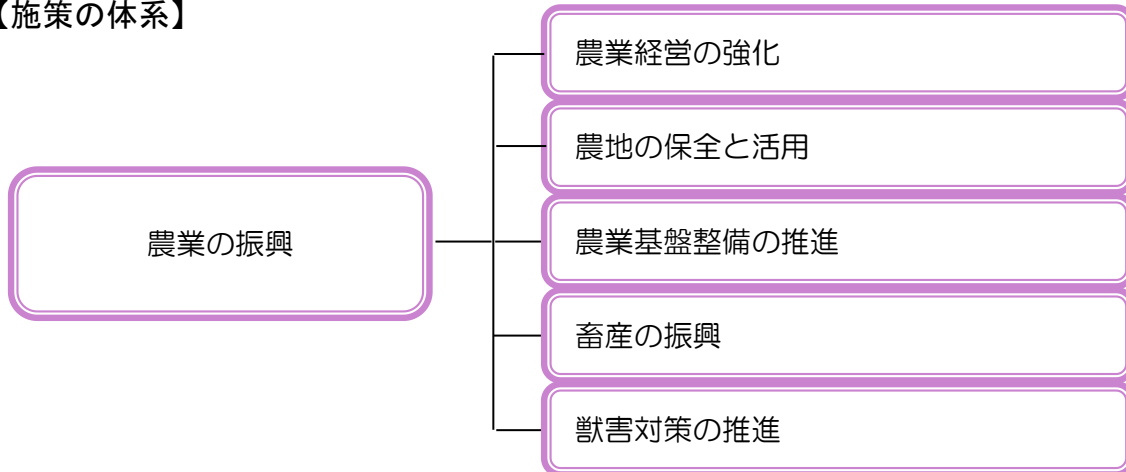
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
産業連携の推進	事業者間交流、産学官連携の推進	農商工連携や6次産業化等の活用を促進します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課 工業振興課 農林水産部 農林水産政策課 林業振興室 水産振興室
		産業交流セミナー等による事業者間交流、産学官連携の場づくりを進めます。	×	×	×	商工観光部 商業振興労政課 工業振興課 農林水産部 農林水産政策課 林業振興室 水産振興室
		展示会出展や海外連携事業などを通じ、国内外の企業との交流による新規販路開拓や外需獲得等、市内企業の事業拡大を促進します。	×	×	×	商工観光部 商業振興労政課 工業振興課 農林水産部 農林水産政策課 林業振興室 水産振興室
地域資源の活用	地域資源を活用した新商品開発、新事業・新産業の創出	地域資源活用による、新商品開発や新たな事業・産業の創出を支援します。	○	△	×	商工観光部 商業振興労政課 工業振興課 農林水産部 農林水産政策課 水産振興室
		農林漁業者や商工業者等の有機的連携に向けた機会創出を図り、それぞれの経営資源を活かした、津市発の新商品・新サービス等の開発に取り組みます。	○	△	×	商工観光部 商業振興労政課 工業振興課 農林水産部 農林水産政策課 林業振興室 水産振興室

(2/2)

基本施策

4-1 自立的な地域経済の振興
第2項 農業の振興

【施策の体系】



【取組概要】

農業と畜産業の振興を図るため、農業経営基盤の強化や担い手の高齢化対策、ブランド化や地産地消を推進するとともに、獣害対策として防護柵の設置などを行うなど、持続可能な産業基盤の構築に向けた取組を進めます。

【取組結果の評価：A（点数93点）】

◆取組結果

中山間地域農業の集積化（集落営農組織の設立や共同機械購入）、JA や三重県との連携による「強い農業づくり交付金」の活用など、農業経営基盤の強化を進めるとともに、農林業就業促進対策事業として就農希望者の研修受け入れ先に対して研修費用を助成し、「就業・就職フェア」への参加を通じて就農者の確保を図りました。

また、農業用水の安定供給及び用排水路の適切な維持管理支援など、長寿命化に向けたインフラ整備を着実に進めました。獣害対策の推進については、野生鳥獣による農作物等への被害低減が大きな課題となっていることから、個体数の把握や猟友会と連携した個体数の削減による管理を推進しました。

【各施策の取組結果】

施策項目	施策の内容	方向性	事業化	成果	所管	
農業経営の強化	農業経営基盤の強化	認定農業者等への農地の集積を進め、経営基盤の強化を図るとともに、集落営農組織の法人化を促進します。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
		中山間地域においては、収益性の高い農作物の研究と集落営農組織の設立を進めます。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
	農業経営の安定化促進	農業経営の安定化を図るため、直接支払の交付金制度を推進します。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
		農業協同組合等が行う共同利用施設の整備等の支援を行います。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
		地域資源を活用した新事業の創出や地域の農産物の利用促進による儲かる農業の実現をめざし、6次産業化や本市の特徴ある農産物の情報発信等を通じたブランド化を推進します。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
		災害時等における農業者の円滑な補償を確保し、経営の安定化を進めるため、農業共済事業のPRを強化し加入を促進します。	○	○	○	農林水産部 農業共済室
		三重県農業共済組合連合会と連携し、農作物や家畜への損害を防止するための効果的な事業を推進します。	○	○	○	農林水産部 農業共済室
		農業者年金制度については、関係機関と連携しながら広くPRを行うなど加入を促進します。	○	○	○	農業委員会 事務局
	担い手・後継者の育成	就農希望者への情報発信、就農希望者と受け入れ側のマッチング、技術の習得支援、就農後の定着支援などを総合的に進めます。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
		農業経営基盤強化資金等への利子補給により、担い手の経営の安定と拡大を支援します。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
		農業法人による雇用など就農方法の多様化を促進します。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
	地産地消の推進	産地直売所の充実や学校給食使用品目の拡大など、地産地消の取組を推進します。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
		食の安全確保、生産者と消費者の交流を促進します。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
市民が生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、食育に関する施策を総合的・計画的に推進します。		○	○	○	農林水産部 農林水産政策課	

(1/3)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
農地の保全と活用	農地の保全対策	地域の土地利用のあり方を踏まえた優良農地の保全と有効な土地利用を図るため、農地法等の規定に基づき適正な農地行政を進めます。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課 農業委員会 事務局
		耕作放棄地の解消に向けての取組や、中山間地域の耕作が困難な農地の活用を進めます。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
		農地・農業用水等の資源や農村環境を守るために、地域ぐるみの取組を支援します。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
	農地の管理・流動化の促進	農地情報システムを効果的に活用し、農地の適正管理に取り組みます。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課 農業委員会 事務局
		効果的かつ安定的な農業経営を進めるため、農地の流動化や利用を促進します。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
	耕作放棄地の活用	特定農地貸付事業による耕作放棄地を活用した市民農園の開設を進めます。	○	△	×	農林水産部 農林水産政策課
農業基盤整備の推進	農業用施設の整備	農業用水の安定的な供給及び農家の水管理の省力化を図るため、用水路のパイプライン化を推進します。	○	○	○	農林水産部 農業基盤整備課
		農道、頭首工、用排水路、排水機場等農業関連施設については、老朽化に対応した整備と適切な維持管理を推進します。	○	○	○	農林水産部 農業基盤整備課
		大規模地震等により堤体が被災し、下流域の住民に被害が及ぶ可能性のあるため池については、耐震性調査・改修を行うなどため池の耐震化を促進します。	○	○	○	農林水産部 農業基盤整備課
	農業集落排水施設の管理	啓発活動により農業集落排水の水洗化率の向上を図ります。	○	△	×	下水道局 下水道総務課
		公共用水域の保全に寄与するため、施設の適正な維持管理を行います。	○	△	×	下水道局 下水道総務課
	畜産の振興	安定的な畜産業の振興	畜産業の中心となる担い手となる認定農業者を育成します。	○	○	○
環境にやさしい農業をめざすため、耕畜連携による土壌づくりシステムの推進、悪臭防止対策を促進します。			○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
鳥インフルエンザ等家畜伝染病の予防や食肉処理施設への支援を通して食の安全安心への取組を促進します。			○	○	○	農林水産部 農林水産政策課

(2/3)

【各施策の取組結果】

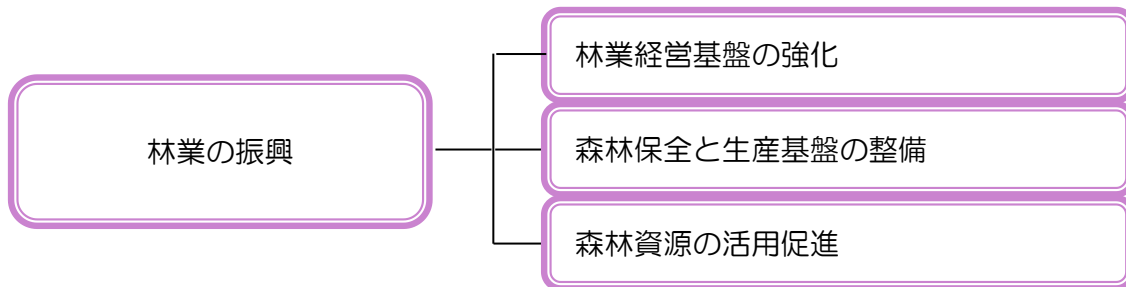
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
獣害対策の 推進	地域と連携し た獣害対策の 推進	有害鳥獣の個体数の適正な把握に努めるとともに、猟友会等との連携を強化し、個体数の削減による管理を推進します。また、防護柵の設置や、地域ぐるみの獣害対策を的確に進めます。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
		先進的な技術の導入・普及や、このための本市独自の制度の創設等により獣害対策の高度化を推進します。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
		捕獲した有害鳥獣の資源活用や焼却のための施設の整備についても、具体化に向けた取組を進めます。	○	×	×	農林水産部 農林水産政策課
		獣害対策協議会等の育成を図るとともに、その活動を支援します。また、これら獣害対策協議会の連携による広域的な取組を支援します。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
		市街地での野生鳥獣の出没などをきっかけとして、市民協働での獣害対策の啓発・普及に取り組めます。	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課

(3/3)

基本施策

4-1 自立的な地域経済の振興
第3項 林業の振興

【施策の体系】



【取組概要】

林業の現状は、貿易自由化による厳しい木材価格の競争の中にあり、国産材の生産性の改善が進まず、採算悪化が続いているものの、森林の持つ多面的な公益機能は、都市において必要不可欠な要素であることから、間伐材等の利用も含めた取組を推進し、森林の保全とともに林業の振興を図ります。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

地域林業の中核的な担い手となる林業経営者を支えるべく、高性能林業機械の導入支援を行いました。

また、林道整備や森林に維持管理を実施し、林道や作業道の整備による産業振興の基盤整備を進めました。今後期待されるバイオマス発電に利用する木材チップ等の利活用が進むよう施策を講じました。

木材の利活用の促進に向けた取組としては、みえ森と緑の県民税を活用した親子向け教室の開催や、まるごと林業体験などを通じて木材への理解を高めるなど、木材に親しみやすくなる取組を行いました。

【各施策の取組結果】

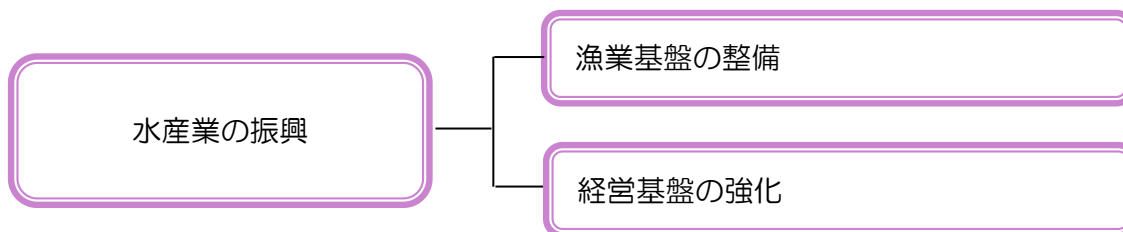
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
林業経営基盤の強化	担い手・後継者の育成	新たな担い手を確保するため、三重県と連携し林業への関心と就業意欲を高めるための情報提供や啓発活動を進めます。	○	○	○	農林水産部 林業振興室
		地域林業の中核的な担い手となる林業経営者や林業事業者等の育成を図るため、三重県と連携し経営支援や機械化を促進します。	○	○	○	農林水産部 林業振興室
森林保全と生活基盤の整備	森林の保全と整備	森林組合等林業関係者との連携により、計画的な森林施業（間伐、下刈りなど）を進めるとともに、治山施設の整備や水源地域等の森林の造成、整備等による治山事業を促進します。	○	○	○	農林水産部 林業振興室
		野生鳥獣による被害を減らすため、里山整備や野生鳥獣の生息環境づくりに配慮した山づくりを進めます。	○	○	○	農林水産部 林業振興室
	林業生産基盤の整備	効率的な林業の施業を図るため、森林組合等における高性能林業機械の導入を支援します。	○	○	○	農林水産部 林業振興室
		林業生産基盤である林道の整備推進と維持管理を実施します。	○	○	○	農林水産部 林業振興室
		林業の低コスト化のため、施業を集約化した団地内における作業道の整備を支援します。	○	○	○	農林水産部 林業振興室
森林資源の活用促進	木材利用等の拡大	市産材の利用の促進により林業の再生を通じた森林の適正な整備を促すとともに、市民に対して木材と直接ふれあうことによる安らぎとぬくもりのある快適な公共空間の提供に資するため、公共建築物等における木材の利活用を推進します。	○	○	○	農林水産部 林業振興室
		地域林業の活性化のため、木造住宅や非木造住宅の内装の木質化等木の良さを広くPRし、建築材としての木材の利用を促進します。	○	○	○	農林水産部 林業振興室
		森林組合等林業関連団体と連携し、広く市民に対し、森林に親しむ、木にふれるなどの機会を提供することによって、“木”のファンを増やすとともに、木材の利用が二酸化炭素の削減に寄与することなどについて、理解が得られる取組を進めます。	○	○	○	農林水産部 林業振興室
	森林資源を活用した新たな取組	間伐材を建築材として利用するほか、合板や集成材、製紙用チップなど多用途での利活用をさらに推進します。	○	○	○	農林水産部 林業振興室
森林資源を有効に活用するため、新たな利活用の方策について検討します。		○	○	○	農林水産部 林業振興室	

基本施策

4-1 自立的な地域経済の振興

第4項 水産業の振興

【施策の体系】



【取組概要】

水産業の振興については、市内の3漁港（河芸、白塚、香良洲）の施設老朽化対策や漁港内のしゅんせつなど、インフラ整備・改修を行うとともに、伊勢湾の環境保全、漁場における資源の減少を防ぎ、水産業の経営基盤の強化を進めます。

【取組結果の評価：B（点数78点）】

◆取組結果

平成30年度以降に事業完了予定の漁港施設の長寿命化に向けた改修や防波堤延伸工事など水産業を支える基盤整備を推進しました。

安定した漁獲量の維持に向けた取組として放流事業を行うとともに、漁業者の作業軽減や効率化を図るため、漁業協同組合等が行う水産関連施設の整備として「魚体選別機」の設置に補助を実施しました。

後継者不足や高齢化が進むなか、経営基盤の安定化に向けた取組を進めましたが、コウナゴ漁が禁漁になるなど、自然環境にも左右されることから、漁業者が不安にならないための施策を三重県と連携しながら進めていく必要があります。

【各施策の取組結果】

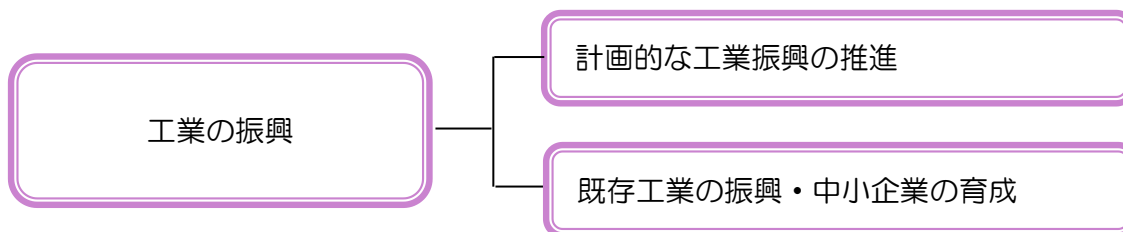
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
漁業基盤の整備	漁港等の基盤整備の推進	漁港の長寿命化を図るため、計画的な漁港施設の改修を推進します。	○	○	×	農林水産部 水産振興室
		香良洲漁港において、水産業生産拠点としての機能向上を図るため、漂砂対策、静穏度確保及び津波対策のための北防波堤延伸工事を実施します。	○	○	○	農林水産部 水産振興室
	資源管理型漁業の推進	伊勢湾内におけるコウナゴ等の漁獲量の維持を図るため、広域的な資源管理型漁業を推進します。	○	○	×	農林水産部 水産振興室
		沿岸域で獲れるアサリ、ガザミ、ハマグリ等の漁獲量の維持を図るため、これら魚介類等の栽培漁業を促進するとともに、放流効果の検証を実施します。	○	○	×	農林水産部 水産振興室
経営基盤の強化	漁業経営基盤の強化	漁業者等の作業の軽減や効率化を図るため、協同組合等が行う水産関連施設の整備を支援します。	○	○	○	農林水産部 水産振興室
		関係団体と連携して、イベント等を通じて水産物の消費拡大を広くPRします。	○	○	○	農林水産部 水産振興室
		活力ある漁業、水産加工業の確立をめざし、後継者や新規就業者の確保・育成を進めます。	○	○	×	農林水産部 水産振興室
		県内1漁協化による漁業経営体の体質強化に向けた取組を支援します。	○	○	○	農林水産部 水産振興室

基本施策

4-1 自立的な地域経済の振興

第5項 工業の振興

【施策の体系】



【取組概要】

市域の製造業における事業所数や製造品出荷額及び従業員数は近年横ばい傾向にあります。このようななか、引き続き中小企業の競争力強化や新規立地の支援など、企業が活動しやすい環境を整えるとともに、次代の本市の産業を担う優秀な人材の育成と確保を図ります。

【取組結果の評価：A（点数94点）】

◆取組結果

工業振興の推進に向けては、生産性向上促進事業補助金の交付により企業の自動化・制御技術の改良や設備投資に対する支援を実施するとともに、海外連携事業を見据えた取組として、市内の中小企業が海外企業とのビジネスマッチングを実施するため海外の視察団の受入れなどを進めました。

市内の中小企業の育成に関する取組では、中小企業の活動を支援する補助金制度や高校生向けの企業セミナー、小学生向けの工業体験などを通じて、科学技術に触れ、ものづくりの楽しさを知ってもらう啓発活動を進めました。

【各施策の取組結果】

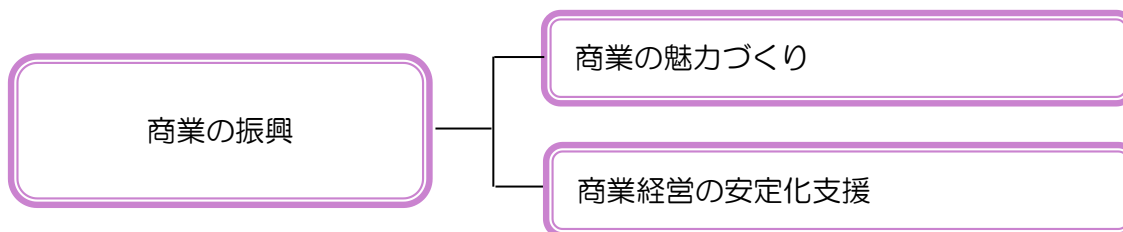
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
計画的な工業振興の推進	生産基盤の強化	市内における企業の自動化・制御技術の導入、高度化及び技術の活用等への取組に対し、関係機関と連携しながら支援を行い、生産性の向上を推進します。	○	○	○	商工観光部 経営支援課
		国・県との連携や、海外連携事業等の活用により、市内企業の海外展開支援に向けた環境整備に取り組みます。	○	○	○	商工観光部 経営支援課
	重点産業の推進	工業団地等において、先端産業基幹部品・素材及び自動化・制御関連産業などの立地促進及び集積を進めます。	○	○	○	商工観光部 経営支援課
		次世代自動車産業やヘルスケア関連産業等の新産業の創出を推進します。	○	○	×	商工観光部 経営支援課
既存工業の振興・中小企業の育成	支援制度の充実	中小企業の競争力強化並びに研究開発型企業への変革を促すため、企業のニーズに即し、津市中小企業振興事業補助金等支援制度を充実します。	○	○	○	商工観光部 経営支援課
	人材育成・確保の推進	企業の人材育成・確保に向けた取組を、高校生向け企業セミナーや中小企業振興事業補助金の交付などにより支援します。	○	○	○	商工観光部 経営支援課
		若年者の企業訪問による見学と体験、技術者との交流等を通じて、次代の本市産業を担う人材を育成します。	○	○	○	商工観光部 経営支援課
	商工会議所・商工会活動の支援	中小企業の経営基盤強化に資する商工会議所・商工会の活動を支援します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課

基本施策

4-1 自立的な地域経済の振興

第6項 商業の振興

【施策の体系】



【取組概要】

商業振興の大きなテーマである中心市街地の活性化については、郊外への大規模商業施設の進出や消費の低迷などにより厳しい状況が続いていることから、人の往来を生み出すための取組を進めます。

【取組結果の評価：A（点数97点）】

◆取組結果

商業の魅力づくりの取組では、商店街等が行う商業活性化事業や空き地・空き店舗対策に対する補助を行い、商店街の担い手を支援するとともに、三重大学地域戦略センターと協働でオープンディスカッションを実施するなど、今後の商店街の展望を市民と一緒に考える取組を進めました。

中山間地域の買い物困難者対策などについては、民間企業による取組を推進するため、国の補助金制度を活用した移動販売車の購入が商工会の支援により行われるなど取組が進められていますが、持続可能な取組となるよう事業者等との調整を実施しました。

また、商業経営の安定化支援については、小規模事業者の資金調達を支える三重県の制度である信用保証料に対する補助や、商工会議所などによる経営指導や研修会を実施し、担い手を支える施策を行いました。

【各施策の取組結果】

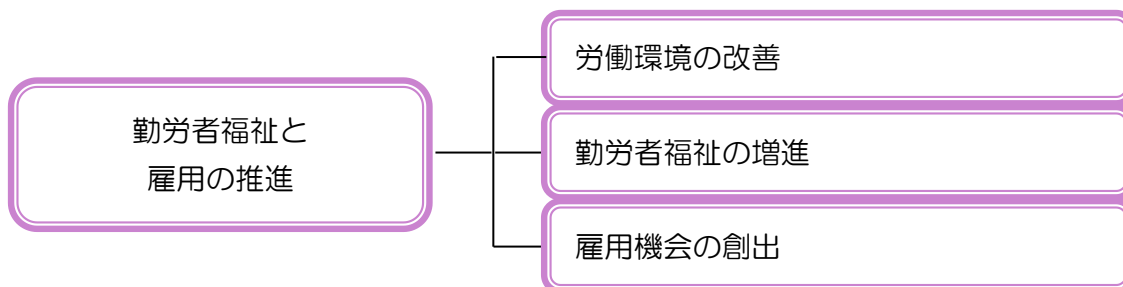
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
商業の魅力づくり	商店街の振興	中心市街地の商店街については、事業者等の自主・自立的な活動を支援し、商店街の魅力アップ、情報発信等を行うことで中心部の恒常的な賑わいを促進します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
		中心市街地における空き地・空き店舗の解消に向け、商店街が取り組む空き店舗対策及びテナント誘致活動を支援します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
		中心市街地においては、オープンディスカッションによる意見交換の継続的な実施とともに、商工会議所、まちづくり会社、地元企業、大学、商業者、地域住民等多様な立場の人の連携や人的資源の活用によるサポート体制の構築に努めます。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
		中心市街地においては、歴史・文化的資産や既存施設等の地域資源を有効に活用します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
		各地域の商店街等における環境負荷の軽減や、高齢者をはじめとした利用者の利便性や快適性に配慮した魅力ある商店街づくりを支援します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
		各地域の商店街や商工会等において実施される意欲的な事業や活動についても、積極的に支援します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
	生活基盤としての買い物環境の整備	地域での生活を支える基盤として、地域課題に対応した買い物環境の整備に係る取組を支援します。	○	△	×	商工観光部 商業振興労政課 美杉総合支所
新たな商品の魅力づくりと情報発信の強化	多様な自然環境や歴史・観光の地域資源等を活用した新商品の開発や既存商品・物産等の魅力度向上と併せ、情報発信力の強化を促すとともに、ネット販売等の新たな業態についても積極的に取り組める環境を整えます。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課	
商業経営の安定化支援	経営基盤の強化	商工会議所・商工会による経営相談事業やアドバイザー派遣事業を活用し、経営基盤の強化を促進します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
		商工会議所・商工会による小規模事業者の資金調達の円滑化を支援します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
	経営支援体制の整備	商工会議所・商工会による経営指導や研修会等の活動を支援します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
	担い手の育成	学生や若者を含め、さまざまな年齢層において、商業に意欲的な人材を対象にしたチャレンジショップの設置による担い手の発掘・育成を行います。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
		賑わいづくりに関わる多様な団体と連携し、若手商業者や起業家を対象にした新たな担い手の育成を促進します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課

基本施策

4-1 自立的な地域経済の振興

第7項 勤労者福祉と雇用の推進

【施策の体系】



【取組概要】

勤労者の福祉の向上及び雇用機会の創出は、地域経済の底上げを担う重要な要素となることから、関係機関と連携した労務対策や就労支援を通じてワーク・ライフ・バランスを確立し、安心して暮らし続けることができる社会に向けた取組を進めます。

【取組結果の評価：A（点数92点）】

◆取組結果

労働環境の改善に向けた取組では、三重労働局やハローワーク津などの関係機関と連携しながら、市内事業所への個別訪問を実施し、働きやすい環境づくりに向けた啓発を行いました。

働きやすい環境づくりを通じた勤労者福祉の増進施策では、三重中勢労働者サービスセンターの福利厚生事業への支援や、メンタルヘルス相談事業を実施しました。

雇用機会の創出では、ハローワーク津との連携をはじめ、U・I・Jターン就職の促進、退職者などの人材活用に向けた取組を進めました。

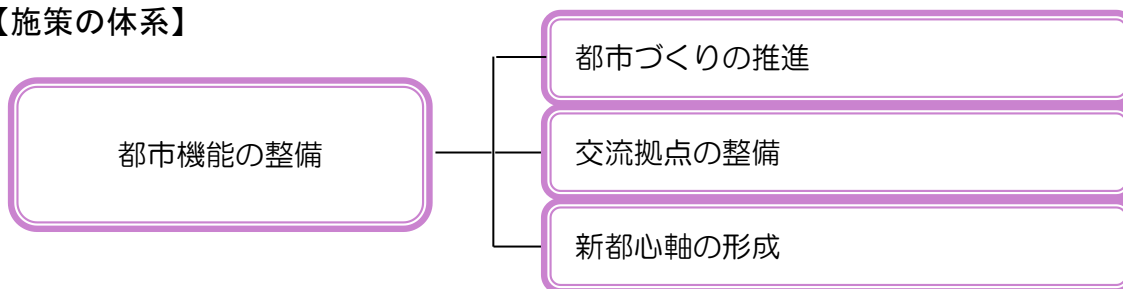
【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
労働環境の改善	労働環境の向上	関係機関と連携して、事業者に対し、労働時間の短縮、雇用条件の改善による働きやすい職場環境づくりに向けた啓発・指導及び支援を実施します。	○	△	×	商工観光部 商業振興労政課
勤労者福祉の増進	勤労者福祉の増進	三重中勢勤労者サービスセンターの福利厚生事業の充実及び利用拡大を図るとともに、勤労者福祉増進事業を支援します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
		勤労者を対象にしたメンタルヘルス相談事業を実施します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
雇用機会の創出	均等な雇用機会の提供	男女や高齢者等の均等な雇用機会創出のため、ハローワーク津や関係機関と連携し、啓発等事業を推進します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
		団塊世代をはじめとする退職者等人材の有効活用のための啓発等事業を推進します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
		新卒者の雇用を図るため、学校やハローワーク津などの関係機関と連携し、情報等の共有・発信を行います。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
	事業主、求職者への情報提供	雇用の場の創出及び就労へつなげるため、ハローワーク津や関係機関と連携し、さまざまな支援制度等の啓発・周知を実施します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課

基本施策

4-2 交流機能の向上
第1項 都市機能の整備

【施策の体系】



【取組概要】

人口減少、少子高齢化社会を迎えた中、時代の変化に対応し多様な都市機能が集積したコンパクトシティ（集積型都市構造）への転換を視野に入れた機能的で質の高いまちづくりについての検討や、交流拠点である津なぎさまち周辺から津インターチェンジ周辺にかけては、新たな交流と活力を創出するために、県都の顔としてふさわしい新たな機能の整備に向けて各施策について取り組みます。

【取組結果の評価：B（点数65点）】

◆取組結果

都市拠点については津駅から大門・丸之内地区を経て津新町駅周辺までの「都市核」に位置づけるエリアと久居駅周辺の「副都市核」に位置づけるエリアについて、交流拠点については津なぎさまち周辺から津インターチェンジ周辺のエリアについて、新たな交流と活力を創出するために、県都の顔としてふさわしい、新たな都市機能の整備促進の検討を進めました。

特に、津インターチェンジ周辺の土地利用については、開発規制等による当該地区のまちづくりに対する影響が極めて大きいことから、三重県政及び国政に対して規制緩和を要望しました。

平成30年度から始まる新しい都市マスタープランにおいて、引き続き検討し、施策を推進していきます。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
都市づくりの推進	都市構造の基本的な考え方	各地域に蓄積された都市基盤や地域資源を有効に活用することを基本とし、地域の特性に応じた拠点等を配置することにより、都市機能の集積や生活機能の維持集約に努め、それらを公共交通、幹線道路等で有機的に結び付けることで、それぞれの地域が多様な魅力にあふれ、人口減少、少子高齢化社会にも対応できる都市構造の確立をめざします。	—	—	—	都市計画部 都市政策課
	都市計画の推進	都市づくりを進めるに当たっては、交通体系の形成、市街地等の形成、都市環境の形成、都市防災・防犯の推進、その他都市施設等の整備の各分野別及び地域別に、それぞれ方針を定め計画的に進めます。	—	—	—	都市計画部 都市政策課
	都市計画の見直し	時代の変化に対応し、多様な都市機能が集積したコンパクトシティへの転換を視野に、機能的で質の高い都市づくりを進めます。	—	—	—	都市計画部 都市政策課
		都市計画区域の再編について、市民の合意形成を図りながら取り組みます。	○	○	○	都市計画部 都市政策課
区域区分や地域地区の見直しについて、都市計画基礎調査等を活用し、人口構造の変化や社会経済情勢を見極めながら検討を進めます。		○	○	○	都市計画部 都市政策課	
	郊外部における開発などの余力地について、土地利用のあり方を検討します。	○	○	○	都市計画部 都市政策課	
交流拠点の整備	都市核の整備	都市核として位置づけられる津駅周辺地区、大門・丸之内地区、さらには津新町駅周辺地区までのエリアについては、県都の玄関口にふさわしい、居住、商業・業務、教育、文化、交流など、都市活動を支える多様な機能が複合化した拠点として機能整備を進めます。	○	△	×	都市計画部 都市政策課
		本市のさらなる賑わいの創出に向け、地域住民や関係団体等の意見を踏まえ、魅力的な都市空間の創造と商業の活性化を進め、中心市街地の活性化に取り組みます。	○	△	×	都市計画部 都市政策課
		津センターパレスへの中央公民館や老人福祉センター等の移転を進め、移転を契機として、市民が出会い、交流し、集うことを通して、賑わいを創出する空間の形成に取り組みます。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
		県都の玄関口として津駅の交通利便性を活かしつつ、駅前にふさわしい市街地の形成を図るため、津駅前北部土地区画整理事業、津駅前北部地区第一種市街地再開発事業を推進します。	○	△	×	都市計画部 都市政策課
		大学との連携とともに、若者や女性、高齢者、各種団体などの多様な市民の参画によるまちづくりを推進します。	○	×	×	都市計画部 都市政策課
		民間の動向も踏まえて、駐車場について商業の活性化や市民の利便性の向上も踏まえた活用を進めます。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
		さまざまなイベントとの連携により、中心市街地の歴史資産を活用したウォーキング活動を充実します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課 スポーツ 文化振興部 文化振興課

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
交流拠点の整備	副都市核の整備	副都市核として位置づけられる久居駅周辺地区については、本市南部の玄関口として、地域住民や関係団体等の意見を踏まえ、賑わい創出と商業の活性化に資する取組も含め新たな交流と活力を創出する拠点として、賑わい性を高めるための副次的な都市機能の整備を進めます。	○	○	×	都市計画部 都市政策課
	津なぎさまちの整備	津なぎさまちは、みなとを核としたまちづくりの促進をめざす「みなとオアシス」として国から認定を受けており、みなとオアシス認定港との連携による活性化に向けた取組など、海の玄関口にふさわしいみなとまちづくりを推進します。	○	△	×	都市計画部 都市政策課
		東日本大震災を踏まえ、国・県における沿岸部の土地利用に対する考え方や動きを注視しながら、住民が集い賑わう交流拠点として、土地利用等のあり方を検討します。	○	△	×	都市計画部 都市政策課
	津インターチェンジ周辺の土地利用のあり方	平成28年の供用予定の（仮称）津市産業・スポーツセンターにおいて、スポーツ施設としての機能と産業展示機能等を併せ持つ特徴を活かし、スポーツ振興と地域経済や産業振興を図り、新たな賑わいを創出します。	○	△	×	都市計画部 都市政策課
		津インターチェンジ周辺地区については、県都としての活性化を牽引し、本市の求心力を高める新たな産業交流拠点（新産業交流拠点）として位置づけ、広域的な陸の玄関口にふさわしい新たな機能を誘導し、県域内外との交流を展開する拠点の形成をめざして、調査・研究を進め、当該地の特性を活かした土地利用のあり方を検討しているところですが、当該地については農業振興地域の整備に関する法律や農地法、まちづくり3法の規制があり、また、河川未改修の問題など、当該地を有効に活用するに当たり、多くの課題があります。このことから、当該地の土地利用のあり方について、地域の実情に応じた柔軟な対応が可能になるよう、規制緩和や法令改正といったことも見据えた対応について国・県へ働きかけます。	○	△	×	政策財務部 政策課 都市計画部 都市政策課
新都心軸の形成	新都心軸の整備促進	交流拠点である津なぎさまち周辺から、都市核の中心を担う大門・丸之内地区を経て、津インターチェンジ周辺にかけては、新たな交流と活力を創出するために、県都の顔としてふさわしい新たな機能を導入するとともに、都市機能の整備を促進します。	○	△	×	都市計画部 都市政策課

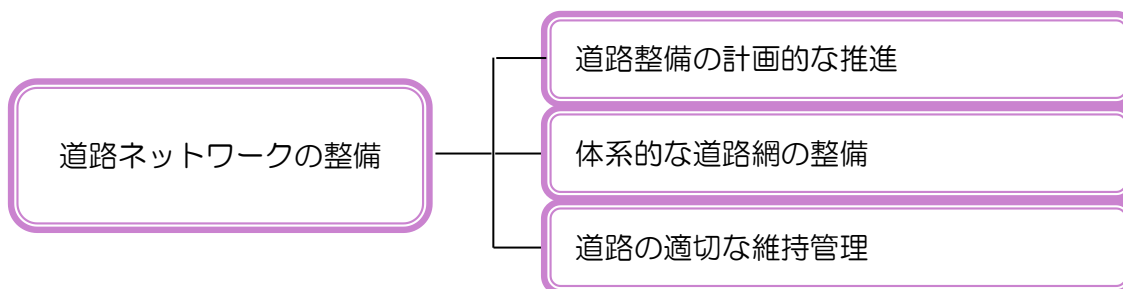
(2/2)

基本施策

4-2 交流機能の向上

第2項 道路ネットワークの整備

【施策の体系】



【取組概要】

老朽化が進む道路や橋梁などのインフラについて、できる限り少ない経費で維持管理を行うことで、長寿命化を図ります。また、整備計画等がある路線について、効率的かつ体系的な整備を行うことで、本市の道路ネットワークの整備を進めるとともに、国及び三重県に対し、着実な事業進捗が図れるように要望を行います。

【取組結果の評価：A（点数84点）】

◆取組結果

道路整備に関しては、平成24年度に策定した津市道路整備計画に基づき、計画的に整備を行ってきました。道路網の整備においては国・県の路線整備の促進が不可欠であり、事業の促進を強く要望しましたが、予算の確保や地元調整などを含め時間がかかっているのが現状です。

既存の道路等の維持管理については、橋梁長寿命化修繕計画や舗装維持管理計画を策定し、国の補助制度を有効活用しながら、維持管理に努めました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
道路整備の計画的な推進	道路整備の計画的な推進	事業を進めている路線や整備計画がある路線について、効率的かつ道路網としての体系的な整備を推進します。	○	○	○	建設部 建設整備課
	都市計画道路の整備推進と見直し	都市計画道路については、市民との合意形成のもと整備を推進します。また、長期未整備のものについては、三重県の方針と整合性を取りつつ、各都市計画道路に求められる機能・役割や道路整備の実現性を考慮し、見直しを実施します。	○	○	○	都市計画部 都市政策課
体系的な道路網の整備	広域連携軸の形成	地域間や隣接自治体との利便性を高めるため、円滑かつ利便性の高い交通処理の実現に向け、中勢バイパス、国道 23 号、国道 163 号、国道 165 号、国道 368 号の整備促進を図ることにより、広域幹線道路ネットワークの形成を推進します。	○	○	○	建設部 事業調整室
		河芸地域における道の駅については、休憩施設（駐車場、トイレ、道路情報の発信機能）の整備を国に求めるとともに、地域振興施設を整備します。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
	域内連携軸の強化	本市の骨格を形成し広域交通へのアクセスの利便性を向上させ、生活圏域の一体性を高める幹線道路として、上浜元町線、高茶屋小森町第 24 号線等の整備を進め、域内連携軸の形成を推進します。	○	△	×	建設部 建設整備課
		県道一志美杉線については、室の口バイパス、矢頭トンネルも含め整備を促進します。	○	○	○	建設部 事業調整室
		下之川バイパス及び八手俣バイパス（市道山口山本線他 4 路線）については、県道松阪青山線のバイパス機能を有する道路としての整備を推進します。	○	○	×	建設部 建設整備課
		香良洲地域における唯一の避難経路となる老朽化した香良洲橋（県道香良洲公園島貫線）について、早期の架け替えを促進します。	○	○	○	建設部 事業調整室
		広大な市域において、各地域が連携した活性化を図るため、県道津関線、県道久居停車場津線（跨線橋）、県道津芸濃大山田線（芸濃町雲林院）、県道上野鈴鹿線、県道太郎生伊勢八知停車場線（美杉町八知）、及び県道上浜高茶屋久居線の拡幅整備の早期事業化を促進します。	○	×	×	建設部 事業調整室
		美里地域において域内連携軸を補完するものとして整備が望まれている、市道榎木原新開線と市道南長野本線を結ぶ路線の整備を検討します。	×	×	×	建設部 建設整備課

(1/2)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
体系的な道路網の整備	生活基盤道路の整備	域内連携軸を補完し、地域間の連携と交流を高める中心的な役割を果たす生活基盤道路については、交通機能に加えて、都市環境機能、防災機能、市街地形成機能などの多様な機能を有する道路として整備を推進します。	○	○	○	建設部 建設整備課
		河芸町島崎町線については、津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業による海岸堤防の整備と併せ、整備を促進します。	○	○	○	建設部 事業調整室
	災害時の道路の活用	緊急的な避難場所として、周辺より高い道路等への避難階段を設置します。	○	○	○	建設部 建設整備課
道路の適切な維持管理	道路・橋梁の維持修繕の強化	事後的な維持管理から、予防的かつ計画的な維持管理に転換を図り、道路及び橋梁の維持修繕の強化を図ります。	○	○	○	建設部 建設整備課
		舗装維持管理計画及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国からの財源確保のもと、既存ストックの長寿命化を図ります。	○	○	○	建設部 建設整備課
	道路・橋梁の計画的な維持・管理	交通への影響や危険度、費用対効果等を勘案し、必要度及び効果が高いものから優先的に推進します。	○	○	○	建設部 建設整備課
		道路・橋梁について、道路運用管理の徹底を図るとともに、道路舗装の補修、道路施設の点検、老朽化の程度に応じた修繕や架け替えの検討など、計画的かつ適切な維持・管理を実施します。	○	○	○	建設部 津北工事事務所 津南工事事務所

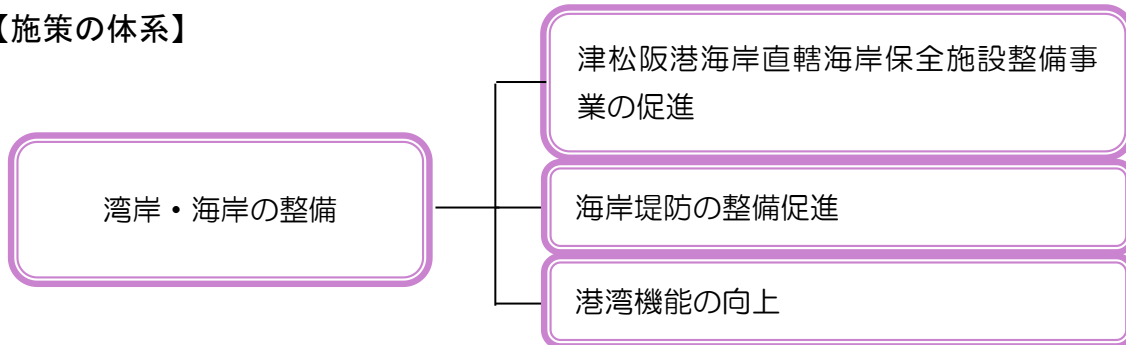
(2/2)

基本施策

4-2 交流機能の向上

第3項 湾岸・海岸の整備

【施策の体系】



【取組概要】

海岸堤防については、国や県と連携を図りながら、整備に向けて取り組むとともに、港湾施設の老朽化が進んでいることから、施設の修繕等による機能向上を図ります。

【取組結果の評価：B（点数74点）】

◆取組結果

津松阪港海岸については、津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業として阿漕浦・御殿場工区、栗真町屋工区が整備中ですが、早期の完成に向け継続して整備促進を国へ働きかけました。

白塚地域・河芸地域の海岸堤防については、順次整備を進めていただくよう引き続き三重県に対し、強く働きかけるとともに、老朽化が進む港湾施設についても、事業の着実な実施を引き続き強く働きかけを行いました。

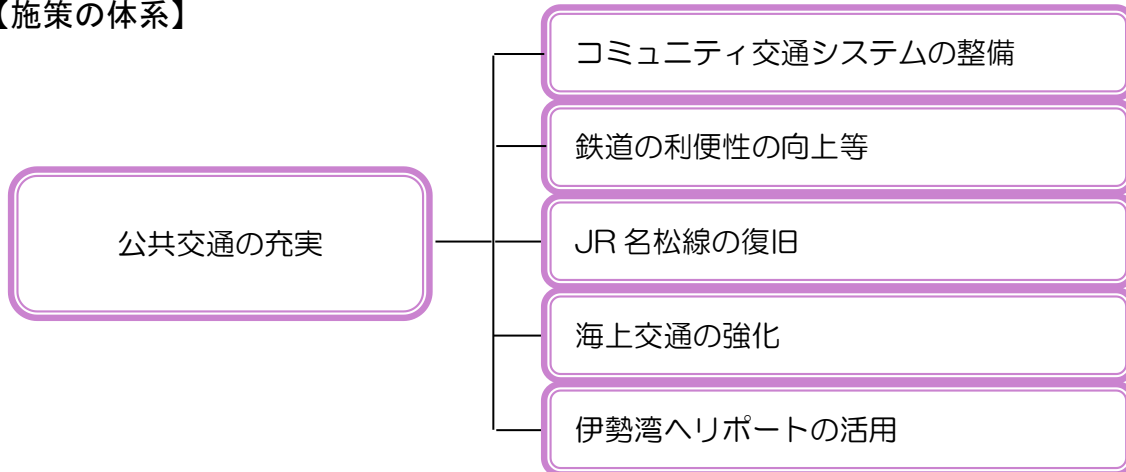
【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業の促進	—	津松阪港海岸については、引き続き国による津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業による栗真町屋工区及び阿漕浦・御殿場工区の早期完成に向け、強く働きかけます。	○	○	○	建設部 事業調整室
海岸堤防の整備促進	—	白塚地域・河芸地域の海岸堤防については、早期事業化に向け、強く働きかけます。	○	○	○	建設部 事業調整室
港湾機能の向上	—	老朽化が進む港湾施設について計画的な修繕により港湾機能を維持、確保します。	○	×	×	建設部 事業調整室

基本施策

4-2 交流機能の向上
第4項 公共交通の充実

【施策の体系】



【取組概要】

地域公共交通は、過疎化や高齢化の進展によりその必要性が一層高まっていることから、民間路線バスや鉄道と連携したコミュニティバスやデマンドタクシーなど、さまざまな形態の運送サービスによる移動手段の確保を進めます。

また、津なぎさまちを拠点とした海上アクセスについては、運航事業者や三重県、中部国際空港等と連携して利用促進 PR 活動やサービス向上に取り組めます。

【取組結果の評価：A （評価点数96点）】

◆取組結果

コミュニティバスの運行に関しては、毎年、PDCA サイクルで評価を行い、改善を続けています。また、民間路線バスやコミュニティバスが走っていない地域については、市民生活を支えるため、デマンドタクシー等の導入を図りました。

津市・三重県・JR東海の3者で運転再開に向けて工事を進めてきたJR名松線については、平成28年3月26日に全線復旧を果たしました。復旧後の利用促進については、地域活性化の観点も踏まえ、行楽シーズンに合わせた無料臨時バスの運行や無料レンタサイクルの貸し出しにより、全線復旧後における一層の利用促進の取組を進めました。

また、津なぎさまちを拠点とした海上アクセスについても、海の玄関口として、運航事業者や三重県等と連携して利用促進に向けた取組を進めました。

【各施策の取組結果】

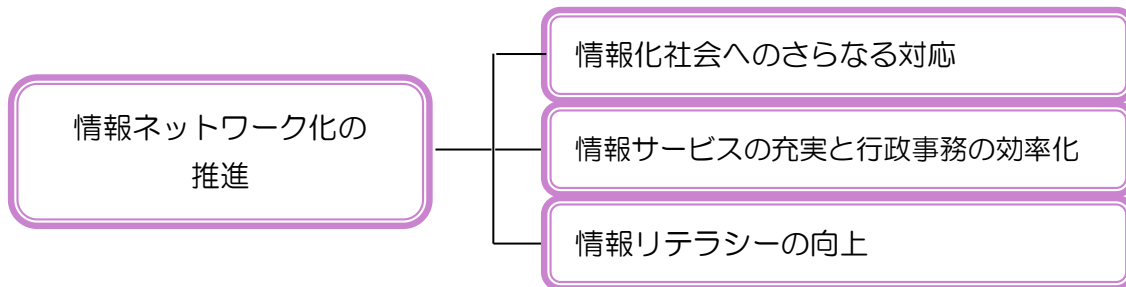
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
コミュニティ交通システムの整備	—	コミュニティバスについて、PDCAサイクルによる事業評価と必要に応じた見直し改善を推進します。	○	○	○	都市計画部 交通政策課
		交通空白地に対する住民主体型の新たなコミュニティ交通の制度化に向けた取組を推進します。	○	○	○	都市計画部 交通政策課
		利用者のニーズや地域ごとの特性を踏まえて、民間路線バスや鉄道、コミュニティバスなどの連携を図り、市域全体を展望したより効率的で利便性の高いコミュニティ交通システムの整備を推進するとともに、公共交通の利用促進の啓発に努めます。	○	○	○	都市計画部 交通政策課
鉄道の利便性の向上等	—	三重県鉄道網整備促進期成同盟会等を通じて、鉄道の利便性向上を図るために、ダイヤの改正や増便等を促進します。	○	○	×	都市計画部 交通政策課
		三重県や県内の関係市町と連携し、リニア中央新幹線の早期建設と県内への停車駅設置に向けて取り組みます。	○	○	○	都市計画部 交通政策課
JR名松線の復旧	—	名松線の全線復旧に向け、三重県、JR東海と連携した取組を進めます。	○	○	○	都市計画部 名松線復旧 推進室
		全線復旧を踏まえ、交流機能として同路線の活用を図り、森林セラピー基地ほか観光資源等との連携を図るなど、沿線地域の活性化に向けた取組を推進します。	○	○	○	都市計画部 名松線復旧 推進室 (～H27) 美杉総合支所 (H28～)
海上交通の強化	—	中部国際空港への海上アクセスの利便性・快適性の向上を図るため、津なぎさまち旅客船ターミナルを適切に維持管理します。	○	○	○	都市計画部 交通政策課
		県都の海の玄関口としての機能が発揮できるよう、安定した利用客の確保を図るため、運航事業者や三重県、松阪市と連携してPR活動やサービスの向上に取り組みます。また、中部国際空港や愛知県の自治体と海上アクセスを利用した新たな交流を検討します。	○	○	○	都市計画部 交通政策課
伊勢湾ヘリポートの活用	—	施設の安全性向上のため、施設や機械の適切な管理・運営を行います。	○	○	○	都市計画部 交通政策課

基本施策

4-2 交流機能の向上

第5項 情報ネットワーク化の推進

【施策の体系】



【取組概要】

効率的かつ安全なシステムによる情報ネットワーク化を推進するとともに、情報格差の是正に努め、誰もが情報通信技術の利便性を得られるよう取組を進めています。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

各公民館にタブレット端末を設置するなど、ICTを活用した情報提供体制を整えるとともに、情報システムを更新し、法改正（マイナンバー関係）に伴う対応を行いました。

また、市民向けに公民館でタブレットパソコン講座を実施するなど、学習の機会を提供し、市民の情報リテラシーの向上に努めました。

【各施策の取組結果】

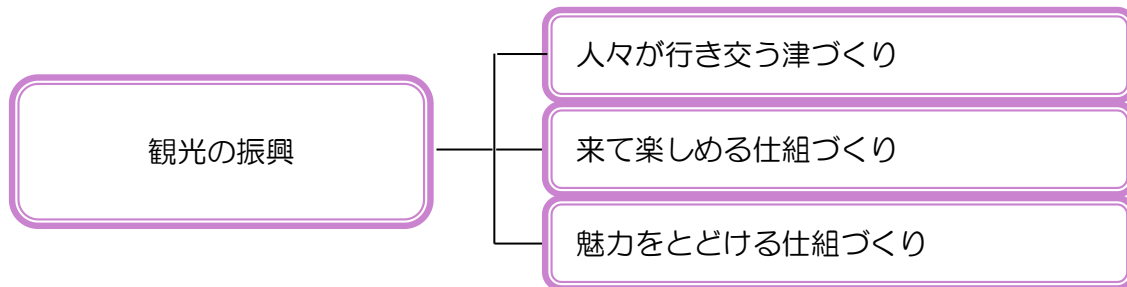
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
情報化社会へのさらなる対応	—	技術革新の著しい情報化社会に即した施策を推進します。	—	—	—	総務部 情報企画課
情報サービスの充実と行政事務の効率化	—	ICTを活用した情報提供など、行政サービスを充実します。	○	○	○	総務部 情報企画課
		自治体クラウドの活用も視野に入れながら、各種システムの見直しを進めるなど、行政サービスが滞りなく行えるよう、情報システムの環境の維持と強化に取り組みます。	○	○	○	総務部 情報企画課
情報リテラシーの向上	—	産業、教育、福祉分野等と連携し、市民の情報リテラシー向上のためのIT学習の機会を提供します。	○	○	○	総務部 情報企画課

基本施策

4-3 観光の振興

第1項 観光の振興

【施策の体系】



【取組概要】

本市が有する観光資源を活かした施策を進め、本市の魅力を発信し、人々が行き交い、楽しむことが出来るまちづくりを推進します。

【取組結果の評価：A（点数85点）】

◆取組結果

単一の事業としては目標が定まり、実施できているものの、施策体系全般で捉えると、事業化できていない施策も残っている状況ですが、津市観光協会や各関係団体との連携は進め、観光パンフレットの作成支援やイベントの共催などで協力体制づくりを図りました。

また、各種イベントにも積極的に参加しており、津市の地域資源を活かした対外的なPRも精力的に行いました。

さらに、シティプロモーションという面では、本市のイメージキャラクターを活かしたプロモーション、東京での「つデイ」の開催、市ホームページのリニューアル、広報津のレイアウト改善など、さまざまな取組を行い、国の地方創生先行型交付金を活用したプロモーション動画は公開5日間で10万再生を突破し、公開後1ヵ月足らずで再生20万回を超えるなど、津市を知ってもらうための取組が前進しました。

【各施策の取組結果】

施策項目	施策の内容	方向性	事業化	成果	所管	
人々が行き交う津づくり	観光交流人口の増加	催し物の誘致や、イベントへの取組、また観光地の魅力向上を通じて、観光交流人口の増加をめざします。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
	コンベンションの誘致	県都として多くの行政機関や事業所が集積し、大学などの高等教育機関、文化施設なども立地する特長を持つことや、産業展示機能を持つスポーツ施設である（仮称）津市産業・スポーツセンターが完成することなどを活かし、多様な分野のコンベンションをシティプロモーションと連携し積極的に誘致することで、人々が集まる求心力を高め、地域経済の活性化をめざします。	○	○	○	商工観光部 観光振興課 政策財務部 広報課
	イベントを活かした交流の推進	津まつりや津花火大会、サマーフェスタインひさいなどの集客効果の高いイベントにおいて、より多くの人々が楽しめるよう主催団体と連携して取り組みます。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		地域に根ざしたまつり等のイベントを支援することで、来訪者と地域の人々との距離が近く、来場者が心温まるような交流を促進します。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
	見どころの魅力向上	津の海の景観を保護しつつ、潮干狩りなどのレジャーやレクリエーション施設の活用を進めます。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		榊原温泉など市内に多く存在する温泉資源を有効活用するため、周辺環境の整備など地域が一体となった観光地づくりを推進します。	○	△	×	商工観光部 観光振興課
		一身田寺内町や北畠氏城館跡などの古い町並みや史跡、歴史街道などを保全しつつ、歴史的景観を活かした見どころある地域づくりを進めます。	○	△	×	商工観光部 観光振興課 教育委員会 生涯学習課
		本市が運営する観光施設については、利用状況や経営状況等を分析し、適正な施設整備に取り組みます。また、各観光地の駐車場及びトイレなどについては、来訪者の利便性に配慮した整備を計画的に進めます。	○	△	×	商工観光部 観光振興課
		観光案内所の整備・充実に取り組みます。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		外国人観光客にも対応した統一的な案内標識や看板の設置など、来訪者に優しい環境づくりを推進します。	○	△	×	商工観光部 観光振興課

(1/4)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
来て楽しめる仕組みづくり	見どころをめぐって楽しむ仕組みづくり	本市への来訪者に、津の見どころをめぐって楽しんでいただけるおもてなしの仕組みをつくります。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		観光目的に限らず、本市を訪れた人が、滞在時間の合間をぬって市内散策などにより本市の魅力を感じていただける仕組みづくりを進めます。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		各地域に点在する観光資源を活用し、まち歩きマップなどによる周遊コースの周知や移動手段の確保などで、徒歩あるいは自転車の利用により周遊できる仕組みづくりを推進します。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		観光地へのアクセス道路や公共交通網の整備充実を促進し、市内・市外の観光地との交通ネットワークの充実、強化を図り、観光客の利便性の向上に取り組みます。	×	×	×	商工観光部 観光振興課
		観光及び交通関連事業者等と連携し、観光客のニーズに応じた観光ルートや周遊手段などの観光商品づくりに取り組みます。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		ウォーキングイベント等を絡め、観光ルートの有効活用に取り組みます。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
	食べて楽しむ仕組みづくり	本市への来訪者が「津の食」を満喫できるよう、食べて楽しんでいただけるおもてなしの仕組みをつくります。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		「津ぎょうざ」や「うなぎ」など本市にゆかりのグルメや名店に関し、さまざまな機会を通じて情報発信を行います。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		市内外へ本市のグルメや食材についての情報を提供するため、販売店や産地に関するマップ作りを支援します。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		「うまっぷ」や「スイーツマップ」を活用したスタンプラリーなどを実施することにより、来訪者が本市の食に気軽にふれあう機会をつくります。	○	○	○	商工観光部 観光振興課 商業振興労政課

(2/4)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
来て楽しめる仕組みづくり	体験型観光への取組	農林水産業・商工業と連携したグリーンツーリズムや産業観光などの本市の特性を活かした新たな観光資源を発掘します。	○	△	×	商工観光部 観光振興課
		体験型プログラムの創出や特産品や郷土料理の開発を支援します。	○	△	×	商工観光部 観光振興課
		津市森林セラピー基地を活用し、健康や食、環境などをテーマにした新たな体験プログラムの開発に取り組みます。	○	○	○	商工観光部 観光振興課 美杉総合支所
	広域でめぐるルートづくり	三重県や近隣市、三重県観光連盟との連携を強化し、効果的な観光ルートの設定などを実施します。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		東大和西三重観光連盟、さらには鈴鹿市、四日市市ほか近隣市との幅広い連携により、広域観光を推進します。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
魅力をとどける仕組みづくり	本市の魅力の情報発信	本市のイメージキャラクター「津うキャラ」が持つ話題性と全国的なネットワークの活用により、市内外に本市の魅力幅広く情報発信し、本市のイメージアップに取り組みます。	○	○	○	政策財務部 広報課 商工観光部 観光振興課
		観光資源のデータベース化を推進するとともに、年齢層、性別などターゲットの絞り込みを図りつつ、多様な観光ニーズに応じた情報発信を行います。	×	×	×	商工観光部 観光振興課
		津市観光協会とも連携しホームページなど情報発信媒体の充実に取り組みます。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		新聞、雑誌、テレビなどのメディアを効果的に活用した観光PRを行います。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		東京事務所などの機能を活かした広域的な観光情報の発信を行います。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		他都市や三重県と共同した観光キャンペーンなどの事業を展開し、観光地としての知名度向上に取り組みます。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		外国人観光客の誘客を図るインバウンド観光の促進に向け情報発信を行います。	○	○	○	商工観光部 観光振興課

(3/4)

【各施策の取組結果】

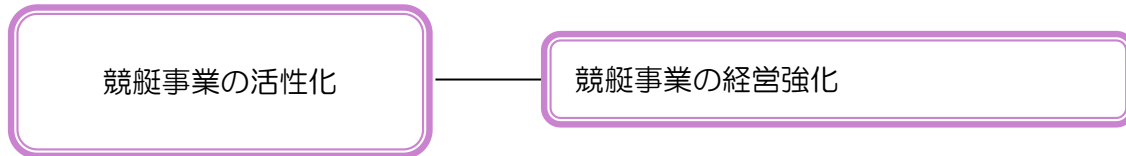
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
魅力をとどける仕組みづくり	共創による魅力の向上	観光ボランティアガイドの育成やネットワーク事業の推進により、きめ細かいおもてなしの提供に取り組みます。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		市民参画による地域の清掃活動の実施や、景観形成の促進を図ることによる観光地づくりを推進します。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		フィルムコミッションや観光関連団体の育成・支援など、市民団体等との連携により観光振興を推進します。	○	○	○	商工観光部 観光振興課
		法人化された津市観光協会を核に、多様な企業や団体、市民が連携して津の魅力づくりを進められるよう、支援及び連携を強化します。	○	○	○	商工観光部 観光振興課

(4/4)

基本施策

4-3 観光の振興
第2項 競艇事業の活性化

【施策の体系】



【取組概要】

売上の向上と経営の効率化に取り組み、競艇事業の経営基盤の強化を進め、競艇事業の活性化を図ります。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

売上向上と来場促進を図るため、グレードの高いSG、G1レースの開催誘致や、外向発売所「津インクル」、場外発売場「ボートレースチケットショップ名張」「ボートレースチケットショップ養老」の開設による利便性向上など、安定した収益確保に取り組みました。

また、経営の効率化を図るため、発券機の配置の見直しや投票所・投票窓口の整理を行うなど、経営改善に取り組みました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
競艇事業の 経営強化	来場促進及び 売上向上	来場促進に効果の高い、人気選手のあ っせんに向けて取り組みます。	○	○	○	ボートレー ス事業部 事業推進課
		S G、G I 競走等の高グレードレース について積極的な誘致を実施します。	○	○	○	ボートレー ス事業部 事業推進課
		日程、番組編成などより良い競技運営 を実施し、競艇事業の魅力向上に取り 組みます。	○	○	○	ボートレー ス事業部ボ ートレース 事業部 事業推進課
		新規ファン層の拡大及び既存ファン の満足度向上のため、戦略的な広報・ 宣伝活動や、ファンサービスの充実な ど、来場促進施策を推進します。	○	○	○	ボートレー ス事業部ボ ートレース 事業部 事業推進課
		場外発売委託及び電話（インターネッ ト）投票の発売を推進することによ り、商圏の拡大に取り組みます。	○	○	○	ボートレー ス事業部 事業推進課
		外向発売所を活用し、場外発売受託事 業のさらなる売り上げの拡大に取り 組みます。	○	○	○	ボートレー ス事業部 事業推進課
	経営の効率化	経営環境の変化に対応した、効率的で コンパクトな経営体制を推進します。	○	○	○	ボートレー ス事業部 経営管理課
		競技や施設の特性を有効に活用しな がら、発売収入以外の収入確保に取り 組みます。	○	○	○	ボートレー ス事業部 経営管理課
		全国の施行者、関係団体と連携し、運 営経費や制度的経費の軽減に取り組 みます。	○	○	○	ボートレー ス事業部 経営管理課

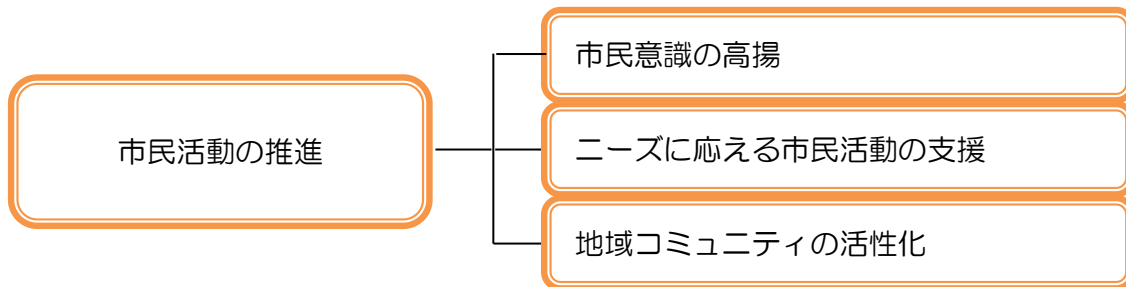
参加と協働のまちづくり

基本施策

5-1 市民活動の促進

第1項 市民活動の推進

【施策の体系】



【取組概要】

市民活動の推進を図るため、地域課題の解決に向けた市民活動団体の立ち上げ等の支援や自治会の活動拠点の整備等、自治会活動の支援を行います。

【取組結果の評価：A（点数88点）】

◆取組結果

津市NPOサポートセンターと連携し、市民活動についての情報ポータルサイトを活用した情報発信を行いました。

また、市民活動推進事業交付金の交付により地域課題の解決に向けた市民活動団体の立ち上げ等の支援を行うとともに、自治会活動や自治会が所有する集会所の新築・修繕等への支援を行いました。

【各施策の取組結果】

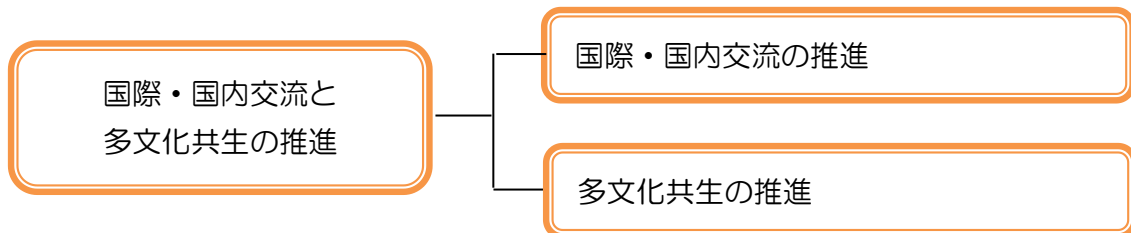
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
市民意識の高揚	—	自治会などの地域組織やNPOなどの市民活動団体の活動が、地域における生活になくてはならないものであるという意識を共有するため、その活動内容や実績、役割などを情報発信します。	○	○	×	市民部 地域連携課
		市民活動団体の活動への参加を促進するため、活動内容や参加方法などを情報発信します。	○	○	○	市民部 地域連携課
ニーズに応える市民活動の支援	—	団体等から求められるニーズを把握し、事務機能のサポートなどの運営支援を充実します。	○	○	○	市民部 地域連携課
		団体等のネットワークを構築し、団体相互の情報交換や人のつながりの場を提供していきます。	○	○	○	市民部 地域連携課
		広報紙や市ホームページなどの多様な広報媒体の活用により市民活動団体の情報発信を支援します。	○	○	×	市民部 地域連携課
		津市市民活動センターや市内の公共施設を活用し、団体等の活動環境を充実します。	○	○	○	市民部 地域連携課
		地域の課題解決に向けた団体等の活動を支援します。	○	○	○	市民部 地域連携課
地域コミュニティの活性化	活動の促進	高い自治意識を持って取り組んでいる自治会等の活動について、今後も住みよい地域社会がつかれるよう支援していきます。	○	○	○	市民部 地域連携課
		市民の自治会等への参加促進と将来の地域を担うリーダーの育成に向けた環境を整備します。	○	△	×	市民部 地域連携課
		地域住民同士の交流や地域ぐるみで交流する機会を創出し、地域内や地域間の連帯を強化します。	○	○	○	市民部 地域連携課
	活動拠点の整備・活用促進	自治会等が行う集会所の整備を支援します。	○	○	○	市民部 地域連携課
		市民活動に合わせた地域コミュニティの場として集会所の利用を促進します。	○	○	○	市民部 地域連携課

基本施策

5-1 市民活動の促進

第2項 国際・国内交流と多文化共生の推進

【施策の体系】



【取組概要】

国内外の友好都市との交流を推進するとともに、外国人住民が自治会等の生活ルールを学ぶ機会を提供するなど、多文化共生の推進施策を実施し、地域コミュニティの醸成を図ります。

【取組結果の評価：A（点数94点）】

◆取組結果

友好都市である上富良野町のパネル展示会や情報発信、中国鎮江市から江蘇大学友好訪日団の招へいや交流事業の実施など、国内のみならず、国際的な都市間の交流を進めました。

また、定住化する外国人が増加していることから、多文化共生が地域コミュニティの中で大きな課題となっているため、地域の国際交流イベントや外国人住民向け生活オリエンテーション事業などを実施し、外国人住民が地域に溶け込めるよう支援を行いました。

【各施策の取組結果】

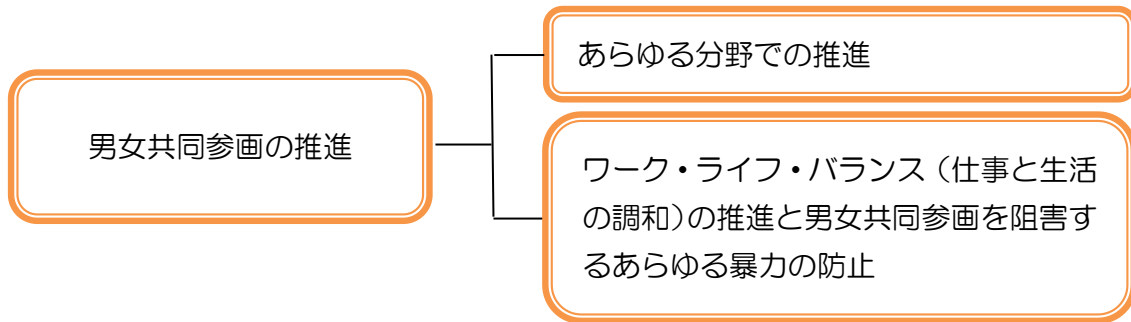
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
国際・国内 交流の推進	国内交流の推進	友好都市交流などの市民活動を支援し、市民レベルでの交流の活性化を促進します。	○	○	○	市民部 市民交流課
		青少年交流や経済交流など、市民が主体となったあらゆる分野での交流の支援を充実します。	○	○	○	市民部 市民交流課
		市民レベルでの交流を促進するとともに、行政レベルでの国内都市等との交流を推進します。	○	○	○	市民部 市民交流課
	国際交流の推進	ブラジル・オザスコ市、中国・鎮江市との姉妹・友好都市交流を充実し、市民レベルでの交流を促進します。	○	○	○	市民部 市民交流課
		民間団体と連携した青少年の相互派遣など、姉妹・友好都市以外の外国諸都市との交流を促進します。	○	○	○	市民部 市民交流課
		国際交流イベント、海外派遣、ホームステイ、日本語教室の開催やこれらの情報発信を通じた国際的な交流を促進します。	○	○	○	市民部 市民交流課
多文化共生 の推進	多文化共生の推進	外国人住民が日本文化や居住地域における自治会の生活ルールを学ぶ機会を提供するとともに、地域社会との交流を支援します。	○	○	○	市民部 市民交流課
		多言語による情報提供、生活支援を充実します。	○	△	×	市民部 市民交流課
	活動団体への支援	民間団体や企業等と連携した市民主体の交流活動の充実・支援を行います。	○	○	○	市民部 市民交流課

基本施策

5-1 市民活動の促進

第3項 男女共同参画の推進

【施策の体系】



【取組概要】

男女が支え合い、それぞれの個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、市民や事業所等への啓発やワーク・ライフ・バランスの推進を行います。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

男女共同参画に係るフォーラムやセミナーの開催、情報紙の発行など、男女共同参画社会の実現に向けた啓発や研修活動を実施しました。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けては、市民意識のみならず事業者側の労務管理体制も重要になってくることから、事業所訪問や講演会、フォーラムなどによる啓発を行うとともに、相談事業として、カウンセラーや弁護士による相談事業を行い、身の回りの様々な問題に対して、電話や面談で相談を受け付け、適切に対応しました。

【各施策の取組結果】

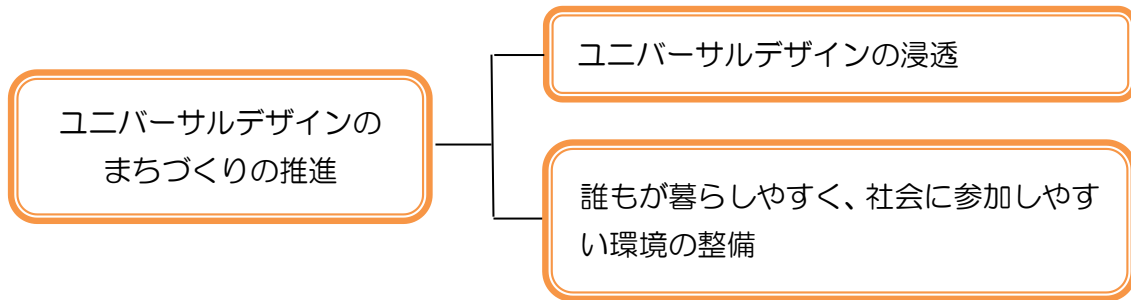
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
あらゆる分野での推進	市民や事業所への啓発の推進	男女共同参画社会の必要性について、フォーラムや映画祭などの開催、情報紙をはじめ多様な広報媒体やメディアの活用などを通じて、市民や事業所へのより効果的な周知啓発を行います。	○	○	○	市民部 男女共同参画室
	職場・学校・地域・家庭での啓発の推進	男女共同参画の推進に係る取組における男女共同参画の視点の強化や事業の連携などを図り、職場・学校・地域・家庭での継続的な啓発を促進するとともに、関係団体の活動を支援します。	○	○	○	市民部 男女共同参画室
	各施策と政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	職員の意識向上を図るとともに、各施策における男女共同参画の視点を踏まえた取組を強化します。	○	○	○	市民部 男女共同参画室
		男女共同参画の視点に立ち委員や職員等を登用するなど、政策・方針決定過程における男女共同参画を推進します。	○	○	○	市民部 男女共同参画室
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進と男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	仕事と生活の無理のない調和をめざした啓発と、実現しやすい環境の整備を推進します。	○	○	○	市民部 男女共同参画室
		あらゆる場での男女共同参画を促進するため、女性のチャレンジ支援などを行います。	○	○	○	市民部 男女共同参画室
	男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止	家庭におけるドメスティック・バイオレンスや職場におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた取組を行います。	○	○	○	市民部 男女共同参画室
	相談・支援体制の充実	悩みや心配事等に対して、カウンセラーや弁護士等による相談・支援体制を充実します。	○	○	○	市民部 男女共同参画室

基本施策

5-1 市民活動の促進

第4項 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

【施策の体系】



【取組概要】

誰もが安心して暮らしやすく社会のあらゆる分野に参加できるユニバーサルデザイン（UD）のまちづくりを進めます。

【取組結果の評価：A（点数95点）】

◆取組結果

ユニバーサルデザインの浸透に関しては、市内でユニバーサルデザインの意識啓発等に係る活動を行っている団体や社会福祉協議会で構成する津市ユニバーサルデザイン連絡協議会を中心に、地域や小中学校におけるUD講座の開催などを通じた啓発活動を実施しました。

また、新規採用職員研修や採用後2年目職員研修などを通じてユニバーサルデザインについて学ぶ機会を設け、職員の意識向上を図ったほか、窓口対応などにおけるユニバーサルデザインのマニュアルとして、平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に合わせて、「津市障害を理由とする差別を解消するための職員の対応に関する要領」を策定し、同法及び同要領に基づき、職員が適切に対応できるよう周知徹底を図りました。

公共施設等の施設改修（バリアフリー化）などについては、大規模改造や改修事業に併せて行いました。

【各施策の取組結果】

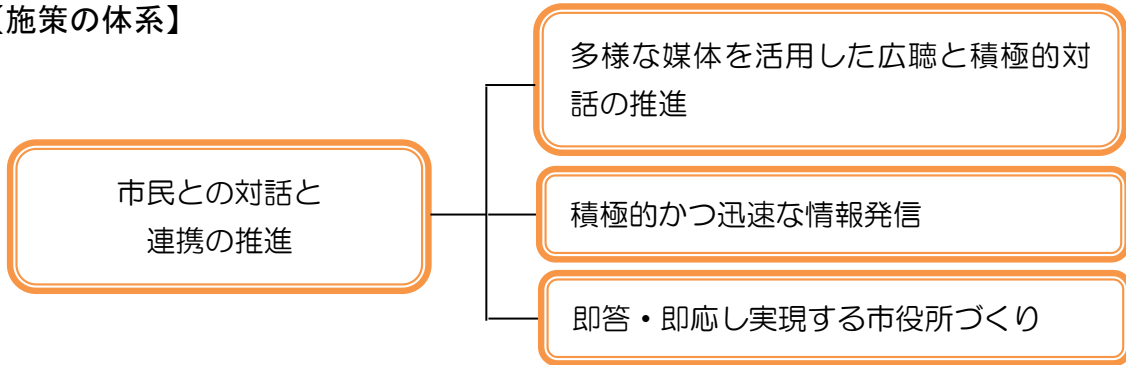
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
ユニバーサルデザインの浸透	ユニバーサルデザインの意識啓発	地域や小中学校等におけるユニバーサルデザイン講座の開催などのほか、広報紙や市ホームページなど多様な広報媒体を活用した啓発を行います。	○	○	○	政策財務部 政策課
	ユニバーサルデザインの推進体制の充実	津市ユニバーサルデザイン連絡協議会の活動を支援するとともに、活動に参加する新たな団体や人材を創出します。	○	○	○	政策財務部 政策課
		広報媒体の活用や窓口対応などにおける、ユニバーサルデザインのマニュアルを作成し、庁内におけるユニバーサルデザインを踏まえた取組を強化します。	○	○	○	健康福祉部 障がい福祉課 政策財務部 政策課
誰もが暮らしやすく、社会に参加しやすい環境整備	公共的施設等の整備	新たな公共施設等の整備については、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、小中学校などの既存の公共施設については、計画的なバリアフリー化を行います。	○	○	×	政策財務部 財産管理課 建設部 建設整備課 教育委員会 教育総務課
		民間建築物等についてもユニバーサルデザインへの配慮やバリアフリー化を促進します。	○	○	○	都市計画部 建築指導課
		誰もが安心して自由に移動できる環境の形成をめざした公共交通等の整備を促進します。	○	○	○	都市計画部 交通政策課
	情報提供におけるユニバーサルデザインの推進	多様な情報媒体を活用するとともに、文字の大きさや分かりやすい日本語、カラーバリアフリーなどの配慮のほか、多文化共生も踏まえ、誰もが得やすく分かりやすい情報を提供します。	○	○	○	政策財務部 政策課 広報課
	参加しやすい環境の推進	イベントなどの開催においては、ユニバーサルデザインの視点に立った会場の選定や交通手段の確保を行うなど、誰もが自由に参加でき有意義な時間が過ごせる工夫や配慮を行います。	○	○	○	政策財務部 政策課
誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、大人や子ども、体の不自由な人、お年寄り、外国の人など誰もがまちづくりに参加できる環境づくりを推進します。		○	○	○	政策財務部 政策課	

基本施策

5-2 市民との協働の推進

第1項 市民との対話と連携の推進

【施策の体系】



【取組概要】

市民と行政が同じ方向を向いてまちづくりを進めるため、多様な媒体を活用し、広く市民の意見を伺うとともに、地域懇談会を通じ地域における課題やまちづくりに対する思いを伺うなど、積極的な市民との対話を行います。

また、互いの連携を深めるための迅速な情報発信を行うとともに、いただいた課題等に対し、即答・即応し実現する市役所づくりを進めます。

【取組結果の評価：A（点数89点）】

◆取組結果

窓口や市ホームページ上に設置している「市民の声」を通じ、広く市民からの市政に対する意見や要望を伺うとともに、いただいたご意見等の進捗状況を管理していくための「市民の意見・要望等管理システム」を導入し、運用しました。

また、地域懇談会の開催により地域課題等について意見を伺い、その解決に向けた取組を進めました。さらに、計画等の策定時のパブリックコメント実施とともに、時期を捉えた事業説明会の開催などを行うことで情報発信の推進を図りました。

なお、いただいた意見や課題への対応については、市としての対応をどのようにしていくかを回答するための庁内ルール（1週間1か月ルール）を策定するなど、全職員が一丸となって課題解決に向けて取り組む体制づくりを進めました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
多様な媒体を活用した 広聴と積極的対話の推進	多様な媒体を活用した広聴	市民の意見や要望等を漏らすことなく受け止めるため、アンケートや窓口だけでなく市政相談員との連携など、さまざまな手法や媒体を活用し広聴機能を強化します。	○	○	○	市民部 地域連携課
	積極的対話の推進	各界各層における現場の活きた声をしっかりと聞き、市民の思いや期待、要望等を積極的に受け止めるため、懇談会などのさまざまな機会を創出し、市民等と市長や職員との対話を推進します。	○	○	○	市民部 地域連携課
積極的かつ 迅速な情報 発信	—	市民との信頼関係を築くため、本市のまちづくりに係る情報は、さまざまな広報媒体を通じて包み隠さず積極的かつ迅速に発信します。	○	○	○	政策財務部 広報課
		市政の現状や課題、これから展開していくとする施策などの市政情報は、広報紙や市ホームページ、報道機関など、さまざまな媒体を活用し発信します。	○	○	○	政策財務部 広報課
		市民が読みやすく、市民に親しまれるよう、広報紙や市ホームページ等の広報媒体におけるデザイン等の工夫を凝らし内容を充実するほか、市民生活や地域の交流に役立つ情報を発信します。	○	○	○	政策財務部 広報課
		各総合支所から発行する「地域だより」や市ホームページの各地域のページなどにより、地域に身近な情報発信を充実します。	○	○	○	政策財務部 広報課 各総合支所
		テレビやラジオ、市ホームページなどの活用だけでなく、市民が情報を得やすいように時代に即した多様な媒体により情報を発信し、スピード感やタイミングなどを重視したより効果的な広報を展開します。	○	○	○	政策財務部 広報課
		情報公開制度やパブリックコメント手続制度等について、市民へより一層周知するとともに、利用しやすい情報公開室の運営や市民ニーズに応じた情報公開制度の充実を図り、透明性のある市民との情報共有を推進します。	○	○	○	総務部 総務課 市民部 地域連携課

(1/2)

【各施策の取組結果】

施策項目	施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
即答・即応し実現する市役所づくり	受け止めた市民の期待や思いを、迅速かつ着実に具体の施策へ反映するため、職員の意識改革を行い、職員一人ひとりの能力向上を図ります。	○	○	×	市民部 地域連携課
	課題等の対応に向けた初動として、すぐに「できるもの」と「できないもの」を整理し、まず市民や地域にその対応の方向性を示すとともに、できることから迅速かつ着実に取り組みます。	○	○	×	市民部 地域連携課
	市民からの要望や地域の課題等への対応状況を常に職員が共有し、課題等をないがしろにすることがないよう、全職員が一丸となって課題解決に向けた取組を進めます。	○	○	×	市民部 地域連携課
	課題等への対応においては、縦割りではなく、関係所管の横の連携により取り組むほか、市民活動団体等の交流や情報交換の充実により構築されたネットワークを活用するなど、さまざまな角度からアプローチします。	○	○	○	市民部 地域連携課

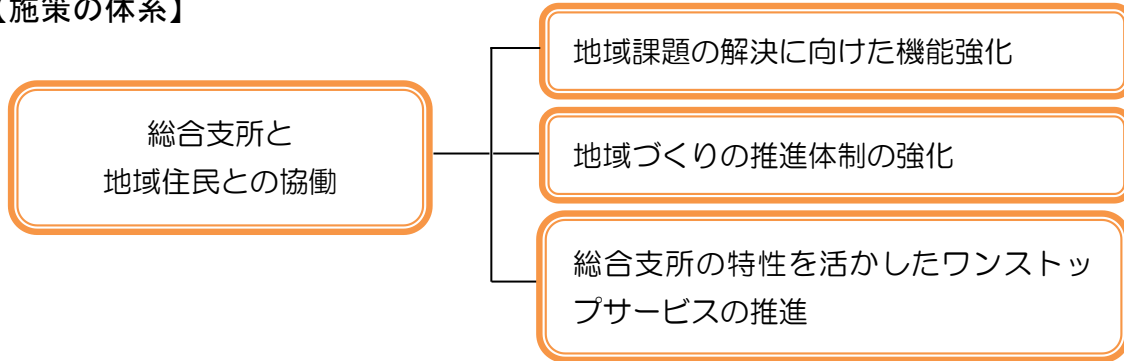
(2/2)

基本施策

5-2 市民との協働の推進

第2項 総合支所と地域住民との協働

【施策の体系】



【取組概要】

総合支所が地域生活に身近な課題への対応ができる体制整備を図るとともに、地域課題の解決に向けた総合支所と本庁各所管との連携強化を図るため地域政策会議の開催とともに本庁各所管との調整を行う体制づくりを進めるなど、地域の思いや要望等をしっかりと受け止め、地域の立場に立って活動する総合支所づくりを進めます。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

地域の特性や資源を活かし、地域と一体となって地域づくりを進めることに加え、地元からの要望や課題に迅速に対応できるよう総合支所の権限・財源・人員を強化し、地域インフラ維持・補修事業の創設、技能員の増員配置を行うとともに、本庁所管との連携強化を図るための地域政策会議を立ち上げるなどして総合支所の体制を整えました。

また、本庁所管との調整を行う組織として、地域連携課を設置し、地区担当者の配置を行いました。引き続き、地域懇談会などでいただいた地域課題について関係部局との連携強化のもと解決を図っていきます。

【各施策の取組結果】

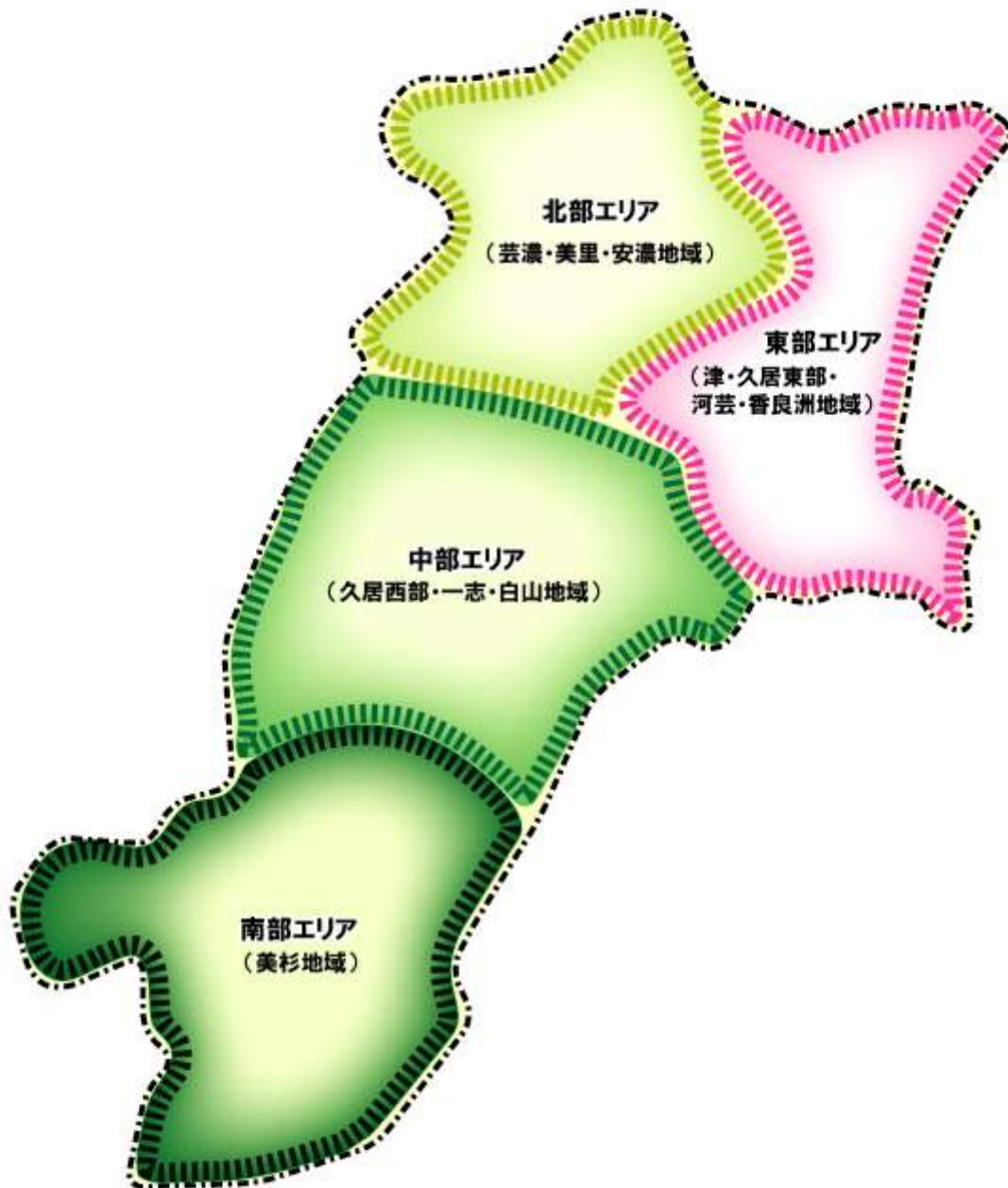
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
地域課題の解決に向けた機能強化	—	地域の思いや要望等をしっかりと受け止め、地域の立場に立った本庁との連携を図ります。	○	○	○	市民部 地域連携課 各総合支所
		地域住民の生活に密着した要望等に即答・即応するため、権限・財源・人員などの総合支所の機能を強化します。	○	○	○	総務部 行政経営課 市民部 地域連携課
地域づくりの推進体制の強化	—	地域に密着した政策立案の総合調整を行う地域政策会議を開催するなど、地域課題の解決に向けた総合支所と本庁との緊密・横断的な連携強化を図り、総合力の強化への取組や体制づくりを行います。	○	○	○	市民部 地域連携課 各総合支所
		地域における住民の活動や話題を情報発信するほか、地域住民が主体となる地域課題への取組やイベント等の活動を支援し、地域住民との協働体制を強化します。	○	○	○	市民部 地域連携課 各総合支所
		地域の課題解決や地域づくりに向けた、地域住民間の対話の場や地域住民と総合支所との対話の場を創出します。	○	○	○	市民部 地域連携課 各総合支所
総合支所の特性を活かしたワンストップサービスの推進	—	行政機能が凝縮されている総合支所の特性を活かし、関連する部署との連携強化による地域課題の解決に向けた一元的な対応を行います。	○	○	○	市民部 地域連携課 総合支所

地域かがやきプログラム

地域かがやきプログラムとは

地域かがやきプログラムは、特色ある地域振興を目的とし、基本構想で設定した4つのエリア区分に沿って、地域住民が考える地域のあり方を踏まえるとともに、それぞれのエリアの特性や資源を活かしながら、個性が輝く地域づくりを進めるための施策群です。

エリア図

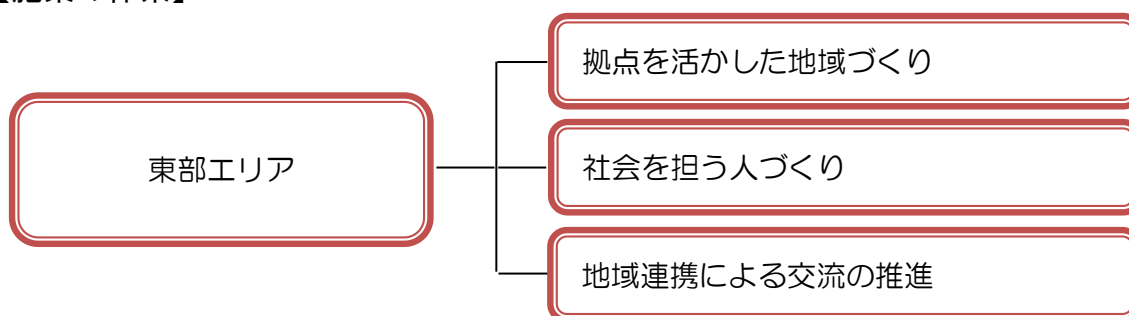


地域かがやきプログラム

基本施策

東部エリア～キラリと輝く人づくり・まちづくり～

【施策の体系】



【取組概要】

三重大学などの高等教育機関に代表される拠点を活かした地域づくりを進めるとともに、外国人住民も一緒になった交流イベントの開催、海を活かした地域づくりを推進します。

【取組結果の評価：A（点数90点）】

◆取組結果

三重大学などの高等教育機関と連携したまちづくりを進めているほか、道の駅津かわげの開設（平成28年4月24日）、スポーツ施設を活用したスポーツ・レクリエーション等による生きがいづくり、香良洲地域をモデルとしたユニバーサルデザインのまちづくりの推進など、拠点となる関係機関との連携を踏まえた総合的な地域づくりに取り組みました。

また、海に面していることから、津波発生時の対策や避難のあり方について、自主防災組織と連携しながら検討を進めるとともに、国において地区防災計画のモデル地区に選ばれたことから、同計画の素案を作成しました。

なお、海を活かした地域づくりに関しては、取組の方向性が定まっていないものがあり、今後の課題となっています。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
高等教育機関との連携推進によるまちづくり	—	三重短期大学地域連携センターの地域貢献活動の推進を図るとともに、大学との交流・連携の促進、三重大学地域戦略センターとの連携によるまちづくり活動など、高等教育機関との連携により地域課題の解決や地域活動の活性化に取り組みます。	○	○	○	三重短期大学
産業活動の活性化	—	産業活動の拠点地域として、産業振興センターによるものづくり産業の支援や創業支援を図るとともに、三重大学社会連携研究センターとの連携や「創業サポーター ソケツ津」による起業家支援、人材育成を進め、産業活動の活性化につなげます。	○	○	○	商工観光部 工業振興課
市民力の拠点形成	—	地域で活動する多くの市民活動団体が十分に力を発揮できるよう、団体間のネットワークの強化や活動への参画を支援するなど、安定して継続的に活動が行える拠点づくりを推進します。	○	○	○	市民部 地域連携課
情報の集積と発信	—	本市のイメージ形成に資する特産品や農林水産物などの地域ブランドをホームページなどの情報媒体を積極的に活用し、一体的かつ総合的な情報発信を行います。	○	○	○	政策財務部 広報課
		本市の北の玄関口である国道23号中勢バイパス津(河芸)工区に道の駅を整備することで、津の魅力の発信や地域の特産品の販売などを行う地域振興の拠点づくりを進めます。	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
		地域を拠点に活動する市民団体等と連携し、市民参加型の情報発信システムを活用し、共に旬の地域情報の発信に取り組むとともに、シティプロモーションを推進します。	○	○	○	政策財務部 広報課
スポーツ・レクリエーション等を通じた生きがいづくり	—	整備を進める(仮称)津市産業・スポーツセンターをはじめ、充実を図る河芸町民の森内やサンデルタ香良洲周辺における施設を活かし、市民が気軽に参加できる市民ニーズに応じた各種スポーツ・レクリエーション活動を促進します。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 河芸総合支所 香良洲総合支所
		市民の健全なスポーツ・レクリエーションの推進及び地域の活性化を図るとともに、市民の参加と交流の場づくりを行うことで、レクリエーションを通じた心豊かで生きがいのある暮らしづくりを応援します。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 河芸総合支所 香良洲総合支所 久居総合支所

(1/3)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
サンデルタ 香良洲の環 境整備	—	香良洲地域の交流や活動などの拠点として大きな役割を果たすサンデルタ香良洲について、外壁塗装や屋上防水の工事、パターゴルフ場の人工芝の張り替えなどを進めます。	○	○	○	香良洲総合支所
ユニバーサル デザインの モデル地 域づくりの 推進	—	ユニバーサルデザインの取組が活発である香良洲地域において、サンデルタ香良洲を拠点に、市民との協働のもと、ユニバーサルデザインマップの作成や、小中学校、企業などを対象にした研修講座等を開催します。	○	○	○	香良洲総合支所
		市民及び地域の自主的な活動団体等との連携のもと、ユニバーサルデザイン推進のモデル地区としての取組を進めるとともに、他の地域への取組の浸透及び自主的な活動団体等とのさらなるネットワーク構築を支援します。	○	○	○	香良洲総合支所
減災のまち づくり	—	地震の発生時に、海に面したエリアの津波等による被害を最小に抑えるため、減災をキーワードに、災害弱者でも対応できる対策を講じるなど「災害に備えある地域」の実現に向けた取組を進めます。	○	○	○	危機管理部 防災室 河芸総合支所 香良洲総合支所
		津波からの避難に活用できる公共施設や民間施設が存在しない地域においては、平常時から有効に活用でき、かつ災害時に津波避難が可能となる高台公園等による公共施設の整備を検討します。	○	○	○	建設部 建設整備課 危機管理部 防災室 河芸総合支所 香良洲総合支所
歴史文化の 賑わいの創 出	—	一身田寺内町の環濠や町並みなどの地域の文化を感じさせる景観や谷川土清などの歴史的人物等を活用し、市民のまちづくりへの参加を進めることで、賑わいや訪れる人への思いやり、おもてなしを創出します。	○	○	×	スポーツ 文化振興部 文化振興課 商工観光部 観光振興課
多様な人材 の育成	—	家庭教育や地域の歴史、観光資源等、各種分野について講座を開催し、多様な人材に参加していただくことで、リーダーを「発掘」し、さらには「育成」することにより、将来的に、地域コミュニティの中心的役割を担う人づくりにつなげます。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課
		世代間交流の促進や性別を問わずまちづくりに参加できる機会を創出することで、人と人とのつながりを大切にし、地域に愛着を持って主体的に行動する人材の育成を促進します。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課 久居総合支所

(2/3)

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
多文化共生の地域づくり	—	本市の人口の約 2.5% (約 7,000 人) を占める外国人住民が、安心して安定した生活を営むことができるような支援を行うとともに、地域社会との交流を推進します。	○	○	○	市民部 市民交流課 河芸総合支所
		文化や習慣等の異なる人たちが、互いの違いを認め合い、共に共生できる地域社会を形成していくため、相互交流イベントなどを通じて、国際理解のある地域づくりを進めます。	○	○	○	市民部 市民交流課 河芸総合支所
伝統文化の伝承と賑わいの創造	—	古くから各地域に受け継がれ、三重県の無形民俗文化財に指定されている「唐人踊り」や「香良洲町の宮踊り」など長い歴史と伝統に培われた伝統行事を継承する人づくりを進めるとともに、伝統文化による賑わいの空間の創出に取り組みます。	○	○	○	スポーツ 文化振興部 文化振興課 教育委員会 生涯学習課
鉄道を活かした交流の推進	—	「鉄道駅が多い」点を活かして、鉄道を使って気軽に地域を散策してもらえるようなルートづくりやPRを行うとともに、駅周辺の商店街や歴史文化資源、公共施設機能などの特徴を活かし、多様な市民の参画のもと、話題作りやイベントを開催することにより、回遊性が高く地域が連動した賑わいの創出に取り組みます。	○	○	○	久居総合支所
海を活かした交流の推進	—	河芸地域から香良洲地域まで連なる市域で唯一の「海」を活かし、地域が連携した海の魅力の向上に取り組みます。	○	×	×	商工観光部 観光振興課 河芸総合支所 香良洲総合支所
		潮干狩り、たて干し、地引網など観光漁業を企画推進し、海を起点とした活力の創造に取り組みます。	×	×	×	商工観光部 観光振興課 河芸総合支所 香良洲総合支所

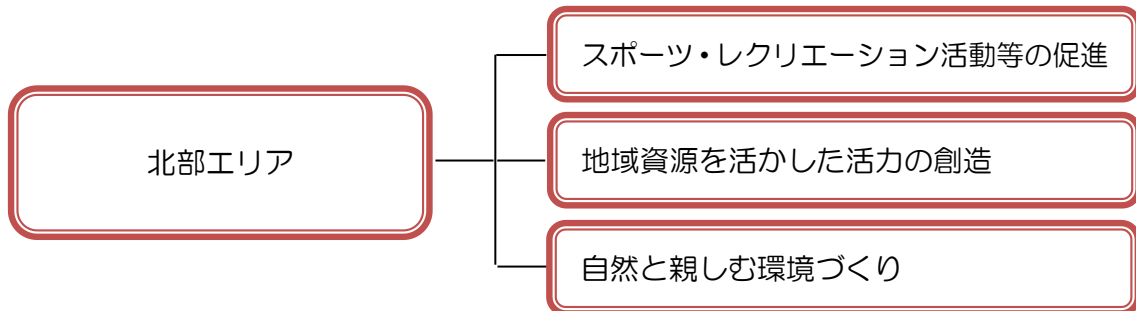
(3/3)

地域かがやきプログラム

基本施策

北部エリア～都市や自然と共存するふれあいの里づくり～

【施策の体系】



【取組概要】

安濃中央総合公園を拠点としたスポーツ・レクリエーション活動の推進や、各地域の資源を活かしたイベントの開催、経ヶ峰ハイキング事業などの自然と親しむ環境づくりを進めます。

【取組結果の評価：A（点数87点）】

◆取組結果

安濃中央総合公園などのスポーツ施設や伊勢別街道等の歴史資源などを活かしたスポーツ・レクリエーションイベントの開催を各地域で行いました。

地域資源を活かした活力の創造に関しては、錫杖湖を活かした観光施策を実施するなど、収益性や健全な経営基盤の確保に向けて工夫した取組を行いました。

また、美里地域の水源や豊かな森林を活かした里づくりを進め、自然と親しむ環境の形成による交流人口の増加を目指した取組を行いました。

【各施策の取組結果】

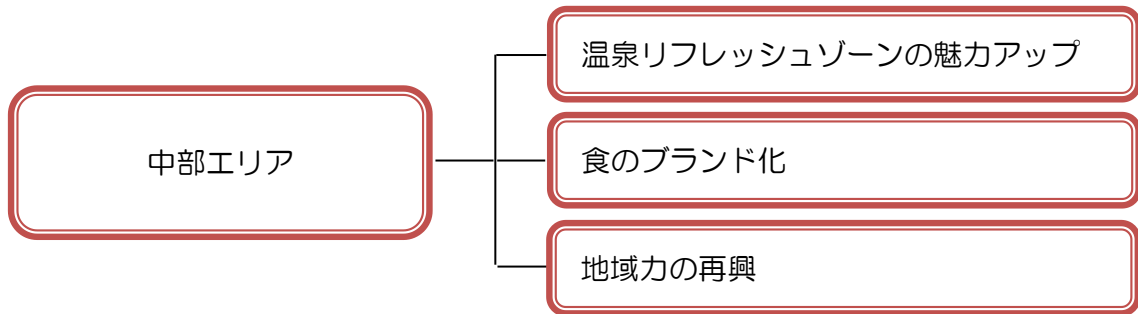
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
スポーツ・レクリエーション拠点の形成	—	安濃中央総合公園及び周辺スポーツ施設において、大規模なスポーツ大会が開催できるよう、効果的な管理・運営を進めます。	○	○	○	安濃総合支所
		安濃中央総合公園内多目的グラウンドのサッカー場としての活用や安濃テニスコートの活用の見直しを図り、広く市民が集まる快適な環境の整備を推進します。	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
エリアに広がるスポーツ・レクリエーションの輪	—	各地域で開催されているスポーツ・レクリエーションイベントを一つの大きな大会として開催することにより、より多くの人が楽しめる機会の創造に取り組みます。	○	○	○	芸濃総合支所 美里総合支所 安濃総合支所
		地域間の連携や周知の強化によりスポーツ・レクリエーションの活性化と交流の拡大に取り組みます。	○	○	○	芸濃総合支所 美里総合支所 安濃総合支所
自然・歴史資源を活かしたスポーツ・レクリエーションの充実	—	錫杖湖周辺の自然や石山観音、長野城跡、伊勢別街道等の歴史資源を活かしたウォーキングやマラソン大会等、イベントの開催を通じてスポーツ・レクリエーション活動を促進します。	○	○	○	芸濃総合支所
地域産品による観光交流の促進	—	地域の新たな特産品やメニューの開発を行い、イベントの開催や地域資源を活用した交流の場を通じて、地域の活性化につなげます。	○	×	×	芸濃総合支所 美里総合支所
		地産地消施設の機能拡充を支援し、各施設間が効果的に連携することにより、地産地消の推進を図るとともに、観光情報の提供を通じて、集客の拡大を促進します。	○	×	×	美里総合支所
地域の連帯感に根ざした交流の促進	—	伝統文化や風物など地域の特色を活かし、地域が主体となって行うイベントへの支援を通じて、世代間交流及び担い手の育成、人的資源のネットワークの拡大による地域コミュニティの活性化をめざすとともに、事業を広くPRし、地域を越えた交流を促進します。	○	○	○	芸濃総合支所 美里総合支所 安濃総合支所
経ヶ峰の自然が育む交流と健康づくり	—	経ヶ峰の豊かな自然や周辺の史跡を活かし、ハイキングや森林浴などを通じて市民の交流と健康増進を図るとともに、森林保全に対する意識の醸成を促進します。	○	○	○	安濃総合支所
美里水源の森を核とした美しい里づくり	—	美里水源の森の水源かん養林等を活かして、子どもたちが自然を体験できる場や環境保全を学べる場として活用し、この水源の森を核として緑と水と文化に包まれた心育む「美しい里」づくりを進めます。	○	○	○	美里総合支所
森と湖の環境整備	—	落合の郷、ふれあい公園、錫杖ヶ岳、錫杖湖畔キャンプ場などがある錫杖湖周辺が、手軽に自然とふれあえる環境となるよう整備し、活用方法を工夫することにより、さらなる魅力を向上します。	○	○	○	芸濃総合支所
		自然体験の魅力を広くPRし、集客を拡大することで地域の活性化を促進します。	○	○	○	芸濃総合支所

地域かがやきプログラム

基本施策

中部エリア ～みのりとぬくもりの郷づくり～

【施策の体系】



【取組概要】

温泉資源（榊原温泉・とことめの里一志・猪の倉温泉など）を活用したまちづくりを進めるとともに、食のブランド化や地域力の再興に取り組みます。

【取組結果の評価：A（点数88点）】

◆取組結果

豊富な温泉資源を活用したイベント企画などにより、地域の魅力を高めるとともに、食のブランド化に関しては、久居農林高校と連携し、地域産品を活用したメニューコンクールを開催するなど、ブランド化に向けた取組を推進しました。

また、地域力の再興に関しては、一志体育館西側市有地への白山消防署一志分署の移転整備が完了したほか、地域のために公益的な活動を目的とした団体同士の連携（2団体以上が相互に連携することが条件）活動に対し、支援を実施するなど、世代を超えた交流の場づくりを進めました。

【各施策の取組結果】

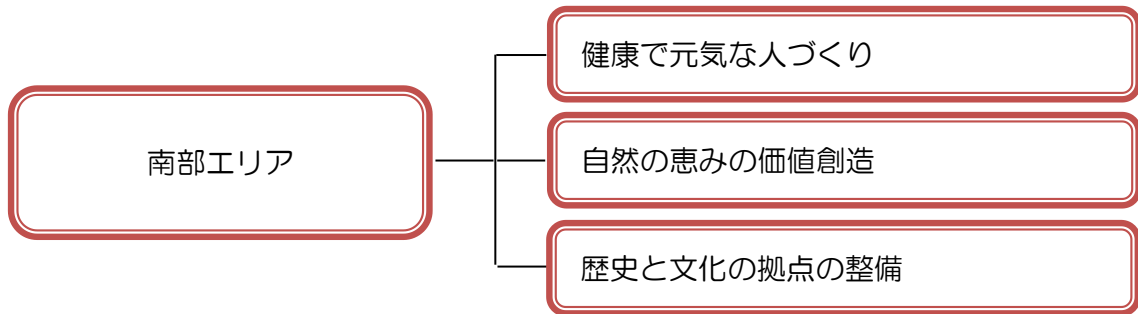
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
温泉利用客への魅力アップ	—	榊原温泉、猪の倉温泉などの民間事業者の利用客拡大に向けた取組を支援します。	○	○	○	久居総合支所 白山総合支所
		とことめの里一志などの公共施設については、地域振興の拠点施設として周囲の景観や物産、健康づくり等と組み合わせたイベントの企画や情報発信を通じ集客を図り、適正な経営に取り組めます。	○	○	○	久居総合支所 一志総合支所
温泉×ウォーキングの推進	—	温泉施設とつながるウォーキングコースを設定し、歴史・文化資源を活かしたウォーキングイベントや幅広い年齢層が気軽に参加できるマラソン大会の開催と組み合わせることで、温泉施設を含めた地域の活性化に取り組めます。	○	○	○	久居総合支所
地産地消の推進	—	地元農産物や特産品の生産者グループの体制を強化し、新鮮で安心な農産物の販売や加工品を充実させることにより、直売所の魅力を向上させ、地域産業及び交流の活性化を促進します。	○	○	×	久居総合支所 一志総合支所 白山総合支所
		農産物の直売を通じ生産者と消費者がふれあうことにより、生産者と消費者の信頼関係を構築するとともに、生産者の意欲の向上につなげます。	○	○	×	久居総合支所 一志総合支所 白山総合支所
特産品づくりの推進	—	大学や高校など、多様な団体と生産者とが連携し、生産物のブランド化や特産品の開発ができる取組を推進します。	○	○	○	久居総合支所 一志総合支所
		農業体験による観光や、地域産物の6次産業化など、農業を通じて地域が一体となった地域おこしを促進します。	○	○	○	一志総合支所
地域のふれあいと活動の促進	—	子どもから高齢者まで世代を超えた地域住民の交流の場づくりを進めます。	○	○	○	久居総合支所
		地域で連携して課題に取り組む活動を支援することにより、総合的な地域力の向上をめざします。	○	○	○	久居総合支所
美しい河川環境づくり	—	地域を貫く雲出川の桜並木、家城ラインなどの景勝や歴史的資源を保存する活動を通じて、美しい環境を保つとともに、地域力を再構築し、豊かな郷づくりをめざします。	○	○	×	白山総合支所
一志体育館西側市有地の利活用	—	一志体育館の西側にある市有地については、公用・公共施設整備予定地として土地利用を図ります。	○	○	○	一志総合支所

地域かがやきプログラム

基本施策

南部エリア ～健康で暮らせる自然と歴史の地域づくり～

【施策の体系】



【取組概要】

豊かな自然環境を活かした健康づくりや森林セラピーロードの利用促進、空き家情報バンクを活用した定住化促進、多気北畠氏城館跡などの歴史的資源の活用を行いながら、人と人とのつながりを大切にした地域コミュニティの形成を図ります。

【取組結果の評価：A（点数90点）】

◆取組結果

美杉小学校・中学校交流会への参加や森林セラピーロードのPR活動など、各イベントの開催や参加を通じた市民との地域づくりを進めました。

また、空き家情報バンクの登録件数は、移住ニーズとのマッチングにより増加していますが、歴史的資源の活用については、方向性が確定していないものがあるため、今後も引き続き取り組んでいきます。

地域の高齢化率は非常に高くなっており、イベントの担い手も高齢化している実情があることから、人と人とのつながりを大切にした地域コミュニティの形成に向けた取組をさらに進める必要があります。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
多様な主体と連携した集落機能の再生	—	高齢者の豊かな経験や知識を活用するとともに、地域団体、NPO等とも連携しながら、地域コミュニティやその活動のあり方などを検討し、人と人とのつながりを大切に心豊かな地域コミュニティの形成をめざします。	○	○	○	美杉総合支所
暮らしの安全・安心づくり	—	整備を進める（仮称）津市美杉総合文化センターを活かし、行政、防災、コミュニティ、保健、文化等の一体的な機能強化を図ります。	○	○	○	美杉総合支所
		地域住民の健康づくり支援や高齢過疎地域における医療体制の確立をめざします。	○	○	○	美杉総合支所
		地域の実情に合った利用しやすい公共交通システムの整備に向けた取組を進めます。	○	○	○	美杉総合支所
森林を活かしたヘルスツーリズムの推進	—	豊かな森林の恵みを活かした森林セラピーロードの整備や利用促進のためのPR活動を行うなど、観光商品としての価値を高めることにより、ヘルスツーリズムを推進し、観光交流の拡大に取り組みます。	○	○	○	美杉総合支所
自然を活用した産業の活性化	—	新食材や地域特産品のPRを推進するとともに、森林・河川・農地の環境保全と組み合わせた自然体験によるエコツーリズムの推進など、新たな産業の創出に取り組みます。	○	○	○	美杉総合支所
豊かな自然環境の中での居住	—	田舎暮らしを応援する各種制度の利用を促進するとともに、空き家情報バンクへの登録者を増やす工夫を行うなど、さらなる定住・二地域居住に向けた取組を推進します。	○	○	○	美杉総合支所
歴史と文化の拠点整備	—	調査、研究の進む多気北畠氏城館跡を中心として、ふるさと資料館、道の駅周辺等との歴史、文化のネットワークづくりとともに、地域の伝統文化を活かしたイベントを開催するなど、歴史・文化が息づく地域づくりを進めます。	×	×	×	美杉総合支所
住民との連携による歴史・文化の保全と活用	—	「歴史の道百選」にも選ばれた伊勢本街道の家並みの保全・活用や有形・無形文化財の保護と史跡の管理、歴史・文化の伝承活動などを進めます。	○	○	○	教育委員会 生涯学習課
		住民と共に磨いてきた伊勢本街道の魅力を活かし、地域における観光資源としてのブランドの確立をめざします。	○	○	○	美杉総合支所

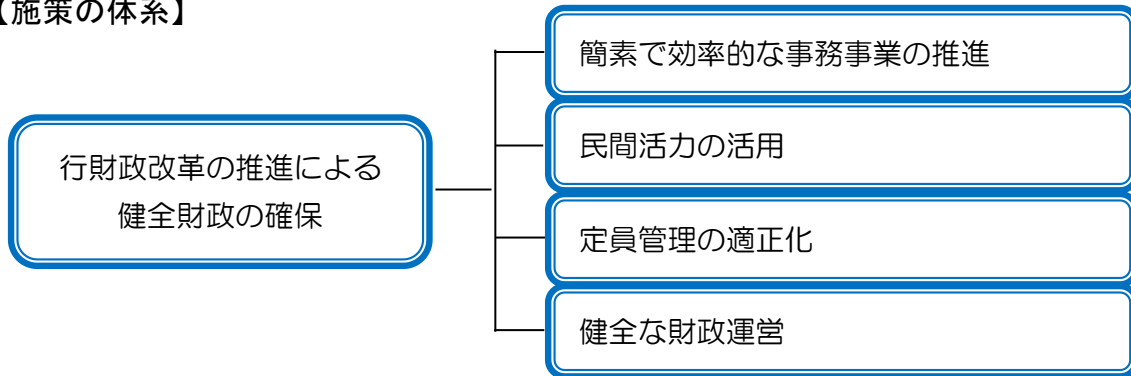
計画を推進するために

計画を推進するために

基本施策

第1項 行財政改革の推進による健全財政の確保

【施策の体系】



【取組概要】

行財政改革を進め、健全な財政の維持に努めます。

【取組結果の評価：A（点数96点）】

◆取組結果

簡素で効率的な事務事業の推進に関しては、行政課題に対応した組織機構の見直しを職員数2,500人体制の中で行うとともに、事務事業評価や情報システムの構築、情報公開制度への対応や広報等による情報発信、施設の統廃合を含めた公共施設の管理などに取り組んできました。

また、拡大・多様化する行政ニーズに対応するため、PFI方式の導入など、民間活力の導入を進めるとともに、外郭団体の経営状況把握及び関与のあり方を見直しました。さらに2,500人体制下での人材育成・組織力の強化を図るとともに、健全な財政運営を目指すべく、合併特例債の活用や事業の見直しなどを行ってきました。

今後も継続して行財政改革及び健全財政の維持に向けた施策を実施していきます。

【各施策の取組結果】

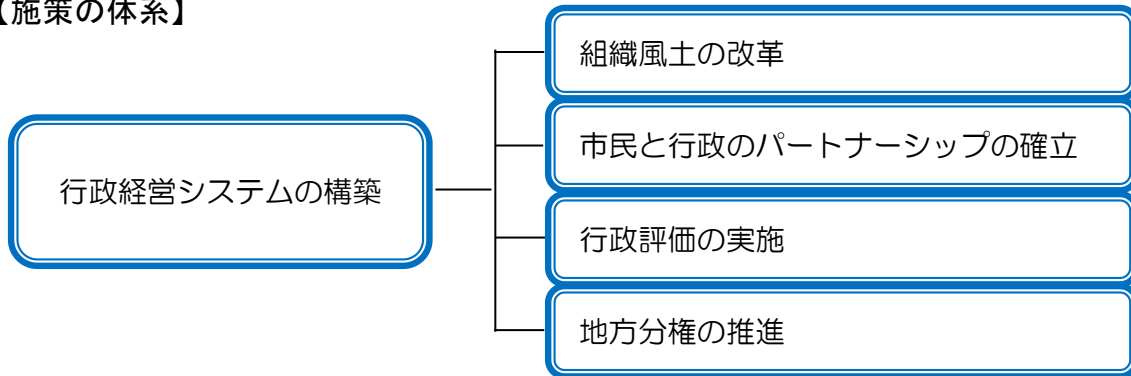
施策項目	施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
効率的・効果的な事務事業の実施	正確でスピード感を持った効率的な事務の執行を図るため、組織機構や意思決定の方法等を見直します。	○	○	○	総務部 行政経営課
	市民ニーズや行政の関与のあり方などを踏まえた事業の見直しなど、効率的・効果的な事務事業の実施体制を確立します。	○	○	○	総務部 行政経営課
	業務量や事務の流れの把握・分析等を進め、組織単位で保有している業務ノウハウを組織全体で共有するなど、業務・システムの「見える化」を進めます。	○	○	○	総務部 行政経営課 情報企画課
行政の公正の確保と透明性の高い行政	多様な広報媒体等の活用により、行政活動等に関する情報を積極的かつ分かりやすく提供します。	○	○	○	政策財務部 広報課 総務部 総務課
	適正な行政運営を図るため、業務・システムの「見える化」を進めるなかで、内部のチェック体制を強化します。	○	○	○	総務部 行政経営課 情報企画課
公共施設のコスト縮減	公共施設のデータベース化を行い、維持管理コストの縮減等、効率的な管理運営に向けた取組を進めます。	○	○	○	政策財務部 財産管理課
	施設の統廃合を含めた公共施設の再編や長寿命化に向け、計画的・段階的な見直しを行います。	○	○	○	政策財務部 財産管理課
民間活力の導入	職員数 2,500 人体制のもとで、拡大・多様化する行政ニーズに対応するために、外部委託、公設民営、完全民営化、PFI方式の導入など、さまざまな方法で民間活力を導入します。	○	○	○	総務部 行政経営課 人事課
外郭団体の見直し	第三セクター等の外郭団体について、各団体等の経営状況を的確に把握し、本市の関与のあり方等を見直します。	○	○	×	総務部 行政経営課
職員数 2,500 人体制	事務事業及び組織の見直しをはじめ、民間の活用、多様な任用制度の活用等による社会経済情勢や行政需要の変化に対応した定員管理に取り組みます。	○	○	○	総務部 人事課
人材育成	市民の立場に立って、市民の声をよく聞き、自ら考え行動する市民に信頼される職員を育成するための職員研修を充実します。	○	○	○	総務部 人事課
	職員の能力、行動及び実績に基づく評価等を通じて、人材育成による組織力の向上を図るとともに、各々の職務等に応じて、人事管理に適切に反映し得るよう人材評価制度を充実します。	○	○	○	総務部 人事課
計画を通じた財政の健全化	合併特例債や国県補助など有利な財源の活用を踏まえた財政計画を策定し、計画を通じた財政の健全化に取り組みます。	○	○	○	政策財務部 財政課
公共事業のコスト縮減	「津市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」に基づき、事業コスト、ライフサイクルコスト、社会的コストの低減を図る取組を推進します。	○	○	○	政策財務部 財政課

計画を推進するために

基本施策

第2項 行政経営システムの構築

【施策の体系】



【取組概要】

組織風土改革や市民参画機会の拡大、行政評価を通じたPDCAサイクルの確認などを通じて、本市の組織力の強化を図るとともに、地方分権への的確な対応を行い、周辺都市や県、国との連携強化を図ります。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

組織経営セミナーの開催など、所属長や管理職のマネジメント能力の強化を通じた組織風土改革の浸透を目指して施策を実施しました。一方では、職員の不祥事が頻発していることから、法令順守や公務員としての意識徹底を目的とした職員研修などを行いました。

地方分権の推進に関しては、地方創生や市町への権限移譲が進むなど、大きな転換点を迎えており、他市の状況も踏まえながら対応していきます。

なお、今後も管理職のマネジメント能力を強化するなど、引き続き組織力の向上に努めていきます。

【各施策の取組結果】

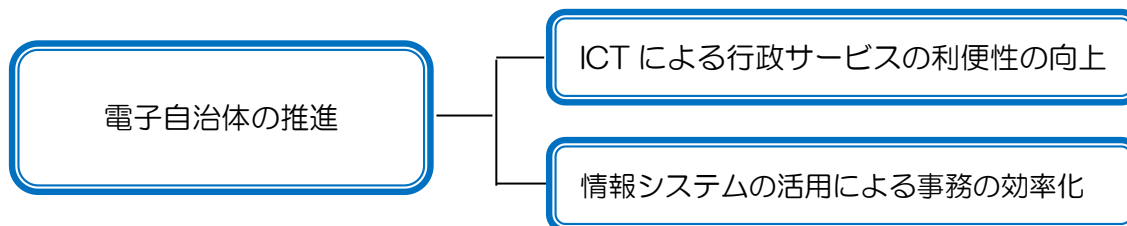
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
所属長のマネジメント機能の強化	—	経営感覚とスピード感のある行政運営を実現するためにマネジメント機能を強化します。	○	○	○	総務部 行政経営課
		組織全体でビジョンや価値観を共有し、質の高い組織運営を確立します。	○	○	○	総務部 行政経営課 人事課
管理職のマネジメント能力の強化	—	管理職を対象とした組織経営セミナーやオフサイトミーティングの開催など、管理職のマネジメント力を養成します。	○	○	○	総務部 行政経営課 人事課
		各部門が限られた経営資源を活用しながら、各部門の権限と責任のもとにスピード感のある事業を展開する自立型の事業部門を確立します。	○	○	○	総務部 行政経営課 人事課
組織風土改革の浸透	—	組織風土改革モデル部門の設定などにより、職員の内発的な動機による職場改善の取組を推進します。	○	○	○	総務部 行政経営課 人事課
コンプライアンス推進体制の強化	—	業務の「見える化」等に取り組むなかで、通常の業務の中にあるリスクの事前把握を行うなど、コンプライアンス推進体制の強化を図り、全職員がそれぞれの役割と責任を果たしていくよう意識改革を推進します。	○	○	○	総務部 行政経営課 人事課
市民と行政のパートナーシップの確立	—	行政の政策検討や計画立案における市民参画の機会を拡大し、市民が主体となって地域の課題解決に取り組む機運を醸成します。	○	○	○	市民部 地域連携課
行政評価の実施	—	政策評価、事務事業評価、業績評価からなる行政評価システムを継続的に実施し、市民への公表のもと、Plan（計画）、Do（推進項目の取組）、Check（推進状況の確認）、Action（検討、改善）等によるマネジメントサイクルの確立をめざします。	○	○	○	総務部 行政経営課
		評価結果の施策との連携や予算への反映など、行政評価結果の具体的な活用を推進するために、職員の意識改革と制度の運用方法の改善を推進します。	○	○	○	総務部 行政経営課
地方分権の推進	権限移譲	自立した都市として一層の行政サービス機能の向上を図るために、国・県からの権限移譲に対する確に対応します。	○	○	○	総務部 行政経営課
	都市間連携	地方分権の進展に合わせて三重県との効率的・効果的な役割分担を図るとともに、自立した特色のある圏域を形成するために、周辺都市との連携を強化します。	○	○	○	総務部 行政経営課

計画を推進するために

基本施策

第3項 電子自治体の推進

【施策の体系】



【取組概要】

各種窓口サービスのオンライン化・システム化により利便性を向上させるとともに、情報システムの効率的かつ効果的な運用を推進します。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

公共施設予約システムは平成26年4月に、基幹系システムは平成28年4月に新システムへの移行を行い、利便性が向上しました。

また、ホームページなどで市が持つデータを公表し、情報公開に努めました。

【各施策の取組結果】

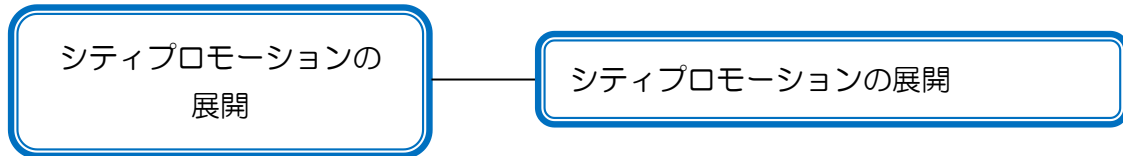
施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
ICTによる行政サービスの利便性の向上	—	各種窓口サービスのオンライン届出・手続きができる施設予約・電子申請システムの運用・拡充により、利便性の高い行政サービスを提供します。	○	○	○	総務部 情報企画課
		市ホームページの情報内容を充実するほか、フェイスブック等のソーシャルネットワークサービスを活用するなど、新たな情報ツールや通信技術に対応します。	○	○	○	政策財務部 広報課 総務部 情報企画課
情報システムの活用による事務の効率化	—	情報システムの効率的かつ効果的な運用を進めるために、国の自治体クラウドの動向などを注視しながら、強固なセキュリティと高い実用性を兼ね備えた情報システムの機能向上を図ります。	○	○	○	総務部 情報企画課

計画を推進するために

基本施策

第4項 シティプロモーションの展開

【施策の体系】



【取組概要】

本市の政策や魅力をさまざまな方法で情報発信するとともに、市民自らが本市の魅力を感じ、誇りを持てるような環境づくりを進めます。

【取組結果の評価：A（点数100点）】

◆取組結果

津市のホームページにおいて、市外向け情報を集約した「津うrip」を開設し、コンベンション施設情報や定住促進ページ「津市に住みませんか！」などのシティプロモーション情報を発信するとともに、Facebook やスマートフォン対応のページの開設、「つデイ」を活用した東京での情報発信など時代や環境に応じた取組を進めました。また、伊勢志摩サミットの開催を世界にアピールする絶好の機会と捉え、英語版と日本語版の「伊勢志摩サミット 津市特設サイト」を開設し、津なぎさまちを活用したアクセスの利便性や多種多様な風景を楽しむことができる豊かな自然、温泉や海水浴場、歴史など津市の魅力を世界へ発信しました。広報津においては、シロモチくんとゴーちゃんが語る津市政を連載するなど、津市のまちづくりについてわかりやすい情報発信に努めました。

さらに、国の交付金を活用し制作した津市のプロモーション動画は、公開後1ヶ月足らずで再生20万回を超え、多くのメディアにも取り上げられるなど津市の知名度向上につながりました。

【各施策の取組結果】

施策項目		施策の内容	方向性	事業化	成果	所管
シティプロモーションの展開	—	世界を視野に入れ、インターネットをはじめ、あらゆる情報発信手段を有機的に結び付けることで、さまざまな分野における本市の政策・魅力を効果的に発信します。	○	○	○	政策財務部 広報課
		三重県や近隣市町、企業等との連携により首都圏におけるネットワークを活かしたシティプロモーション活動を展開します。	○	○	○	政策財務部 広報課
		本市のキャラクターなどを活用することにより、話題性のある情報発信を行うとともに、さらにその全国的なネットワークを活用し、幅広く本市の魅力を情報発信します。	○	○	○	政策財務部 広報課
		さまざまな取組を通して、市民自らが本市の魅力を感じ、そのことに誇りを持って津市をアピールできるような環境づくりを進めます。	○	○	○	政策財務部 広報課
		より幅広い分野における本市の魅力発信を行うため、市民や企業などからの情報収集を強化するとともに、市民や企業などが自ら本市のセールスマンとなる情報発信を推進します。	○	○	○	政策財務部 広報課

第2部 計画フレームの推移

1 人口

(1) 総人口および年齢別人口

		H17	H22	H24	H26	H27	H28	H29	
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
総人口（千人）		292	289	287	284	283	282	281	284
年少人口 （15歳未満）	実数（千人）	41	38	38	37	36	36	36	37
	割合（%）	14.0	13.2	13.2	13.0	12.7	12.8	12.8	13.2
生産年齢人口 （15～64歳）	実数（千人）	189	180	177	171	169	167	165	167
	割合（%）	64.7	62.0	61.7	60.2	59.7	59.1	58.7	58.8
老年人口 （65歳以上）	実数（千人）	62	71	72	76	78	79	80	80
	割合（%）	21.3	24.7	25.1	26.7	27.5	28.0	28.5	28.0

※実績値は10月1日現在の実数を記載し、百の位で四捨五入をしているため、総人口と一致しない場合がある。

※資料：住民基本台帳、外国人登録者数

(2) 世帯数

	H17	H22	H24	H26	H27	H28	H29	
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
世帯数 （千世帯）	115	121	121	123	123	124	125	126

※実績値は10月1日現在の世帯数を記載し、四捨五入

※資料：住民基本台帳、外国人登録者数

住民基本台帳、外国人登録者数に基づく、津市の平成29年10月1日現在の総人口は、281,014人となり、減少が続いています。

平成29年10月1日現在の津市の人口を年齢3区分別にみると、15歳未満の年少人口の割合は12.8%、15～64歳の生産年齢人口は58.7%、65歳以上の老年人口は28.5%となりました。年少人口と生産年齢人口の実数及び割合は減少傾向にあり、老年人口の実数及び割合は上昇しています。

世帯数は、人口減少基調のなかでも、世帯分離や高齢化に伴う単身世帯の増加や夫婦のみ世帯の増加を背景としてしばらくは増加すると予想されます。

(3) 就業人口

		H17	H22	H24	H27	H29	
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
就業人口総数 (千人)		140	134	133	132	139	129
第1次産業	実数 (千人)	5	4	3	4	3	3
	割合 (%)	3.6	2.8	2.4	2.8	2.2	2.2
第2次産業	実数 (千人)	39	35	34	34	39	30
	割合 (%)	27.8	25.9	27.2	26.5	28.0	23.5
第3次産業	実数 (千人)	96	89	88	89	94	96
	割合 (%)	68.6	71.3	70.4	70.5	69.8	74.3

※H17、H22の数値は後期基本計画、H27の数値は国勢調査、H24、H29の数値は就業構造基本調査

※就業人口総数には「分類不能」及び「不詳」を含むため、内訳と総数は一致しない。

(4) 市内総生産

		H16	H21	H24	H25	H26	H27	H29	
								実績値	目標値
市内総生産額 (億円)		12,090	12,094	12,302	12,631	12,332	12,579		12,269
第1次産業	実数 (億円)	140	102	111	110	107	107	未発表	77
	割合 (%)	1.2	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9		0.6
第2次産業	実数 (億円)	3,820	3,817	3,203	3,437	3,099	2,966		3,547
	割合 (%)	31.6	31.9	26.0	27.2	25.1	23.6		28.9
第3次産業	実数 (億円)	8,130	8,633	8,988	9,084	9,126	9,506		9,114
	割合 (%)	67.2	71.0	73.1	71.9	74.0	75.5		74.3

※H16、H21の数値は後期基本計画、H24～H27の数値は「産業別市内総生産 (三重県)」

※市内総生産の総額は消費税を含めた金額となっているため、内訳と合計額が一致せず、割合も100%にならない。

津市の総人口は減少傾向にあるものの、就業人口総数は近年増加傾向にあります。

総務省統計局の調査によれば、全国的に就業人口は増加しています。これは、全国的に企業の経済活動が活性化し、利益が拡大したことによって雇用が拡大していることに加え、非正規雇用者や外国人労働者の増加、女性の社会進出等の影響によるものと考えられます。

市内総生産は、平成29年の目標値を12,269億円としていましたが、平成27年度時点で12,579億円となっています。

第3部 財政の推移

◆普通会計

単位：億円

		H25	H26	H27	H28	H29	計画額	合計額
歳入	市 税	408	408	411	409	414	1,890	2,050
	地方交付税	198	201	195	190	186	1,080	970
	国庫支出金	201	228	219	213	220	980	1,081
	地方債	126	122	167	127	132	640	674
	その他	144	156	164	162	172	610	798
	合 計	1,077	1,115	1,156	1,101	1,124	5,200	5,573

		H25	H26	H27	H28	H29	計画額	合計額
歳出	義務的経費	513	523	518	527	539	2,670	2,620
	うち 人件費	193	196	199	196	195	1,020	979
	扶助費	207	220	223	233	243	1,110	1,126
	公債費	113	107	96	98	101	540	515
	経常的経費	380	380	417	408	406	1,820	1,991
	うち 物件費・補助費等 ・維持補修費	217	220	304	300	301	1,080	1,342
	操出金	140	149	105	102	100	700	596
	その他	23	11	8	6	5	40	53
	普通建設事業費	160	196	211	161	173	710	901
	合 計	1,053	1,099	1,146	1,096	1,118	5,200	5,512

※H25～H29は決算額を記載。

※普通会計とは、一般会計、共同汚水処理施設事業特別会計、土地区画整理事業特別会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計を合計したものをいう。

※災害復旧事業費については、普通建設事業費に含む。

歳入に関しては、市税が計画額を上回る水準で推移しているとともに、国庫支出金も経済対策として、地域の元気臨時交付金やがんばる地域交付金が創設されたことなどにより、計画額を上回る水準となっており、財源確保に努めながら事業を進めています。

歳出に関しては、経常的経費及び普通建設事業費が計画額を上回る水準で推移していますが、これは、4大プロジェクトである新斎場「いつくしみの杜」や一般廃棄物最終処分場・リサイクルセンター、産業・スポーツセンターの建設等を着実に推進してきたほか、経済対策に伴い財源を確保した上で、「げいのうわんぱーく」など、市民のニーズに対応した施設整備等を行ったことなどによるものです。また、義務的経費については、計画総額の範囲内で推移しているものの、高齢化の進展に伴い、今後も扶助費の増加が予想されます。